

平成20年度 業務実績報告書

平成21年6月
愛知県公立大学法人

大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 清水 哲太

副理事長 2名 (※平成20年度3名)

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

※平成20年度

・愛知県立大学

(学部)

文学部、外国語学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立看護大学

(学部)

看護学部

(研究科)

看護学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、看護実践センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、附属図書館、芸術資料館

○学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

・愛知県立大学

学部学生 3,022名

大学院学生 138名

教職員 239名 (教員168名、職員71名)

・愛知県立看護大学

学部学生 336名

大学院学生 31名

教職員 77名 (教員53名、職員24名)

・愛知県立芸術大学

学部学生 828名

大学院学生 158名

教職員 131名 (教員87名、職員44名)

(2) 大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
 - ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
 - ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
 - ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
 - ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1. 全体概要（特記事項）

愛知県公立大学法人は、平成19年4月、愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の三つの大学を管理運営する主体として発足した。既成の枠にとらわれない自主・自律的な運営体制を構築し、時代の変化に対応しつつ、社会を支えていく有為な人材の育成を図るとともに、地域社会に貢献できる大学づくりを目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んでいる。

平成20年度は、法人化2年目であり、さらなる教育研究組織の強化や業務運営体制の整備、財務内容の改善などに戦略的・弾力的に取り組むとともに、21年度の県立大学と看護大学の統合に向けた具体的な環境整備を図り、着実な大学運営の推進に努めた。

平成20年度の大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

① 21年度新県立大学の設置に向けた準備

- ・新カリキュラム等の編成（県立大学、看護大学）
- ・シャトルバスの導入決定、運行準備の完了（県立大学、看護大学）

② 21年度に博士課程（後期課程）を設置するための認可申請、認可取得（芸術大学）

③ 特色ある教員養成への取組

- ・幼稚園・保育所と小学校の連携を可能とする教員養成カリキュラムの充実（県立大学）

④ 図書館機能の整備・強化

- ・企画展示の実施、利用教育の充実（県立大学）

(2) 学生への支援

① 学生情報の一元化

- ・21年度から運用開始する教育支援システムの試行稼働（県立大学、看護大学）

② 図書館機能の整備・強化

- ・看護医療技術関係文献の充実、土曜貸出業務の試行実施（看護大学）

③ 学内行事への学生参加の促進

- ・オープンキャンパスでの学生による相談コーナー設置、県立大学・看護大学間キャンパスツアーの実施（県立大学）

④ 学生生活環境の向上

- ・スクールバスの導入決定（看護大学）

1-2 研究

(1) 実施体制、教育の水準等

① 共同研究の推進

- ・「生涯発達研究所」「文字文化財研究所」「多文化共生研究所」「情報科学共同研究所」の設置（県立大学）
- ・他大学（名古屋学芸大学、名古屋大学）との共同研究、シンポジウム等の実施（芸術大学）

1-3 地域連携

(1) 実施体制等

① 「地域連携センター」による連携事業の実施

- ・県、市町村、NPO等と20を超える事業の実施（県立大学）

② 「看護実践センター」による連携事業の実施

- ・リカレント教育の推進や公開講座の実施（看護大学）

③ 「芸術創造センター」による連携事業の実施

- ・サテライト講座（40講座）、市町村と演奏会等の実施（芸術大学）

(2) 各種機関との連携

① 行政との連携

- ・多文化共生研究所による外国人労働者に関する共同研究（西尾市）の実施（県立大学）

② 県内の他大学との連携

- ・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」のテーマで採択（県立大学）

③ 幼小中高大連携の推進

- ・スクールボランティアに関する協定（瀬戸市）の締結（県立大学）
- ・双方向映像通信を使用した高大連携授業の試行実施（芸術大学）
- ・愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」等への学生派遣（県立大学）

④ NPOとの連携

- ・子育て支援、障害者支援NPOと共同シンポジウムの開催（県立大学）

(3) 国際交流の推進

① 学術交流指定校の拡充

- ・米国ラドフォード大学、ローマ大学（研究センター）との交流協定の締結（県立大学）
- ・英国エジンバラ美術大学との交流協定の締結（芸術大学）

② 在住外国人児童・住民支援

- ・「外国人保護者向け一日日本語講座」の実施（県立大学）

③ 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施

- ・ドイツ デュッセルドルフ美術大学との連携による「学生交流ドローイング展」の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善

2-1 運営体制の改善

(1) 経営戦略の確立

① 予算の弾力的な運用、効率的な執行

② 理事長及び各学長のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度の運用（理事長特別事業費及び学長特別研究費の措置）

(2) 内部監査機能の充実

① 監査室の設置及びコンプライアンス推進に係る内部通報制度導入（20年4月）

2-2 人事の適正化

(1) 柔軟な人事制度の構築

①法人固有職員の採用計画及び人材育成方針の策定

(2) 公募制の徹底

①教員採用公募手続きの一元化

・採用募集事務の法人本部一元化の実施

(3) 成績評価制度の構築

①教員の評価

・法人全体による自己点検評価の実施

・自己点検・自己評価のための目標設定の実施

2-3 事務等の効率化及び合理化

(1) 学務・教務システムの共通化

①21年度から運用開始する教育支援システムの稼働準備作業の完了

3 財務内容の改善

3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

①県立大学における獲得

・奨学寄付金6件700万円、共同研究費8件約1,373万円、科学研究費補助金43件約9,171万円、その他補助金4件約4,165万円

②看護大学における獲得

・科学研究費補助金10件約1,196万円

③芸術大学における獲得

・奨学寄付金4件600万円、受託研究費6件約699万円、科学研究費補助金1件約117万円

3-2 経費の抑制

(1) 管理的経費の削減

①3大学共通契約の一本化及び一般競争入札の実施

・3大学共通業務の一括契約及び長期継続契約の継続実施

・印刷用紙の3大学共通単価契約の実施

②冷暖房の適正温度の設定、学内の啓発活動の推進及び夏季休暇の一斉取得

4 自己点検・評価及び情報提供

4-1 評価の充実

(1) 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施

①20年度計画についての年度中間時点における自己点検・評価の実施による進捗状況の管理

(2) 評価結果の公表

①業務実績報告書のホームページへの掲載

4-2 情報公開等の推進

(1) 広報活動の充実

①ホームページの改善作業の実施

②テレビ、新聞等を活用した積極的な情報発信

(2) 個人情報の保護

①「個人情報の保護に関する規程」「個人情報管理マニュアル」の整備

5 その他業務運営

5-1 施設設備の活用

(1) 施設・設備の定期的な点検及び緊急性の高い改修工事の実施（長久手体育館照明設備改修）

(2) 県立大学新講義棟の整備

(3) 芸術大学新学生寮及び教員宿舎の建設予定地の既存建物撤去及び土地造成

5-2 安全管理等

(1) 安全衛生管理体制の維持・運営、産業医による講演会の実施

5-3 社会的責任

(1) 人権侵害を防止するためのハラスメント規程の整備

(2) 夏季一斉休暇の実施、資源ごみの分別回収の実施や雨水のトイレ用洗浄水としての利用など環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動の推進

2. 年度計画の全体総括と課題

平成20年度は、教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として概ね年度計画を達成した。
特に、次の事項については特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- 特色ある教員養成への取組
 - ・幼稚園・保育所と小学校の連携を可能とする教員養成カリキュラムの充実（県立大学）
- 図書館機能の整備・強化
 - ・企画展示の実施、利用教育の充実（県立大学）
 - ・看護医療技術関係文献の充実、土曜貸出業務の試行実施（看護大学）
- 学内行事への学生参加の促進
 - ・オープンキャンパスでの学生による相談コーナー設置、県立大学・看護大学間キャンパスツアーの実施（県立大学）
- 学生生活環境の向上
 - ・スクールバスの導入決定（看護大学）

【地域貢献】

- 「地域連携センター」による連携事業の実施
 - ・県、市町村、NPO等と20を超える事業の実施（県立大学）
- 行政との連携
 - ・多文化共生研究所による外国人労働者に関する共同研究（西尾市）の実施（県立大学）
- 県内の他大学との連携
 - ・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に「共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」のテーマで採択（県立大学）
- 幼小中高大連携の推進
 - ・スクールボランティアに関する協定（瀬戸市）の締結（県立大学）
 - ・双方向映像通信を使用した高大連携授業の試行実施（芸術大学）
 - ・愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」等への学生派遣（県立大学）
- NPOとの連携
 - ・子育て支援、障害者支援NPOと共同シンポジウムの開催（県立大学）
- 学術交流指定校の拡充
 - ・米国ラドフォード大学、ローマ大学（研究センター）との交流協定の締結（県立大学）
 - ・英国エジンバラ美術大学との交流協定の締結（芸術大学）
- 在住外国人児童・住民支援
 - ・「外国人保護者向け一日日本語講座」の実施（県立大学）
- 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施
 - ・ドイツ デュッセルドルフ美術大学との連携による「学生交流ドローイング展」の実施（芸術大学）

【大学運営】

- 広報活動の充実
 - ・テレビ、新聞等を活用した積極的な情報発信

但し、計画の一部には平成20年度においては一定の成果をあげたものの21年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。課題の概要については、次のとおりである。

- 教育内容・方法の充実改善
 - ・芸術分野における教養教育のあり方検討、カリキュラムの見直し（芸術大学）
- 研究成果の評価
 - ・研究成果に対する学外評価と学内相互評価の検討（県立大学、看護大学、芸術大学）
- 研究体制の整備
 - ・研究成果の教員評価への反映（芸術大学）

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学部教育</p> <p>教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。</p> <p>専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期することができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。</p> <p>また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成19年度に修士課程を再編するとともに、平成21年度の博士課程の新設に向けて検討する。</p> <p>さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 教育の成果に関する目標 ア 学部教育			
<p>(ア) 教養教育</p> <p>【共通】</p> <p>1 ① 広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 新規</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新県大の理念に沿った教養教育の新カリキュラムの平成21年度実施に向けた具体化を図る。 ・2つの特別講義「英語連続セミナー」「企業トップに聞く」及び外国語科目ポルトガル語を先行実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の学部学科の再編に備え、全学共通の新カリキュラム及び時間割を編成した。 ・2つの特別講義「英語連続セミナー」「企業トップに聞く」と、外国語科目ポルトガル語を開講した。 	
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護大学では、平成21年度の大学統合を見据え、新しい時代に求められる教養教育の新カリキュラムを確定するとともに、実施に向けた具体化を図る。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の学部学科の再編に備え、全学共通の新カリキュラム及び時間割を編成した。 	

<p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の視点を広げるための幅広い教育（芸術と諸科学）と、芸術教員と教養教員とのコラボレーション授業（自由研究ゼミナール）により、新時代の教養教育分野の開拓を図る。 平成19年度に先行実施した「芸術と諸科学」「自由研究ゼミナール」などの科目を継続実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に先行実施した「芸術と諸科学」「自由研究ゼミナール」などの科目を継続実施することにより授業内容、運営の充実を図った。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。</p> <p>また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議機関を通じて平成21年度の全学共通科目開講に向けて具体化する。 ・教育の長久手キャンパスでの実施に係る学生のキャンパス間の移動方法について検討する。 	<p>【県立大学・看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の学部学科の再編に備え、全学共通の新カリキュラム及び時間割を編成した。 ・21年度からシャトルバスを導入することを決定し、その運行準備を完了した。 	
<p>【共通】</p> <p>3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターは教養教育の充実と質の向上を図るため、選択科目の拡充に向けた教員の相互派遣・連携強化のあり方を検討する。 	<p>【3大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度からの相互派遣を目指し検討を進めた結果、特別講義において県大・芸大間で相互派遣を行うこととした。 	
<p>(イ) 専門教育</p> <p>【新県立大学】</p> <p>[平成21年度～]</p> <p>4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科は、複数の学部を対象とする共通科目、学内複数学部共通科目を確定するとともに、21年度に向けて具体化する。 <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化概論」、「日本文化史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学部対象共通科目、学部共通科目を確定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化概論」、「日本文化史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、「教育発達学 A、B」、</p>	

	<p>「社会福祉学概論」、「社会事業史」など</p> <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育における学部横断的な共通科目の設定について検討し具体化する。 	<p>「社会福祉学概論Ⅰ、Ⅱ」、「社会福祉事業史」</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間連携の可能性、科目の充実等について検討を進めた。なお、21年度カリキュラムについては19年度設置申請時に検討済みであり、資格取得に係る科目設定と履修単位容量の制約から、具体的な科目設定は不可能であるため、引き続き、適切な設定のあり方について検討する。 	
<p>5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的な到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。新規 19年度～検討、21年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科は、専門教育に係る体系的な新カリキュラムを確定するとともに、平成21年度実施に向けて具体化する。 <p><外国語学部></p> <p>基礎的スキルを身につける「基礎演習」科目を新たに1年次後期と2年次前期に連続して配置し、さらに各専門領域の学問分野の入門講座からなる「専門基礎科目」群を配置して、導入教育から専門教育へのスムーズな移行が実現する体制を構築する。また、学部横断的科目として「学部共通基礎科目」を設定する。</p> <p><日本文化学部></p> <p>二学科の学生が双方の学問の手法の違いを理解するといった観点から、学部共通科目として「日本文化学概論」を1年生の必修科目に新たに設置し、日本文化史と日本語概説(外国からの視点をより強く意識した科目に変更)を選択必修科目とし、新カリキュラムを体系的に編成する。</p> <p><教育福祉学部></p> <p>学部のキーコンセプトである「発達と尊厳」の基礎を学ぶ観点から学部共通科目群を設置し、各学科の人材養成を実現するために、新カリキュラムを体系的に編成する。教育発達学科では「子どもの発達の危機」に対処できる専門的力を持つ人材、社会福祉学科では福祉サービ</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育に係る体系的な新カリキュラムを確定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 <p><外国語学部></p> <p>年度計画に基づき「基礎演習」「専門基礎科目」を配置するとともに、学部横断科目として「学部共通基礎科目」「学部共通科目」「関連言語科目」を設定した。</p> <p><日本文化学部></p> <p>学部共通科目として「日本文化学概論」を1年生の必修科目に設置し、「日本文化史」と「日本語概説」を選択必修科目として設定した。</p> <p><教育福祉学部></p> <p>学部共通科目群として「教育福祉科学基礎論」「教育発達学A」「教育発達学B」「社会福祉学概論Ⅰ」「社会福祉学概論Ⅱ」「社会福祉事業史」の6科目を設置し、そのうち「社会福祉事業史」以外の5科目を教育発達学科、社会福祉学科双方の学生に必修科目として設定した。</p>	

	<p>ス利用者本位の立場に立った活動の実践ができる人材の養成を目的とする。</p> <p><情報科学部></p> <p>学部の専門教育と大学院博士前期課程とのスムーズな連続性と、目標とする人材育成の観点から新カリキュラムを体系的に編成する。この考え方に従って、平成21年度実施に向けてプロジェクト型科目や実験科目の内容をさらに検討する。</p>	<p><情報科学部></p> <p>新カリキュラムとしてのプロジェクト科目及び実験科目（基礎実験、コース実験（「情報システム」「メディア情報」「システム科学」の3コース別）の実施方法を具体化するとともに、これらの科目の実施に必要な機器等を整備した。</p>	
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部は、下記の人材育成目標の達成にふさわしい体系的な新カリキュラムを確定するとともに、平成21年度実施に向けて具体化する。 <p><人材育成目標></p> <p>援助対象者を自然と社会との関わりの中で生活している存在として捉え、人間相互の信頼関係のもとでそれぞれの健康レベルの改善に向け、保健医療福祉施設、在宅、職域、地域などにおいて科学的・理論的かつ倫理的に判断し、国際性をも視野に入れた看護を展開できる人材を育成する。新カリキュラムにおいては、確かな看護知識・技術を基盤とする、統合された看護実践能力を体得した資質の高い看護専門職業人の育成を図るために、新たに、専門領域全体を縦断する「応用看護技術論」の3科目と「看護の統合と実践」を科目立てする。 看護師国家試験合格率100%を確保するための教育課程と学生指導の具体的方法について検討する。 </p>	<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践能力の習得を念頭に置いた体系的カリキュラムを確定し、新たに、「応用看護技術論」の3科目（「成人」「母性・小児」「老年・在宅」と「看護の統合と実践」を科目設定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 <p>・20年度看護師国家試験結果は、77名の受験者に対し74名が合格し、合格率96.1%であった（全国平均97.5%）。なお、保健師国家試験結果は、新卒者85名全員が合格し合格率100%であった（全国平均98.5%）。今後、合格率100%を目指し、個別指導の実施など、引き続きサポート体制を強化する。</p>	

<p>【平成 19～20 年度】</p> <p>6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 (県立大学) 継続 19 年度～実施</p> <p>a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。</p> <p>b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。</p> <p>c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのために、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保证するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者(TA)を積極的に活用する。</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部学科は、平成 21 年度の新カリキュラムの趣旨に合わせて、現行のカリキュラムのもとで授業方法・内容を改善していく。 各学部は、平成 21 年度の新しい教育プログラムに併せて、授業科目の新旧読み替え等の措置を含めて検討し、旧大学教育課程の教育の目標を確実に達成できるような方策を具体化する。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 21 年度の新カリキュラムの実施に向けて、現行カリキュラムのもとで授業方法・内容の見直しを行いつつ、効果的・効率的な教育展開ができるよう準備を行った。 旧大学教育課程の教育の目標を確実に達成できるよう授業科目の新旧読み替え表を作成した。また、旧課程科目も含む時間割を編成し、開講授業科目を具体化した。 	
<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、平成 19 年度に続き、特に看護学演習 I・II について内容的修正 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学演習 I について、指導教員の体制を見直し、「フィジカルアセスメント」の全員受講を継続実施した。また、看護 	

<p>養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。(看護大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>を行う。看護学演習Ⅰでは、指導する教員の体制の見直しを図りながら「フィジカルアセスメント」の全員受講を継続する。看護学演習Ⅱについては2パートに分割してさらに内容検討を進める。一昨年から行っている、4年次の後期に就職直後より即時的に役立つ技術を全員に再度完全に習得させるための演習を小人数グループで継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理感などに配慮した人間性豊かな看護師の育成に向けては、看護学演習Ⅱのうちひとつのパートにおいて、選択を6領域に増やし、それぞれの課題に対する演習を行い、その人間性を高める教育を実施する。 	<p>学演習Ⅱについて、即時・実践的技術の習得に向けて、小人数グループによる演習を継続実施した。</p> <p>※フィジカルアセスメント：身体診査技法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学演習Ⅱにおける選択領域を、従来までの「地域」「老年」「母性」「精神」の各看護学領域に「小児看護学」「看護管理学」の2領域を加えた6領域に拡大し、それぞれの課題に対する演習を実施した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持ったりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。継続</p> <p>19年度～実施</p> <p>[中略]</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、学科、専攻、コースの各専門分野特有の教育内容や教育方法については、常に見直し・改善を行い、芸術分野における優れた人材を養成するための効果的・効率的な教育課程を構築する。 ・教育課程の見直し・改善を組織的に推進するための方策を検討する。 ・本学開学以来の伝統であり、芸術教育に欠かす事のできない個人指導、少人数教育の充実を図る。 ・学生の個性・能力・適性に応じた個別指導の充実により、学生に対するきめ細かい教育環境を充実させる。また、そのための学生の状況把握の改善や授業の指導体制等の整備を図る。 ・各専攻ごとに必要な必修科目、選択科目などの必要性やバランス等を再検討し、国際化や地域社会との連携、学生ニーズに主眼を置いた多様なカリキュラムを検討する。例えば、PCを用いた作品ファイル作成のために必要な、基本的な知識とともに、作品撮影技術やフォトタッチのためのPC操作を教育するため、「油画特別演習Ⅲ」の内容を変更する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻、教務委員会において、見直し・改善を行うための意見交換を実施した。 ・19年度入学生より専攻科目の半期毎の単位認定制度を導入したところであるが、更なる方策の検討を行うこととした。 ・個人ファイルに基づき学生状況を把握し、個人指導の充実を図った。 ・担当教員以外の教員からも常に意見やアドバイスを受けられるオープンシステムを展開し、学生に対するきめ細かい教育環境の充実を図った。 <p>※オープンシステム：開放系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、21年度から新たに「美術材料学B」を開講することとし、このための非常勤講師を招聘することとした。また、音楽学部では、20年度から「コンピュータ音楽A,B」を、大学院においては、「キーボードA,B」を開講した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育の成果を発表する機会として展覧会を活用するシステムや、ホームページによる公開等について検討する。 ・伝統的な芸術表現方法や最先端の芸術表現方法を習得させるため、実社会において第一線で活躍する芸術家、企業人等を非常勤講師等に積極的に登用するとともに、特別講義や集中講義等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、芸術資料館で各専攻学生による展覧会を一年通して開催し、愛知芸文センターにおいて展覧会「ART by ART展」を開催した。また、音楽学部では、オーケストラ演奏会を毎年県内各都市で開く他、長久手文化の家との共催でのオペラ公演やコンサート等を開催した。これらの他、定期演奏会、学内演奏会等についての案内も、ホームページに掲載した。 ・通常講義の中で、第一線で活躍している芸術家を登用するとともに、「アーティスト・イン・レジデンス」で芸術家を招聘し特別講義を実施した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、新県立大学との教員の相互派遣により充実を図る。</p> <p>新規 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術教育・学生支援センター」において、新県立大学との教員相互派遣等の連携強化による充実方策として、教職課程関係科目については、県大で開講されている3科目（教職入門、教育課程論、特別課程論）を芸大でも開講することを検討する。 ・芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野における専門家養成のため、教職課程関係科目及び博物館課程関係科目の充実を具体的に検討する。 ・博物館課程において芸術資料館を実習施設として活用するとともに、他の美術館、博物館等との連携を強化する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 年度からの芸大での開講を目指し検討を進めた。21 年度の開講には至らなかったため、引き続き検討する。 ・博物館課程関係科目として音楽学部で「音楽学概説」「音楽史特講 a・b・c・d・e」「音楽民族学概論」を、美術学部で「西洋美術史特講Ⅳ」「日本美術史特講Ⅳ」を新たに加えた。 ・芸術資料館において博物館課程実習の予備実習（補講）を行い、他美術館（滋賀県立陶芸の森美術館）の学芸員を講師として加えた。また、トヨタ博物館など十数館と連携し、博物館課程の実習者の受け入れ協力を得た。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>トヨタ博物館（実習者全員）、愛知県美術館、古川美術館、豊田市美術館、徳川美術館、岡崎市美術博物館、名古屋市美術館、愛知県陶磁資料館、リトルワールド、三重県立美術館、熱田神宮宝物館、岐阜市歴史博物館</p> </div>	
(1) 教育の成果に関する目標 イ 大学院教育			
<p>【新県立大学】 [平成 21 年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メ</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科は、平成21 年度に向けて新カリキュラムの授業科目開講及び研究指 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科では、21 年度からの国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻への改組に向け、カリキュラム編成を進め、 	<p>(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)</p>

<p>ディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻に改組するとともに、発達福祉科学研究科、発達福祉科学専攻を設置する。</p> <p>看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>導の方法を具体化する。</p> <p>【看護大学】 看護学研究科： <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程における助産学コースの平成21年度開設に向けて、カリキュラム及び担当教員を確定するとともに、研究指導方法等を具体化する。 ・博士課程の平成21年度開設に向けて、組織、カリキュラム、担当教員を確定するとともに、研究指導方法等を具体化する。 </p>	<p>開講科目を具体化し、研究指導担当者と指導内容を決定した。また、情報科学研究科では、21年度からの情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻への改組に向け、カリキュラム編成を進め、開講科目を具体化し、研究指導担当教員と指導内容を決定した。なお、中期計画で目標とした発達福祉科学研究科、発達福祉科学専攻の設置については、福祉分野を除いた人間発達学研究科、人間発達学専攻として設置申請を行い、認可を得た。このためカリキュラム編成を進め、開講科目を具体化し、研究指導担当者と指導内容を決定した。今後、福祉分野の充実に努め、改めて発達福祉科学研究科、発達福祉科学専攻を設置できるように検討することとした。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 看護学研究科： <ul style="list-style-type: none"> ・助産学コースの開設に向け、カリキュラム、担当教員及び指導方法を確定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 ・博士課程の開設に向け、カリキュラム、担当教員及び指導方法を確定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 </p>	
<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。新規</p> <p>19年度～検討</p> <p>〔中略〕</p>	<p>【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科・専攻は、それぞれの人材養成目的及び教育目標を明確化し、院則及履修規程で定めるとともに、その目的・目標を達成するための教育プログラムを体系的に編成し、教育課程の組織的展開を図る。 ・各研究科・専攻ごとに教育目的・教育目標の達成を図るべく平成21年度新カリキュラムにおける授業科目開講を具体化する。 </p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科及び情報科学研究科では、専攻毎の人材養成目的及び教育目標を明確化し、履修規程に盛り込んだ。また、その目的・目標を達成するための体系的な教育プログラムを編成した。 ・国際文化研究科及び情報科学研究科では、21年度開講の授業科目を確定し、専攻毎に時間割を編成した。 </p>	

	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科においては、看護学分野の研究者、教育者及び高度専門職業人を養成するため、看護実践の質向上に貢献する研究遂行能力・教育能力、高度な専門知識と技術に基づく看護実践能力・看護管理能力の育成の観点から体系的な教育プログラムを編成する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究遂行能力・看護実践能力・看護管理能力の育成の観点から、「研究」「専門看護師」「認定看護管理者」「高度実践」のコースを設定し、体系的な教育プログラムを編成した。 	
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る（県立大学）。</p> <p>継続 19 年度～実施 [中略]</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科は、平成 21 年度の新しい教育プログラムに併せて、授業科目の新旧読み替え等の措置を含めて検討し、旧大学院教育課程の教育の目標を確実に達成できるような方策を具体化する。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化研究科では、21 年度授業科目における新旧読み替え一覧表を作成し、一部の旧授業科目については、他研究科の科目を履修（読み替え）できるようにした。また、情報科学研究科では、新カリキュラムは旧カリキュラムを包含しており、読み替えることなく旧大学院教育課程の教育の目標を確実に達成できることを確認した。 	
<p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する（県立大学）。継続 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期課程院生の一人ひとりについて指導教員と副指導教員が責任をもって、年間計画及び学位取得計画を確定する。 教員はシラバスに記載した指導計画について自己評価を実施する。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として産業界との共同研究となる共同研究プロジェクト科目を有効に活用し外部資金受け入れ、社会人学生の研究遂行が可能となるようにする。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期課程学生の入学当初に指導教員・副指導教員を決定し、年間計画及び学位取得計画を確定した。 学生への指導計画に関する自己評価を 21 年 1 月に実施した。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの共同研究 8 件及び奨学寄附金 6 件を受け入れた。また、博士後期課程在籍の社会人学生 1 名が、共同研究プロジェクト科目を活用し、企業からの共同研究テーマと関連させ学位論文を申請した。 	
<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する（看護大学）。新規 19 年度～実施 ・平成 19 年度から修士課程に認定</p>	<p>【看護大学】</p> <p><修士課程における認定看護管理者コース・専門看護師コースの設置：19 年度実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育課程について、平成 19 年度に設定した教育プログラムの実践を通して、日本看護系大学協議会に対し、認定申請を行うための教育実績を確保する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定申請に必要な教育実績を確保し、21 年 1 月 29 日付けで日本看護系大学協議会から専門看護師教育課程としての認定を得た。 	

<p>看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。</p> <p>・平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。</p>			
<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性をさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成19年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。新規 19年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>＜専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムの構築：19年度実施済み＞</p> <p>・平成19年度に構築した新教育プログラムを実践するとともに、実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・美術研究科では、一専攻化により他領域の学生が受講する際に不都合が生じた場合、時間割を開講後調整するようにし、国際化を見越した授業科目名英語併記、授業目的・到達目標、授業内容スケジュールと成績評価方法、受講のルールや留意点等を明記するよう改善した。また、音楽研究科では、「複合領域特殊研究」「複合芸術研究」など、一専攻化による新教育プログラムも定着しつつあり、領域専攻を越えた横断的教育研究を推進した。</p>	

<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術研究科（博士課程） 音楽研究科（博士課程） <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術学部、音楽学部の大学院整備計画推進委員会において、平成21年4月の博士後期課程の設置に向けた検討を行う。 平成21年4月に設置する博士後期課程における人材養成、研究領域、教育課程の編成、学位授与、教育研究指導體制の編成方針等を明確にし、実現性の高い設置計画を策定する。 博士後期課程の設置計画の策定に当っては、学部及び修士課程の教育課程も併せて見直しを行い、学部から新たに設置する博士後期課程までを視野に入れた一貫した教育研究体制をとることにより、他の芸術系大学にない特色の形成を目指す。 文部科学省に対して認可申請書を平成20年5月に提出する。 教員の採用に当っては、博士後期課程設置時及び設置後に適正な教育研究指導が行える体制を考慮し、その方針に沿って策定された採用計画に従って採用を進める。 各教員は、博士後期課程設置時の教員組織審査に対応するため、自らの教育研究活動の一層の充実を行う。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院整備計画推進委員会を定期的に開催し、博士後期課程の設置に向けた準備を行った。 設置計画を策定し、人材養成、研究領域、教育課程の編成、学位授与、教育研究指導體制の編成方針等を明確にした。 19年度に修士課程を一専攻化した際に編成したカリキュラムの改善を検討し、選択科目の「アートマネジメント」について、学習効果を上げるため、毎年4講座の開講から、21年度以降は2講座ずつを隔年で開講することとした。 20年5月に認可申請書を提出し、9月に補正申請を行い、10月に認可を得た。 教員の採用に当たっては、19年度下半期に策定した教員採用計画に従って採用した。 博士後期課程設置時の教員組織審査を受審し、認可を得た。なお、各教員は、作品制作、発表、演奏会開催、論文執筆等、積極的に教員研究活動を行っている。 	
--	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ 大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。 また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>イ 教育内容・方法の充実・改善 社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。 カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。 また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。</p> <p>ウ 厳正な卒業認定 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。 また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 教育の内容等に関する目標 ア 入学者の受入れ			
<p>(ア) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化 【共通】 17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。 新規 19年度実施</p>	<p>【3大学共通】 ・ホームページ、大学案内、入学者募集要項等を通じて、学部・研究科・専攻ごとのアドミッション・ポリシーを広く周知する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページ、大学案内、入学者募集要項等に掲載して広く周知した。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新県立大学の看護学部及び研究科としてのアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、大学案内、入学者募集要項等に掲載して広く周知した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページ、大学案内、入学者募集要項等に掲載して広く周知した。</p>	
<p>(イ) 入学者選抜方法の改善 【共通】 18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。</p>	<p>【3大学共通】 ・入学後の成績の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の改善・見直しについて検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各学部・研究科の志望者と倍率の動向を調査した上で、入学定員を含む選抜方法を決定し、入試を実施した。21年度の学部学科の再編に伴い選抜方法を変更したことから、21年</p>	

<p>また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。 新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【看護大学】 ・平成21年度から看護学科の入学定員を80名から90名へ変更する。</p> <p>【芸術大学】 ・他の国公立芸術系大学の動向も踏まえながら、センター試験を活用した一般選抜入試の見直し、試験日程、選抜方法等の改善について検討する。 ・「芸術教育・学生支援センター」にアドミッション・オフィス機能を持たせ、全学的な入試体制を取ることができる組織の構築を検討する。</p>	<p>度以降において変更後の入学者に対する成績調査を実施することとした。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・選抜区分ごとに成績調査を実施し、望ましい選抜方法のあり方について検討した。推薦における小論文実施の是非などの詳細な検討を行ったが、現状のデータでは選抜方法と入学後の成績との間に特定の相関を見出せなかったため、成績調査を継続実施してデータ分析の精度を高めた上で検討を進めることとした。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・調査の結果、美術学部のデザイン専攻で、自己推薦入試合格者が優秀であることから、募集枠を7人から10人へ拡大した。また、音楽学部の作曲専攻(作曲・音楽学)及び器楽専攻(弦楽器・管打楽器)では、優秀な学生の獲得を目的に、22年度入試から推薦特別選抜を実施することとした。</p> <p>【看護大学】 ・一般選抜試験の前期日程定員を45名から55名に増員し、看護学科の入学定員を全体で90名とした。</p> <p>【芸術大学】 ・東京藝術大学の入試が22年度から前期日程に移行するため、前期日程で実施している美術学部の2次試験を、22年度から後期日程に変更することとした。</p> <p>・全学的な入試体制を取るための組織として、21年度から「芸術教育・学生支援センター」に入試対策委員会を設けることとした。</p>	
<p>【新県立大学】 19② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度の学部学科の再編に伴い選抜方法を変更したところであるが、国立大学の多くが前期入試に定員を集中させる動きがあることから、今後も入学者制度検討委員会において全国の国公立大学の動向を調査しながら、引き続き検討することとした。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・一般選抜試験2次試験の分離分割方式について検討した結果、入学後の成績追跡調査の結果において入学者選抜方法方針を早急に変更すべき理由は確認されないことなどから、当</p>	

		面現状を踏襲することとした。今後も全国の国公立大学の動向を調査しながら、引き続き検討する。	
20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する(県立大学)。 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【県立大学】 ・情報科学部の指定校推薦制度について検討する。	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・入学者制度検討委員会において他大学の状況を調査のうえ検討した結果、選抜方法が限定されるなどの問題があることから指定校推薦制度は採用しないこととし、一般の公募推薦の入学定員枠を定めて、12月に推薦入学試験を実施した。	
21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する(県立大学)。 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【県立大学】 ・大学院各研究科の平成22年度以降の入学試験実施回数の拡大(秋季及び春季)を検討し、方針決定する。 <情報科学研究科の推薦入試制度導入:19年度実施済>	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科及び人間発達学研究科について、22年度入試から年2回(秋季及び春季)試験を実施することを決定した。なお、秋季において入学定員が満たされた場合も春季試験を実施する。 情報科学研究科については、夏季において入学定員に達しない場合に春季に2次募集を実施することとした。	
【芸術大学】 22 ② 社会人を始めとする多様な経歴を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部においても導入を検討する。 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【芸術大学】 ・音楽学部における社会人入試の導入について、その可能性や導入時期、入学定員等の調査検討を行い、方針決定する。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・社会人への専門的芸術教育の機会提供の観点から、音楽学部での社会人入試の導入を検討してきたが、社会人学生・現役学生の双方に多くのデメリットがあり、教育全体のレベル低下が危惧されることから、社会人入試については現時点で導入しないこととし、22年度入試から導入の推薦特別入試での優秀な学生獲得に重点を置くこととした。	
23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試(自己推薦入試)について、他専攻においても導入を検討する。 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【芸術大学】 ・自己推薦入試を始めとする様々な形態のAO入試について、導入の可能性や導入時期、入学定員等の調査検討を行い、方針決定する。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・22年度入試から、美術学部の彫刻専攻で自己推薦入試を、音楽学部の作曲専攻(作曲・音楽学)、器楽専攻(弦楽器・管打楽器)で推薦特別選抜を実施することとした。	
(ウ) 受験生への広報の充実 【新県立大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受	【県立大学・看護大学】 ・オープンキャンパス(大学説明会)、高校などでの説明会・出張講義の実施、ホームページ、大学案内パンフレット等の効果的利用により、受験生に対する入試広報活動の充実を図る。 ・高校等の大学訪問を積極的に受け入れ	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・以下のとおり実施し、受験生に対する入試広報活動の充実を図った。 ・オープンキャンパスの実施(参加者総計2,650名)。 ・高校での大学説明会(19回)及び出張講義(20回)の	

<p>験生に対する広報活動を充実する。 継続 19年度～実施</p>	<p>る。</p>	<p>実施（計39回、参加者総計1,945名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外での進学ガイダンス（ナゴヤドーム等）に12回参加し、465名の個別相談に応じた。なお、21年度には名古屋大学との合同大学説明会を長野県松本市で開催することとした。 ・その他、「新・県大ファンファーレ」の中での大規模な広報（延べ1万人以上来学）、センター試験直後に地下鉄駅へ大ポスターを掲示するなど、積極的な広報活動を実施した。 <p>※「新・県大ファンファーレ」：新県立大学設立をアピールするため、県大祭（大学祭）の時期に合わせ実施した広報事業（10月28日～11月5日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等の大学訪問や模擬授業の受け入れについて、ホームページで受付を開始し、高校生の大学訪問計12回（計730名）、PTA計5回（計322名）、高校教諭計23回（計59名）（うち7回9名は教諭のみの訪問）を受け入れた。また、高校生の大学訪問時に、大学内で模擬授業を5回行った。 	
<p>【芸術大学】 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。一部新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版のホームページを作成するとともに、ホームページによる入試広報の充実、英語版の大学案内を作成する。 ・全学部、専攻、コースが参加するオープンキャンパスを開催するとともにその内容を充実させる。 ・オープンキャンパス参加者にアンケート等を実施し、入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とする。 ・芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」の中で公開レッスンを行い、芸術大学における教育方法を広く県 	<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校での大学説明会（4回）及び出張講義（3回）を実施し、民間主催の進学ガイダンスにも新規参加した。また、看護大オープンキャンパスでは大学間シャトルバスにより県大ツアーを行い、新県立大学の入試広報活動に組織的に取り組んだ（オープンキャンパス参加者総計511名）。 ・高校等の大学訪問は、横須賀高校始め計5回を受け入れた。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版のホームページを作成し掲載した。また、19年度末に作成した英語版の大学案内について、大学院博士課程が設置される21年度に改訂版を制作することとした。 ・オープンキャンパスについては、音楽学部は7月30日及び10月11日（参加者431名）、美術学部は7月26日（参加者577名）に実施し、音楽・美術のコラボレーションによるオープニングセレモニーの実施、各専攻による新しい紹介チラシの作成や企画展示の実施など内容の充実を図った。 ・オープンキャンパス参加者にアンケートを実施し、希望する専攻、選抜方法、入試時期や入試全般、オープンキャンパスに関する意見を聴取した。 ・「サテライト講座」において、声楽56名、ピアノ66名、弦楽器39名、管打楽器41名の計4回、延べ202名に公開レッスンを実施した。 	

	<p>民に紹介するとともに潜在的な志願者の発掘に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等の大学訪問を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等の大学訪問は、岐阜県立加納高校始め5高校、扶桑北中学校始め3中学校の計8校を受け入れた。一方、名古屋市立工芸高校始め12校の高校を訪問し、大学案内や模擬講義を行った。また、民間開催の進学ガイダンス（東京、浜松を含む。）に10回参加し、芸術大学のPRに努めた。 	
<p>(エ) 入試広報体制の整備 【新県立大学】 25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する（県立大学）。新規19年度設置</p>	<p>【県立大学】 ＜入試広報室の設置：19年度実施済＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とするため、オープンキャンパス時等に参加者アンケートを実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者にアンケートを実施した。進路決定の参考になったとの回答が86%、学部学科の紹介が分かりやすかったとの回答が96%を占めた。 	
<p>(2) 教育の内容等に関する目標 イ 教育内容・方法の充実・改善</p>			
<p>(ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善 【共通】 26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会、教員間の授業交流等を定期的に行い、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。継続 教育に関する評価 19年度～実施 学生による授業評価 19年度～検討・実施 FDの充実（芸術大学は②） 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会に設置した評価委員会において、認証評価機関による評価基準、中期計画に係る評価、自己点検評価などに的確に対応していく。 ・学生による授業評価アンケートの方法等について検討し、平成19年度とは別の科目を対象に実施する。 ・学生による授業評価アンケート実施のための事務支援体制及び電算システム活用について検討する。 ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教員間の授業交流を含め相互評価を実施し、教育内容や教育方法の改善に役立てる。 ・学生による授業評価、教員による自己点検・自己評価、及び相互評価の結果は広く公開する。 ・GP等の教育改革プログラムに応募する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会において19年度の評価基準を見直した上で自己点検評価作業を実施し、自己点検・自己評価報告書を作成した。 ・FD委員会にて検討し、文学部：演習科目、外国語学部：専門外国語科目、情報科学部：講義科目を対象に前期末にアンケートを実施した。 ・21年度導入の電算システムは、入力に端末が必要なため授業アンケートへの活用は困難であることが判明した。 ・アンケートで学生から高い評価を得た授業の担当教員に授業方法を報告させ、その方法を共有し、話し合う場としてFD研究会を開催した。 ・学生による授業評価とその結果に対する教員の自己分析・自己評価を、教育研究センターの学内ホームページに掲載し、FD活動報告書（冊子）にも掲載・配布することにより公開した。 ・「スクールボランティアによる実践的人材養成」「探求力・発進力を英語卒論に結実させる教育」の2件に応募した。（不採択） 	

	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価を実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・外部の教員・研究者による評価、FD講習会、教員間の授業交流等の実施手法を検証し、改善・充実を図る。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会に設置した評価委員会において、認証評価機関による評価基準、中期計画に係る評価、自己点検評価などに的確に対応していく。 ・教育点検について、平成19年度の実施状況を検証し、点検方法の充実を図る。 ・学生による授業評価の方法等について平成19年度の実施状況を検証し、質問項目や実施方法の充実を図る。 ・実施した自己点検、評価については、教育内容や教育方法の改善に役立てるとともに、可能な限り広く一般に公開する。 ・「教育研究センター」等において、FD活動の充実を図り、教育内容や教育方法の改善に取り組む。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価委員会において評価項目・基準を整理し、教員の自己点検評価を実施するとともに、学生による授業評価を全講義・演習科目において実施し、その分析結果を適宜全教員にフィードバックした。また、実習科目に対する評価方法の検討を開始し、試行的な項目を作成して実施した。 ・年度当初にFDの支援プログラムについての各教員のニーズの把握を行い、7プログラムのFD講習会を実施し、授業内容・方法の改善・充実を図った。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価委員会及び自己点検評価専門部会が中心となり、認証評価等に対応する組織体制を構築し準備を進めた。 ・19年度の授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業改善を図るFDの取り組みの充実を図った。 ・美術学部、音楽学部の実技科目においても各々統一した項目とした上で、授業評価アンケートを実施した。 ・19年度の結果を分析し授業改善の参考にするるとともに、年度末に目標に対する自己点検評価を実施し、その結果を公表した。 ・名城大学で行われたFD講演会（11月4日）に参加し、その内容をFD専門委員会の委員全員に周知するとともに、学内でFD講演会を開催（12月5日）し、全学的に教育力向上や大学改革について理解を深めた。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。新規</p> <p>FDの充実 19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><FD専門委員会の設置:19年度実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術系大学独自のFDのあり方について、他の芸術系大学と情報交換、意見交換を行い、検討・実施する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四芸祭（5月22日）の学長懇話会や国公立五芸大学長会議（10月28日）における情報交換・意見交換を踏まえ、東京藝術大学で開催された五芸術大学FD研究交流会（12月10日）で芸術大学独自のFD活動についての検討・協議を行い、順次実施した。 	
<p>(イ) カリキュラムの改善等</p> <p>【共通】</p> <p>28 ① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各履修規程に定めた各学部・学科の教育研究上の目的についての認識を、所属教員がFD研究会等を通じて組織的に共 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修規程改訂の審議過程、設置認可申請書類作成作業及びF 	

<p>確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。新規 19年度実施</p>	<p>有し、教育内容・方法の改善に取り組む。</p>	<p>D研究会(8月6日)を通じて各学部・学科の教育研究上の目的について所属教員が組織的に認識を深めた。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学部及び研究科のカリキュラム・ポリシーを各履修規程に定めるとともに、FD委員会を通じて、教育目的の認識の共有化を図った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各学部のFD委員会において、教育内容・方法の見直しを協議するとともに、教育目的の認識の共有化を図った。</p>	
<p>29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・全学的視点からシラバスの充実に向けて、記載内容・レベルの統一化について検討する。 【芸術大学】 ・シラバスの充実に向けて、実施状況を検証し、必要に応じて見直しをする。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・全学教務委員会及び教育研究センターで検討し、21年度から各講義15回分の概要、授業計画、授業に向けた準備、成績評価方法、履修上の注意等を統一して記載することとした。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・統合準備委員会において、19年度改善内容の検証と記載内容・レベルの充実を検討し、書式を統一した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新旧カリキュラムの区別が容易になるよう目次を工夫するとともに、授業目的・到達目標、授業内容スケジュールと成績評価方法、受講のルールや留意点等を明記した。</p>	
<p>30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・各学部・学科、研究科は、平成21年度に向けて、社会環境の変化等に対応した新教育課程の授業科目開講を具体化する。 【芸術大学】 ・社会環境や芸術の動向に応じて、柔軟で迅速なカリキュラム内容の変更を行うため、科目内容の見直しを常に行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学・看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度の学部学科の再編に備え、全学共通の新カリキュラム及び時間割を編成した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・美術学部では、芸術学の関連科目内で不要となった科目(文化財関係)を廃止し、芸術史関連の科目を増設した。また、「デザイン史」関連の科目が必要であるため、22年度開講を目指し講義範囲・内容の検討を行った。 音楽学部では、音楽学研究(音楽学)で、授業の活性化を目的に、学年毎の授業の他に全学年共通のゼミを加えた。</p>	

<p>a 学部教育（教養教育）</p> <p>【共通】</p> <p>31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の充実を図る中で、グローバルな多文化共生の実現を図る視点などから、平成21年度に向けて、「多文化社会におけるコミュニケーション」などの新教育課程の授業科目開講を具体化する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の充実を図る中で、成熟した共生社会の実現を図る視点から「人間と健康：食と健康」などの科目を設定する。また、社会における人間の共生を目指す観点から「社会調査入門」、「社会福祉」、「臨床的発達心理学」などの科目を設定する。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に開設した「外国文芸論」、「日本の古典文芸」、「日本の近現代演劇」、「コンピュータ基礎」、「詩学」及び「社会学A」を実施するとともに、科目の充実について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の新カリキュラム及び時間割を編成した。新規科目として、特別講義「人間と健康：食と健康」、教養科目「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」を設定した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の新カリキュラム及び時間割を編成した。新規科目として、特別講義「人間と健康：食と健康」、教養科目「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」を設定した。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育教員会議において検討を行い、「外国文芸論」「日本の古典文芸」「日本の近現代演劇」「コンピュータ基礎」「詩学」及び「社会学A」を継続実施した。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。 	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に向けて、新県立大学理念である「知の拠点」を目指す大学、地域社会ならびに国際社会に貢献する大学、「成熟した共生社会」の実現に資する大学実現のため、各学部・学科の専門カリキュラムと並び立ち、それらを補う全学的な教育カリキュラムを系統的に配置するとともに、当該授業科目開講を具体化する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の新カリキュラム及び時間割を編成した。英語については、全新入生にクラス分け試験を受験させ、習熟度別クラスを21年度から導入することとした。また、外国語科目にポルトガル語を開講した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の新カリキュラム及び時間割を確定した。 	

<p>33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。新規 19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・教育研究センターと学生支援センターが連携して、導入教育とリメディアル教育のあり方について検討する。</p> <p>【看護大学】 ・教育研究センターと学生支援センターが連携して、導入教育とリメディアル教育のあり方について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・教育検討委員会で「導入教育・リメディアル教育」について検討し、専門教育への導入の科目を継続して設置することを決定しカリキュラムに反映した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・導入科目として、「生命と化学」を科目設定し、文科省の設置認可を受けた。また、これに係る時間割を編成した。</p>	<p>(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)</p>
<p>【新県立大学】 34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・平成21年度に向けて全学教育科目(教養科目、外国語科目、健康スポーツ等の授業科目開講を具体化する。 ＜教養新科目＞ ・「成熟した共生社会」の実現を図る視点から特別講義「人間と健康：食と健康」などの科目を設定する。 ・「社会における人間の共生」を目指す観点から「社会調査入門」、「社会福祉」、「臨床発達心理学」などの科目を設定する。 ・受講機会の拡大を図るため、「キャリア教育」などの全学教育科目枠並びに看護学部学生に対応した教養科目枠の拡大設定を具体化する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学・看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・教養教育の新カリキュラム及び時間割を編成した。新規科目としては、特別講義「人間と健康：食と健康」、教養科目「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」を設定した。</p> <p>・看護学部教員が全学共通教養科目として「社会調査入門」を、教育福祉学部教員が「社会福祉」、「臨床発達心理学」を担当し、21年度から長久手キャンパスで開講することとした。また、看護学部学生に全学共通科目枠とは別に外国語科目(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)、スポーツ実習科目等を開設することとした。</p>	
<p>【芸術大学】 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図るため、体育実習科目などの授業科目で、新県立大学との連携強化について具体的に検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・21年度からの連携強化を目指し検討を進め、単位互換科目を充実させて学生の受講機会の増大を図ることとした。</p>	
<p>【新県立大学】 35 ⑤ キャリア教育科目を開設する(県立大学)。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・平成19年度に引き続き「現代社会とキャリア」を開講するとともに、平成21年度に向けて「キャリアデザイン」</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・引き続き「現代社会とキャリア」を開講するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」について、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。</p>	

	「インターンシップ」の科目開講を具体化する。		
36 ⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学・看護大学】 ・平成21年度に向けて情報処理教育科目の開講を具体化する。	【県立大学・看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・新カリキュラムにおいて情報科目「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」を確定（文科省設置認可済）し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。	
37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する（県立大学）。 新規 19年度～検討	【県立大学】 ・平成19年度に設置した「高等言語教育研究所」において日本語も含む外国語教育についての研究を進める。	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・高等言語教育研究所の組織を整備し、ホームページを立ち上げ、言語教育研究会（3回）及び英語教育担当者会議を開催し、年報を作成した。	
38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する（県立大学）。 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【県立大学】 ・各学部・学科の個々の実情をふまえた提案を教育研究センターに集約して検討し、方針決定する。	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・各学部・学科の個々の実情をふまえた提案を教育研究センターに集約して検討した結果、文部科学省の「社会人学び直しプログラム」や大学院を活用することを方針として決定した。	
【芸術大学】 39 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を見直し、カリキュラムを見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、芸術分野で活躍できる優秀な人材を養成するため、芸術大学特有の教育内容や教育方法を考慮しつつ、専門教育と教養教育双方の充実を図るため、隔年開講科目（人類学、日本史、西洋史、仏教学、キリスト教学、基礎物理学など）を毎年開講できるようにするなど、授業科目の見直しを行う。	【芸術大学】 「年度計画を十分には実施していない」 ・教養教育の授業科目の見直しについて検討したが、隔年開講科目の毎年開講の実施には至らなかった。21年度において引き続き検討する。	
40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図り、国際化社会や高齢化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携による語学教育・情報教育の充実について具体的に検討する。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・21年度からの新県立大学との連携による語学教育・情報教育の充実について検討を進めた結果、特別講義において県大・芸大間で相互派遣を行うこととした。	
41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～改善	【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図るため、ディベートやワークショ	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・「自由研究ゼミナール」「イタリア語」の授業を継続実施し、ディベートやワークショップ等の参加型教育手法の実践に積極的に取り組んだ。	

	<p>ップ等の参加型教育手法の積極的導入を「自由研究ゼミナール」と「イタリア語」の授業において継続実施する。</p>		
<p>b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】</p> <p>42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セメスター制を導入することにより教育効果の向上が期待できる科目と、通年制で開講することで教育効果が上がる科目との区別について検討する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部におけるセメスター制導入の実現可能性について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育検討委員会において検討を行った。教養科目は全てが半期科目であり、専門科目についても教育効果に配慮しながらほとんどの科目が半期で単位認定している。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門委員会において検討を行った。半期で完結する授業形態としては、ほぼ全ての科目において導入済である。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><半期単位認定制の導入：19年度実施済み></p>		
<p>【新県立大学】</p> <p>43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科は、複数の学部を対象とする共通科目、学部内複数学科共通科目を確定するとともに、21年度に向けて具体化する。 <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化概論」、「日本文化史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、「社会福祉学概論」、「社会事業史」など</p> <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育における学部横断的な共通科目の設定について検討し具体化する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学部対象科目、学部内複数学科共通科目を確定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。 <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化学概論」、「日本文化史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、「教育発達学A、B」、「社会福祉学概論Ⅰ、Ⅱ」、「社会福祉事業史」など</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護の高度化や国際化への対応などを念頭に、他学部との連携の可能性、科目の充実等について検討を進めた。なお、21年度カリキュラムについては19年度設置申請時に 	

		検討済みであり、資格取得に係る科目設定と履修単位容量の制約から、具体的な科目設定は不可能であるため、引き続き、適切な設定のあり方について検討する。	
44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。 ・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 ・外国語科目でポルトガル語を開講する。平成21年度に向けて新教育課程の新しい授業科目(社会福祉、多文化社会におけるコミュニケーション、コミュニティにおけるコミュニケーション、インターンシップ等)開講を具体化する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・外国語科目でポルトガル語を開講した。また、新たな科目(社会福祉、多文化社会におけるコミュニケーション、コミュニティにおけるコミュニケーション、キャリアデザイン、インターンシップ等)について、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。	
	【看護大学】 ・医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化など、地域や社会ニーズに対応した特色ある看護師の養成に向けた新カリキュラムを確定し、平成21年度実施に向けた具体化を図る。	【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新カリキュラムにおいて「看護英語」、「ポルトガル語」や情報科目を確定(文科省設置認可済)し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。	
45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム(GP)への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業(複数学年対象の授業)などを企画する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 ・全学的な観点からの提案と、学部・学科の実情を踏まえた提案とを併せ検討し、具体化を図る。 ・応募企画に沿ったカリキュラム案を企画・作成する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「スクールボランティアによる実践的人材養成」「探求力・発進力を英語卒論に結実させる教育」の2件を応募した。(不採択であったが、一定の授業科目を開講した。) ・「スクールボランティアによる実践的人材養成」の具体化として、児童教育学科「サービスマーケティング」、スペイン学科「基礎演習」の一環としての学生のボランティア活動を実施した。また、「探求力・発進力を英語卒論に結実させる教育」の具体化として、英米学科の英語科目担当者会議を通じての授業改善の検討などを実施した。	
	【看護大学】 ・教育研究センターにおいてGPへの取組を検討する。	【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度以降の応募に向け、教育研究関連WGが学内公募も含め、「領域横断的取り組みによる看護実践能力育成のための看護学カリキュラムの開発」、「看護学実習における学生による授業評価ツールの開発」などのテーマによる応募の可能性を検討した。	
46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プロ	【県立大学】 ・海外協定大学での語学研修プログラムの充実を検討する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・海外協定大学語学研修プログラム履修者には申請に基づき単位認定した。さらに、21年度には高等言語教育研究所にお	

<p>グラムの充実を図る（県立大学）。 新規 19年度～検討、20年度～実施</p>		<p>いて海外協定大学での語学研修プログラムを先方担当者と 共同で調査研究することとした。</p>	
<p>47 ⑥ 教育職員養成課程については、 支援カリキュラムを充実するとと もに、特色のある教員養成に取り組 む。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・幼稚園・保育所と小学校の連携を可能と する幼稚園教員・保育士・小学校教員の 養成や、外国人児童生徒の教育問題に対 処できる小学校教員の養成等について 検討する。 ・平成21年度に向けて教育福祉学部教育 発達学科における教員養成の新教育課 程の授業科目開講を具体化する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・新学科のカリキュラムの中に課題に取り組む能力を涵養する 「幼小ワークショップ A, B, C」や「サービスラーニング A, B」 などの科目を置き、充実を図った。 ・新カリキュラムにおいて教育福祉学部教育発達学科における 教員養成の新教育課程の授業科目を設定し、21年度からの 開講に向けて時間割を編成した。</p>	
<p>48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程な どについて、目標を定め支援カリキ ュラムを整備する。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・課程における教育目標の明確化に沿った カリキュラムの整備を図り、平成21年 度実施に向けて具体化する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新カリキュラムにおいて各課程の教育目標に沿った授業科目 を設定し、21年度からの開講に向けて時間割を編成した。</p>	
<p>【芸術大学】 49 ② 各専攻における専門教育を充実 するための授業科目編成を行うと ともに、アートマネジメント等の学 生や社会のニーズに対応する科目 やコンピュータ音楽等新たな芸術 分野に対応するための科目を開設 する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・専門教育と教養教育の充実を図るための 授業科目のバランスや授業科目に常に 検討を加え、学生や社会のニーズ、新た な芸術分野に対応するための授業科目 を設定する。 ・音楽学部の専門科目に学生や社会のニー ズ、大学院修士課程との関連性も考慮し た授業科目を設定する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・将来の教職の現場や地域での活動等社会のニーズに応えるも のとして「管弦楽法」を中心とした新たな科目を設定した。 ・21年度から、新たに「楽器研究」（鍵盤楽器）、「管弦楽法」、 「楽器学」（声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器）を 開講することとした。</p>	
<p>c 大学院教育 【新県立大学】 50 ① 専攻分野に関する高度の専門的 知識・技術の修得、幅広く深い学識、 豊かな知性の涵養のために、大学院 教育の組織的な展開を行う（県立大 学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・各研究科は、FD研究会等を通じて、当 該研究科の教育目標・人材育成の目的に ついての認識の共有化を図る。 ・教員の適切な役割分担と相互の連携体制 を確保し、組織的な教育の展開を図る。 ・後期課程では主・副指導教員の主導の下、 教員間の連携を強化し、院生の研究テー マに応じた適切な指導研究を行う。 ・人材育成方針に沿った複数教員による教 育体制や研究指導体制を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 <国際文化研究科> FD研究会（11月26日実施）に21年度から研究科を 担当する全教員を集め、新研究科での教育目標等について認 識の共有化を図った。また、学生への指導に関しては、その 年度の修士論文執筆予定者には指導教員のほか副指導教員 を付け、複数の指導体制のもとで研究指導を行った。なお、 後期課程学生の学位論文準備状況を11月の研究科会議で 検討したところ、その進捗状況から、教員の指導体制は学生 の状況に適切に対応していることを確認した。 <情報科学研究科> FD研究会（12月17日実施）において、新学部と新研 究科との連携（6年一貫教育、博士前期と後期課程との関係 など）等について認識の共有化を図った。また、学生への指</p>	

		導に関しては、博士前期課程の演習科目に複数教員担当を配置し、合同ゼミ等により複数の指導体制のもとで研究指導を行い、博士後期課程の学生には指導教員のほか副指導教員を付け、複数の指導体制のもとで研究指導を行った。	
51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う（県立大学）。 新規 19年度～実施	【県立大学】 ・前期課程の各専攻又は各研究分野の特性に沿った研究指導、修士論文中間報告会を組織的に行う。	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科では10月に、情報科学研究科では12月に、それぞれ研究分野ごとに修士論文中間報告会を実施した。	
52 ③ 前期課程（修士課程）では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する（看護大学）。 継続 19年度～実施	【看護大学】 ＜認定看護管理者コース、専門看護師コースの開設：19年度実施済み＞ ・両コースの設置に係る教育課程の実践を通して、看護管理者及び専門看護師の育成を図る。	【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・20年度は認定看護管理者コース4名及び専門看護師コース7名が修了した。また1年次生として8名がこれらのコースで学修した。	
53 ④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 国際文化研究科： ・国際文化と日本文化の2専攻がそれぞれ独立して研究指導のプログラムを作れるような体制づくりを目指す。 ・前期課程4研究分野が各研究分野の特性に沿った研究指導、修士論文中間報告会を組織的に行う。 人間発達学研究科： ・入学直後より質の高い修士論文を作成するために、論文構想、資料収集、調査、実験、執筆、研究発表などのきめ細かい研究指導ができる体制や方法を検討する ・副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を実施する。 情報科学研究科： ・副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科： ・研究科将来計画ワーキンググループを改組し、専攻ごとに責任を持つ体制を作った。 ・10月に4研究分野ごとに修士論文中間報告会を開催した。 人間発達学研究科： ・きめ細かい研究指導のできる体制や方法を検討し、入学後4月早々に修士論文を方向づける履修計画指導を主指導教員と副指導教員の2名によって行い、院生には5月に論文構想発表と10月に研究経過報告を義務付け、さらには2年次にも4月と10月に中間発表会を設定するなど、質の高い修士論文につながる継続的かつ密度の濃い指導を行うこととした。 ・従来どおり、20年度においても主指導教員に加え、1名の副指導教員を割当て、合同ゼミ等の機会に指導を実施した。 情報科学研究科： ・従来どおり、20年度においても主指導教員に加え、1名の副指導教員を割当て、合同ゼミ等の機会に指導を実施した。	

	<p>【看護大学】 看護学研究科： ・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続する。 ・1年次大学院生が研究計画の段階で、当該研究に対して多分野の教員から意見を受けて、研究計画に生かすことができるように、平成19年度から開始した研究計画報告会を継続する。</p>	<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 看護学研究科： ・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続実施した。 ・研究指導の充実に向けて、研究計画報告会を継続実施した。</p>	
<p>54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科： ・研究科の拡充に向けて、2専攻間の連携及び各専攻における前期課程と後期課程の有効な接続に係る教育研究体制を検討する。 ・学部・協定研究科との連携を一層強化するとともに、他研究科との連携の可能性を検討する。 人間発達学研究科： ・学部と修士課程を円滑に接続するための教育プログラムの構築を検討する。 ・協定研究科との連携の可能性を検討する。 情報科学研究科： ・6年一貫性および前期課程と後期課程の円滑な接続のための履修方法を検討する。</p> <hr/> <p>【看護大学】 看護学研究科： ・従来からの研究コースにおける研究成果を発展させるシステムとなるよう、博士後期課程教育カリキュラムを確定し、平成21年度実施に向けて具体化する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科： ・新研究科の専門科目に2専攻間の共通科目を多く入れて連携を図った。また、前期課程と後期課程の接続を円滑にするため、両課程の履修科目に継続性かつ発展性のある内容を入れるようにした。 ・学部の授業科目履修を研究科の単位として認定する規程を作成したが、更に学内の他研究科間での履修を可能とする規程を検討し、完成年度以降実施することを確認した。 人間発達学研究科： ・大学院で必須となる英語文献読解力を養うための科目「原書講読A,B,C,D」を教育発達学科に開設するなど、学部と大学院との接続に資する教育プログラムを構築した。 ・協定研究科である名古屋市立大学大学院人間文化研究科の間では、夜間学生の授業対応について協議し、他校学生のみ受講でも夜間開講することを確認した。 情報科学研究科： ・学部4年と大学院前期課程2年の6年一貫を円滑に進めるための3コースと3専攻の履修方法については履修科目の整理を実施した。また、大学院前期課程と後期課程課の円滑な接続のための履修方法については、履修モデルの具体的な提示を入学ガイダンス等で行うこととした。</p> <hr/> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 看護学研究科： ・博士後期課程教育カリキュラムを確定し、21年度実施に向けて研究指導方法等を具体化した。</p>	

<p>55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行いうる研究指導体制を確立する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科： ・国際文化と日本文化の専攻ごとの特徴を踏まえ、円滑な学位授与に至る研究指導体制の実効的な方策を検討する。 人間発達学研究科： ・博士前期課程（修士課程）完成年度すぐに博士後期課程を設置するための検討を継続する。 情報科学研究科： ・国際的にも最先端の研究の円滑な実施が可能となる研究指導体制を検討する。</p> <p>【看護大学】 看護学研究科： ・平成21年度に博士後期課程を開設する。 ・看護学に基盤を置き、医学系、工学系とも連携し、特徴のある高度で独創的な研究が実施できる研究指導体制を構築する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科： ・円滑な学位授与のために、21年度から博士論文作成に向けた専攻毎の中間報告会を開催することとした。 人間発達学研究科： ・「人間発達学研究科博士後期課程設置準備委員会」を立ち上げ、委員を選出して体制を整えた。その委員会において人的構成も含めた構想の検討を継続している。 情報科学研究科： ・国際的水準の研究指導の下、国際学会への論文発表を博士前期課程および博士後期課程の学生が積極的に行った。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 看護学研究科： ・博士後期課程の21年度開設が文部科学省から認可された。 ・医学（基礎・臨床・疫学）系及び理学系教員が担当する「看護ケア基礎科学」を共通科目として設置し、専門科目の教員との協働による連携した研究指導体制とした。</p>	
<p>【芸術大学】 56 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜柔軟な教育システムの確立：19年度実施済み＞ ・平成19年度に設定した美術と教養・彫刻とデザインなど、複数の領域にまたがった担当教員による科目「プロジェクト研究1～9」を実施し、平成19年度の成果をふまえ必要に応じて見直し検討を加えていく。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・19年度の授業内容を見直して「プロジェクト研究1～9」を実施した。また、実施不可能となった「オペラ」を休止するとともに、プロジェクト研究5の内容を再検討して「ヒトの特性とデザインの研究」とした。</p>	
<p>57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜領域・研究科横断プロジェクト研究の科目化：19年度実施済み＞ ・美術と音楽の融合による独創的な教育の実施手法について検討する。 具体的には、以前より行ってきたオペラを、「プロジェクト研究6」として、美</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・音楽学部、美術学部の両学部教員における「複合芸術研究」として「印象派の音楽と美術」をテーマに開講し、両学部の学生が多数受講した。</p>	

	術・音楽の共同科目として行っていく。		
58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester 制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 <半期単位認定制の導入：19年度実施済み> ・平成19年度に設定した「美術特別研究」によって、各教員の専門領域を生かし、学生の多様なニーズに答える教育を実施する。科目の内容は、必要に応じて検討し、見直していく。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・専門科目「美術特別研究」について検討を行い、18科目の内容等を変更するとともに、「彫刻とドローイングAB」など5科目を新設し実施した。	
59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 <19年度実施済み> ・平成19年度に設定した学生の主体的な関与と領域間の交流を促進するための科目である「室内楽2」の改善されたプログラムを実施するとともに、必要に応じて見直しを検討する。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・「室内楽2」について、後期の授業エントリー期間や授業時間などの見直しを実施し、受講者の増加を図った。	
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 <修士論文の授業科目化：19年度実施済み>		
(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進 【共通】 61 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。 継続 19年度～実施	【3大学共通】 ・単位互換制度に係る広報周知期間及び履修登録期間を延長した効果を検証し、今後の改善を検討する。	【3大学共通】 「年度計画を十分に実施している」 ・20年度から1年生でも単位互換制度が利用できるようにするため、前期の追加募集を4月に行った。その結果、追加募集により芸大から県大に1年生2名、県大から芸大へ1年生1名の履修登録があった。また、後期についても10月でも履修登録が行えるようにした。3大学間で改善効果を検証し、周知期間等延長の運用を継続実施することとした。	
(エ) 教育効果の検証 【新県立大学】 62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。 新規 19年度～検討、20年度～実施	【県立大学】 ・卒業後の追跡調査等の実施方法を検討・実施する。 【看護大学】 ・学生支援センターが、教育研究センターと連携して、教育効果の検証方法を検討	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・卒業後の追跡調査等の実施方法を検討のうえ、まず情報科学部学生の教育達成度について、企業アンケートを行った。 【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・教育効果測定のための効果的手法の検討を進め、19年度卒業生に対し卒業後の追跡調査を実施した。その結果を教育内	

<p>【芸術大学】 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。新規 21年度～検討、24年度～実施</p>	<p>する。 【芸術大学】 <21年度取組項目のため記載なし></p>	<p>容・方法の見直しにつなげていくこととした。</p>	
<p>【新県立大学】 63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。新規19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を褒賞し、内容をパネル展示する。 ・卒業論文・修士論文の発表会(中間あるいは最終)を公開で実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を褒賞し、図書館に内容をパネル展示した。 ・国際文化研究科の修士論文中間発表会(10月4日)、情報科学部の卒業研究中間発表会(10月6日)、情報科学研究科修士論文中間発表会(12月11日)など、全学部、研究科で発表会を開催した。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・修士論文発表に基づく教員評価と院生評価、およびGPAを点数化して、第1位のものに学長表彰を与えた。 ・卒業研究・修士論文の発表会を公開で実施した。</p>	
<p>(2) 教育の内容等に関する目標 ウ 厳正な卒業認定</p>			
<p>【共通】 64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を明確にし、公表する。新規 19年度実施</p>	<p>【3大学共通】 ・大学案内、入学者募集要項、履修案内、ホームページ等を通じて、各学部、学科、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを公表し、広く学生に周知する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各学部、学科、専攻でディプロマ・ポリシーを策定し、シラバス等に反映させた。なお、ホームページへの掲載は21年度に実施することとした。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを体系的に整理し、21年度募集要項等に反映させた。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学案内、入学者募集要項、ホームページ等に各学部、学科、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを掲載した。</p>	
<p>65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。新規</p>	<p>【3大学共通】 ・「教育研究センター」等において全学的な観点から、学部、研究科、専攻等における学習目標や成績評価基準について、</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・20年度シラバスに授業計画、各回の講義内容、評価方法を</p>	

<p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>シラバスで明示する。</p>	<p>記載した。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度シラバスに成績評価基準を記載した。なお、21年度シラバスから記載内容・レベルを統一して明示することとした。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度シラバスに各科目の学習目標、評価基準を記載した。 	
<p>【新県立大学】 (学部教育)</p> <p>66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。</p> <p>新規 19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の明確化を図るため、客観的で公平性、透明性に優れた成績評価のあり方について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度来の検討を踏まえ、現時点では、卒業や進級の基準としてはGPA制度を導入しないこととした。また、成績基準の明確化としては、シラバスに各授業担当教員による成績評価基準を明示することとした。 <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教育の特性を踏まえた評価制度を検討し、試行モデルとして、学長表彰選定評価基準へ適用した。 	
<p>67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。</p> <p>新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に対する教育達成度の明示、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習教育等において現行ですで行われている、学生の個々の条件に応じた本人に対する教育達成度の明示、教育方法の工夫への教育指導について、さらに効果的に行う方策について検討する。また、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の学生本人への成績表提示については、WEBでアクセスが行えるよう検討することとした。また、成績評価分布公表については、今までの公表例を踏まえ、引き続き検討する。 <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の個々の条件に応じた教育方法の工夫、学生に対する教育達成度の明示について、各教科の科目単位で継続実施した。また、全体の成績評価分布の公表手法については、看護教育の特性を踏まえた評価制度の試行モデルの適用の検討を進めた。 	
<p>(大学院教育)</p> <p>68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準を明確に履修規程に定めるとともに、シラバスに具体的な評価の基準を明記できるようにするために、評価に係 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科会議において、修士論文と博士論文の評価基準を確定し、履修規程に盛り込んだ。 	

<p>新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>る客観的な基本モデルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修ガイダンスにおいて、評価基準を明確に提示するとともに周知することのできる方策を検討する。 <p>人間発達学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位認定基準および学位論文の評価基準の明確化を検討する。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位認定基準および学位論文の評価基準の明示について、平成19年度の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の履修ガイダンスでは前期課程・後期課程学生に対し評価基準を明確にした説明を行うとともに、履修規程にも盛り込むことで学生に周知徹底した。 <p>人間発達学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文取扱要綱を作成した。さらに、他研究科、他大学の基準を参考に論文評価基準の検討にも着手した。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位認定基準に関してシラバスに評価方法を明示した。学位論文の評価方法については、19年度の実施状況を検証し、修士論文の中間発表（ポスターセッション）および予備審査の有効性を認め、引き続き同様に実施した。また、博士の学位論文の評価方法についても、現状の3名以上による予備審査方法及び公聴会による最終審査の有効性を認め、引き続き同様に実施した。 	
	<p>【看護大学】</p> <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価基準を履修規程に定めるとともに、具体的教育内容、履修ガイドラインと併せ、シラバスにより学生に明示する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文と特定課題の研究成果（課題論文）の定義、審査基準を履修規定に記載することで学生に明示するとともに、履修モデル、各科目の教育目標、教育内容・方法、評価などをシラバスにより学生に提示した。 	
<p>【芸術大学】 (大学院教育)</p> <p>④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科、領域ごとに学位論文に対する評価、修了の認定に対する評価基準を策定、シラバスへの明記等について検討する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度からシラバスに論文等の評価方法・学位判定基準を記載することとした。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導体制の確立を図る。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通の客観的な成績評価の方法を検討する。 博士学位授与に係る口述試験を公開する。 標準修業年限内に学位授与に至る研究指導体制の組織的なあり方を検討し、専攻 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文・博士論文の評価基準を明確にし、履修規程に盛り込んだ。 6月の審査において口述試験を公開するとともに、論文取り扱い要綱に公開する規定を入れた。 博士論文作成に向けた専攻毎の中間報告会開催について検討することとした。 	

	<p>ごとの具体的方策を提示する。</p> <p>人間発達学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の評価基準を明確化し、修業年限以内に学位授与が可能となる教育及び研究指導体制作りを検討する。 </p> <p>情報科学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 現行の学位の審査基準を保持しながら、修業年限以内に学位授与が可能となる体制作りについて、平成19年度の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。 </p> <p>【看護大学】 看護学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 現行の学位の審査基準を保持しながら、修業年限以内に学位の取得が可能となる体制整備のため、副指導教員体制の充実を図る。 博士後期課程まで見通して、学位授与に係る論文審査、最終試験の方法について評価し、より客観的な方法を検討する。 </p>	<p>人間発達学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 2年間の研究スケジュールを作成するなど、修業年限内での修士論文提出が可能となる指導のあり方を検討した。特に指導教員体制を明確にした。 </p> <p>情報科学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 博士論文審査を受ける学生に対する研究指導体制（主指導教員と副指導教員）の確認を含め、学位審査のスケジュールを提示した。 </p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 看護学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 主指導教員と副指導教員がそれぞれに応じた指導内容を分担する体制を継続運用した。 19年度に明文化した論文審査基準に基づき、客観的な審査を実施した。 </p>	
<p>【芸術大学】 (学部教育)</p> <p>70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学機会を与えるため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> 3年次修了時点での早期卒業制度の導入について、芸術大学における効果と導入の可能性、導入した場合の実施方法等について、他の芸術系大学の例等を参考にしつつ検討する。 </p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会で検討した結果、早期卒業制度はカリキュラム実施上不可能であり導入しないこととした。 (学生の学習成果や能力を見るための卒業制作は1年がかかりで取り組む必要があり、3年次卒業のためには、2年次において卒業制作に取り組む能力を有するか判断しなければならないが、それはカリキュラム実施上不可能である。) </p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成19年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼動する平成22年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規</p> <p style="text-align: center;">19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種 	<p>【県立大学】</p> <p>平成19年度に設置した「教育研究センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 ・「教育研究センター」に設置した「教育検討委員会」で新しいカリキュラムの具体化を検討し、「FD委員会」においてFD研究会の開催や授業アンケートなどを実施し、全学的な教育改革を実施する。 ・「大学教育改革支援プログラム（GP）」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等の採択に向けた組織的な取組体 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育のカリキュラム編成に沿って21年度授業科目開講を具体化した。また、20年度からシラバスに授業計画、各回の講義内容、評価方法を必ず記載することとした。 ・特別講義「企業トップに聞く」及び「英語連続セミナー」にそれぞれ専任教員のコーディネートを行った。 ・愛知学長懇話会の事業として、23科目を他大学生に開放した。 ・センター長を中心に「教育検討委員会」、「FD委員会」において検討を行い、全学にかかわる戦略的な専門教育の企画・運営・改善を推進した。 ・「FD委員会」により授業アンケートを実施し、FD研究会を企画開催した。また、授業アンケート結果に対する教員のコメントを、アンケート結果とともに公表した。 ・GP申請プロジェクトチームを編成し、教育GPに「スクールボランティアによる実践的人材養成」「探求力・発進力を英語卒論に結実させる教育」の2件を応募した。 	

<p>の授業評価を企画・運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 	<p>制・事務体制確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請と採択に向けた学内での研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の科研費担当者による講演と名大の科研費担当職員による講習を開催した。また、学務課担当者が、各学部教授会の機会に 科研費の説明を行った。応募申請は67件となり、前年度の60件を上回った。 	
	<p>【看護大学】</p> <p>平成19年度に設置した「教育研究センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からの大学統合に向け、センター長・教務委員長を中心として全学共通教育のシラバス作成について県立大学と合同で行う。 ・「教育研究センター」に配置した教務委員会、看護学専門教育委員会、教育研究委員会、FD委員会において、教育や研究に関わる運営や新たな企画を推進する。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・看護学専門委員会や教務委員会を中心として、複雑高度化する医療と少子高齢化社会のニーズに対応するための専門教育のカリキュラムについて、運用にかかわる検討を継続する。 ・教育研究委員会の企画による科学研究費補助金申請と採択に向けた学内での研修会の開催、県立大学の説明会等の伝達講習を行う。 ・FD委員会は教員への教育支援活動を企画運営する。また、学生による授業評価については、看護学教育の特性を生かした授業評価の方法について検討を進め、今年度中に試案を完成する。 ・「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」については、教育研究センターメンバーを中心に、応 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育のカリキュラム作成とシラバス作成を県立大学と合同で行い、統合後の看護学部が担当する全学共通科目として、特別講義を科目設定した。 ・教務委員会、看護学専門教育委員会において、新カリキュラムの運用や教育内容についての具体的検討を行った。また、FD活動として、FD委員会主催シンポジウム「保健師教育の現状と課題について」を開催した。 ・愛知学長懇話会による単位互換制度の促進について、規定に沿って実施し、授業科目を提供した。 ・看護学専門教育委員会や教務委員会を中心として、複雑高度化する医療と少子高齢化社会のニーズに対応するための専門教育のカリキュラムを作成した。 ・科研費申請に係る実務担当者説明会（名古屋大学主催）に教員2名、事務職員1名が出席した。これを踏まえ、学内説明会を実施し、教職員への周知を図った。応募申請は30件となり、前年度の18件を大きく上回った。 ・FD委員会は教員への教育支援活動を企画運営し、7件のプログラムを計画実施した。また、学生による授業評価の各教員へのフィードバックについて、レーダーチャート化の試行を開始した。 ※レーダーチャート：複数の項目の大きさや量を比較することのできるグラフ ・「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」については、教育研究センター内教育関連検討WGを中心に、「領域横断的取り組みによる看護実践能力育成のための看護学カリキ 	

	<p>募に向けて実績を積み重ねていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育補助者（T A）の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより学部学生に対する指導を充実させる。 	<p>キュラムの開発」、「看護学実習における学生による授業評価ツールの開発」などのテーマを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習や演習、実技指導などに、優秀な大学院生を教育補助者（T A）として積極的に活用し、学部学生への指導を充実させた。20年度は16名を採用した。 	
<p>①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 <平成21年度取組項目のため記載なし></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・教育の質を高めていくために、F Dを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 	<p>【芸術大学】</p> <p>平成19年度に設置した「芸術教育・学生支援センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・「芸術教育・学生支援センター」に設置した「芸術教育・学生支援センター運営委員会」、「F D専門委員会」において、権限と責任を持つセンター長を中心とした全学的な教育改革を機動的かつ戦略的に行う。 ・ティーチング・アシスタント（T A）の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の質の向上を具体化するためのカリキュラムの統括的な編成やシラバスの作成を行った。 ・各特別講義にそれぞれ専任教員のコーディネートを行った。 ・教養教育について、21年度からの相互派遣を目指し検討を進めた結果、特別講義において県大・芸大間で相互派遣を行うこととした。また、教職課程科目について、県立大学において開設されている3科目（教職入門、教育課程論、特別課程論）を芸大でも開講することを検討した。21年度の開講には至らなかったため、引き続き検討する。 ・全学的な教育改革を行うため、新たに各学部にてF D委員会を立ち上げるとともに、以下のとおり取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・名城大学で開催されたF D講演会にセンター長が参加し、その内容をF D専門委員会委員全員に周知した。 ・F D講演会を開催し、全学的に教育力向上や大学改革について理解を深めた。（法人および2大学にも周知。） ・東京芸術大学で開催された五芸術大学F D研究交流会でF Dのあり方を検討した。（F D専門委員会委員2名、センター長、担当事務員が参加。） ・後期授業評価アンケートをF D専門委員会が主導して実施した。 ・大学院生にT Aとして学部実技授業の指導補助を行わせ、密度の濃い授業を展開した。20年度は延べ230名を採用した。 	

<p>【新県立大学】</p> <p>72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する（県立大学）。 情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる（県立大学）。 看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する（看護大学）。 	<p>部学生に対する指導を充実させる。</p> <p>【県立大学】</p> <p>平成19年度に設置した「学術情報センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集の基本方針に基づき、研究用及び学習用の図書、雑誌、オンラインデータベース、電子ジャーナル、視聴覚資料などの図書館資料の充実を図る。また、寄贈図書の受入等を容易にするため収蔵機能の強化・整備を検討する。さらに、図書館機能の多様化の一環として展示企画への取り組みを検討する。 新入生に対する図書館利用オリエンテーション、新入生へのおすすめ本リスト配布、図書館利用講座などの図書館利用教育をさらに充実する。 オンラインデータベース EBSCOhost Academic Search Elite（電子ジャーナル）等の提供を継続し、利用ニーズの開拓とさらなる利用の拡大を図る。 学外者の利用を促進するために、ホームページや各種案内を充実させるとともに、携帯電話によるOPAC（図書検索）の導入を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年に策定した収集方針に基づき、図書館資料の充実を図るとともに、文科省戦略的大学連携支援事業に採択された「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」に着手した。また、寄贈図書等の受入のため書架を増設し、収蔵機能を強化した。さらに、展示ケースを本学図書館内に設置し、所蔵の貴重書を始めとする図書館資料の展示会を実施するとともに、学内を始め学外の機関（愛知県図書館・県立芸術大学など）と協力し、連携企画展示を実施した。 「新入生図書館オリエンテーション」を全39回実施し（延べ255人参加）、新入生に対して冊子「おすすめの本！」を配布するとともに掲載図書の展示を実施した。また、「夏休みに読みたい本」と題して、同様の冊子配布・展示を実施し、教員推薦の13タイトルの他に、職員が選定した図書を展示して、一層の利用の拡大を図った。さらに、演習形式を採り入れた「図書館利用講座 論文の探し方」を6～12月に全10回実施し（延べ50人参加）、「ビデオ上映 レポート・論文作成法」を全4回実施した（延べ45人参加）。 論文検索データベースとして、外国雑誌についてはEBSCOhostを、国内雑誌についてはCiNiiを提供しているが、4月から3月までの検索数がEBSCOhost 8,912件、CiNii 64,148件と多くの活用があった。EBSCOhostについては、利用講習会を10月と1月に開催し、一層の利用拡大を図った。また、新聞記事検索データベースとして、聞蔵DNAを、事典データベースとしてジャパンナレッジ、日国オンラインを提供している。 学外見学者向けの広報強化のため、図書館パンフレットを作成した。また、図書館所蔵資料の紹介を「あいち国文の会」で実施し、参加した一般県民の方への図書館利用促進の一助とした。携帯電話によるOPAC（図書検索）については、20年4月に導入し、毎月1,200件程度（多い月には2,000件近く）と活発に利用された。また、携帯電話でも開館カレンダーやお知らせの閲覧を可能とした。 	
---	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報ネットワークの利用講習会の開催に向けて、情報セキュリティを含む講習会を実施する。 ・各学部が所有する学術情報のセンターによる一元的掌握の一環として、修士論文、博士論文の保管及び利用の具体化を図る。 ・図書館情報システムと情報処理教育システムの次期更新に向けて現行システムの問題点を点検し、新しいシステムの導入準備を開始する。 	<p>※文学部国文学科における学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生を対象として、セキュリティ講座とメールマナー講座を各2回実施した。 ・修士論文、博士論文は、一部製本したものを各研究科より図書館に納品し、閲覧に供した。 ・図書館システムについては、看護大学との統合を視野に入れ、次期システムの導入に向けて具体的に検討を開始した。また、情報処理一般教育システムについては、20年度末に新システムへの更改を実施した。 	
	<p>【看護大学】 平成19年度に設置した「看護学術情報センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として研究図書館機能、学習図書館機能、収蔵図書館機能の整備・強化を検討する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を目指す。 ・ホームページなどによる図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵につとめ、地域における看護情報の中核施設としての存在意義を果すべく整備を検討する。 	<p>【看護大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究図書館機能の整備・強化として、院生を中心とした高度専門職コースが利用する図書の収集・整備を図り、学術雑誌の計画的な収集に取り組んだ。また、学習図書館機能の整備・強化として、学生用図書の利用状況をベースに図書委員による選書を調整しながら収集した。さらに、収蔵図書館機能の整備・強化として、医療・看護、栄養、社会福祉に関連性の少ない図書・大学紀要を除却処分し、蔵書の新陳代謝に取り組んだ。 ・看護学の基本データベースであるCINAHL(シナール)、国内の医学文献を検索できる医中誌Web及び学会誌・紀要等の検索データベースであるCiNii(サイニー)を導入しており、学部3年生に対しては、文献検索のための各種データベースの利用方法の授業を、本学が開講している認定看護師教育課程においては、「文献検索」の講義を実施した。 ・ホームページ利用者の文献検索をサポートするためのサイトリンク集をリニューアルして利用促進を図るとともに、広く県外に向けての学術情報の発信の一環として、愛知県看護協会の実施する認定看護師教育課程の「文献検索」の講義に講師を派遣した。 ・必要な医療看護情報に係る調査を実施し、看護・医療技術関係の学習用図書を20年度に1,444冊整備するとともに、98種の学術雑誌を購入した。また、県民への学術情報の提供については「愛知県立看護大学看護学術情報センター県民公開 	

		<p>要綱」を19年4月に制定し運用しているが、当センターの学外者の利用は高く、20年度の利用率をみると、貸出者数の9.5%、貸出冊数は11.1%となっており、1日平均約8人の学外者が利用しているため、学外からやってくる臨床で働く医療職の利用も考慮した図書資料の収集に努めている。さらに、利用者の休日開館の要請に応え、土曜日開館を21年度から実施することとし、21年1月から試行した。</p>	
<p>【新県立大学】 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 <平成21年度取組項目のため記載なし></p>		
<p>【芸術大学】 ② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。新規 22年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に対する支援強化のため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度の「芸術情報センター」の設置に向けた検討を行う。 平成18年度から4ヵ年計画で行われている図書館システムの導入を計画的に行う。 図書館の開館時間を夜8時までに延長する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 対外的な広報活動（ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等）の事務を一元化し、大学の教育研究活動に関する情報を積極的に発信する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討の結果、展覧会パンフレットや図録等既存の資料を広く整理して準備をすすめることとした。 19年度の図書・映像資料のデータ整備に続き、20年度は録音資料のデータ整備を実施した。 図書館の開館時間延長(午後8時まで)を継続実施した。 学長補佐会議において検討し、情報セキュリティを強化するために設置する情報セキュリティ委員会の規定案等を作成した。 学内の図書館資料の書誌・所蔵資料を図書館システムへ登録し、資料の一元管理とOPAC（図書検索）公開による情報発信をした。 大学情報を芸術情報グループで一元化し、ホームページで情報発信した。 	

<p>書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 			
<p>【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜教育研究センター設置による全学教育に係る責任体制の明確化：19年度実施済＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を審議する各委員会に事務職員の責任者が正規の委員として参画する。 <p>【看護大学】 ＜教育研究センター設置による全学教育に係る責任体制の明確化：19年度実施済＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を審議する委員会等に事務職員の責任者が正規の委員として参画する。また、そのための規程等の改正を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターに置く「センター運営会議」、「教育検討委員会」、「FD委員会」に職員が委員として参画した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育研究審議会」、「自己評価委員会」及び教育研究センターに設置した「教育研究委員会」に事務職員の責任者が委員として参画した。また、これらに係る関係規定を整備した。 	
<p>【芸術大学】 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜教務事務の一元化・全学教育に係る責任体制の明確化：19年度実施済み＞</p>		
<p>【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る（県立大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・各学部・学科、研究科・専攻の実情をふまえた提案を「教育研究センター」の教育検討委員会に集約し、横断型教育や資格取得支援等の教育内容の充実について検討・実施する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度から新たに「中部の大企業トップに聞くー企業として、人としてー」を、19年度から継続して「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナーII」、「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより学部横断的なカリキュラムを充実させた。また、教育職員養成、学校図書館司書教諭、学芸員、日本語教員、保育士、社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格の各課程のカリキュラムを確定し、21年度授業開講を 	

		<p>具体化した。さらに、外国語科目を検定試験点数や合格で単位認定する制度を見直した。(仏独語の有効期間を1年から2年に、ケンブリッジ大検定追加、TOEFL 試験種類等を現行に合わせるなどした。)</p>	
<p>75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する(県立大学)。 新規 20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招へいなど、大学外の人材の登用の拡充について検討する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・既に外国人教員を採用しているが、さらに外国語学部に新設される国際関係学科においても新たに採用することとした。また、特別講義「中部の大企業トップに聞くー企業として、人としてー」, 「英語連続セミナー」などに企業等から講師を招聘した。</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学生支援窓口の一元化 学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。</p> <p>イ 学習支援 ITを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。</p> <p>また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。</p> <p>ウ 生活支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。</p> <p>エ 就職活動支援 学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。</p> <p>また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>(4) 学生支援に関する目標 ア 学生支援窓口の一元化</p> <p>【新県立大学】 76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置した「学生支援センター」において、学生支援に係る取組の充実について検討・実施する。 学生生活に対する学習支援、生活支援、就職支援等のさまざまな情報をホームページで公開する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援の重要事項を審議する「センター運営会議」を設置し、隔週開催した。また、5月から「みなさんの声」ポストを設置し、積極的に学生の意見を聞くようにした（年間意見計14件）。 学内専用の学生支援センターのサイトで、就職、奨学金、留学等の情報を随時更新した。また、携帯電話サイトでは「学生アルバイト情報ネットワーク」（101校の大学が加盟）を提供するとともに、学生生活に有用な様々なサイトにリンクできるようにした。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時ガイダンス・新入生オリエンテーション・健康診断・オフィスアワーの実施、奨学生選考、学生相談員（指導教員）の決定、サークル活動・大学祭・生協活動の支援、後援会の運営などに取り組んだ。 各種支援情報をホームページ及び掲示板により発信・提供し 	

<p>①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・長久手と守山の両キャンパス学生支援センター間の情報共有や役割分担について検討する。</p>	<p>た。 【県立大学・看護大学】 ・両キャンパスの役割分担を検討し、可能なものは共通化し、共同実施が適当でない項目（後援会、大学祭、サークル活動など）は守山キャンパスで独自実施する方針を固めた。</p>	
<p>【芸術大学】 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>	<p>【芸術大学】 ・平成19年度に設置した「学生支援センター」において、学生支援に係る取組の充実について検討・実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・入学時ガイダンス・新入生オリエンテーション・健康診断・オフィスアワーの実施、奨学生選考、学生相談員（指導教員）の決定、サークル活動・大学祭・生協活動の支援、後援会の運営などに取り組んだ。</p>	
<p>【共通】 77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。 新規19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析が可能となるような学生情報の一元化について検討し、試行する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学・看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度から運用を開始する教育支援システム内に学生情報を一元化できるようなシステムを構築し、試行稼動した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・平成19年度に導入したシステムを稼動させる。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・19年度に導入したシステムを稼動させ、学生に関する情報を一元化した。また、志願者受付票をOCRから読み取り、受付、合否判定、手続関連の各種帳票が作成出来るようにした。</p>	
(4) 学生支援に関する目標 イ 学習支援			
<p>(ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実 【共通】 78 ① ITを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。新規 20年度～準備、21年度導入</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・携帯電話やパソコンから休講情報や奨学金等の情報が入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムの導入について検討し、試行する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学・看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度から運用開始の教育支援システムで科目履修登録を実施できるシステムを構築し、試行稼動した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・平成19年度に検討した内容を基に、導入に係る契約、開発等を実施し、平成21年度導入の準備を進める。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学生がコンピュータや携帯端末で教務情報などを入力、閲覧できるようにするため、県立大学と統一した教育支援システムを検討し、21年度に整備することとした。</p>	
<p>79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスア</p>	<p>【県立大学】 ・入学生や在学生に対する入学時、始業時</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・入学生には入学式に続く2日半の日程で、在学生には2日の</p>	

<p>ワー制度を充実する。継続 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>のガイダンスの内容を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。 現在、導入しているオフィスアワーについては、その利用状況等について調査検討し、効果的な制度の活用が図られるよう見直しを行い充実を図る。 オフィスアワー制度について、学生への周知を図る。 	<p>日程で、履修指導、学生生活指導を行った。また、新入生ガイダンス時には、留学生へのガイダンスをチューター同席で実施し、留学生の履修登録等がスムーズに行えるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きオフィスアワーを設定した。 学生生活度満足調査により、オフィスアワーが十分に活用されず、学生の学習相談等はオフィスアワーの時間外で実施されていることが判明したため、効果的な制度の活用が図られるよう学生への周知方法などを充実させることとした。 入学時のガイダンスや学生便覧への記載などにより学生に周知した。 	
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生や在学生に対する入学時、始業時のガイダンスの内容を充実する。 本学の実情にあったオフィスアワー制度を導入し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。 オフィスアワー制度について、学生への周知を図る。 	<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学直後のオリエンテーションとともに、一週間後のオリエンテーション合宿において、履修説明・履修指導、学内施設設備利用法の説明、学生生活指導などを行った。 オフィスアワー制度を導入し、学習相談や学生生活への指導・支援体制の強化を図った。 ホームページに利用案内を掲載し、学生への周知を図った。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生や在学生に対する入学時、始業時のガイダンスの内容を充実する。 教養教育担当教員は、引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。 現在、導入しているオフィスアワーについては、その利用状況等について調査検討し、効果的な制度の活用が図られるよう見直しを行う。 専門教育の教員について、学生個々の専門能力を最大限伸ばすため、個人指導が主体である芸術大学におけるオフィスアワー制度などについて、より効果的な学生に対する学習相談体制を構築し、実施する。 オフィスアワー制度を導入するにあたっては、シラバス等に明記し、学生への周知を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンスを1日から2日にして内容を充実させた。 引き続きオフィスアワーを設定した。 オフィスアワーの実施状況について確認の上、より効果的な体制を構築するため、専門教育担当教員を含めたオフィスアワーの設定について検討を行い、実施した。 専門教育担当教員についてもオフィスアワーを設定した。 シラバスに明記し、学生に周知した。 	

<p>80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。県大・看護：継続 芸大：新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・実習や演習、実技指導などの際に、優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生への指導を充実させるとともに、大学院生に教育トレーニングの機会を引き続き提供する。</p> <p>【芸術大学】 ・両学部におけるティーチング・アシスタント（TA）の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学部学生に対する教育指導を充実させるとともに、大学院生にとって、効果的となる教育トレーニングの場を提供する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科では30名、情報科学研究科では48名の大学院生をTAとして採用し、教育トレーニングの機会を提供した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学部学生に対する看護学実習指導、看護学学内演習指導に、大学院生16名をTAとして採用し、教育トレーニングの機会を提供した。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・美術学部では、各専攻・コース毎に活用方法を検討した上で延べ88名をTAとして採用し、授業補助・試験の際の補助を行わせる等、教育トレーニングの場を提供した。また、音楽学部では、昨年度より実施のTA採用をさらに拡大して延べ142名を採用し、教育トレーニングの場を提供するとともに、学部学生の演奏会計画補助や進行補助も教員監督の下に積極的に行わせ、コンサートマネジメント教育としての効果をあげた。なお、教養教育でも、語学科目においてTAを活用した。</p>	
<p>81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。新規 19年度～検討、20年度導入</p>	<p>【3大学共通】 ・平成19年度に創設した成績優秀者等に対する奨学のための表彰制度を適切に運用する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・奨学金制度を実施し、16名の学生に給付した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・奨学金制度を実施し、4名の学生に給付した。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・奨学金制度を実施し、6名の学生に給付した。</p>	<p>(前年度評価：「年度計画を実施していない」)</p>
<p>【新県立大学】 82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。県大：新規 看護：継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・担任制度により学生からの相談に対応し、学生の学習指導及び進路指導を充実する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・文学部、外国語学部では1・2年生に対し学年担任と教務委員が、3年生にはゼミ担当教員が、4年生には卒論指導の教員がそれぞれ勉学や進路の指導に当たっている。情報科学部では1～3年生は学生3～4人毎に担任を、さらに学年毎にクラス担任を設け、4年生には卒業研究指導教員が学生の指導に当たっている。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・全学生に対して担任制度（指導教員制度）を実施し、各学年</p>	

<p>(イ) 教育学習環境</p> <p>【共通】</p> <p>83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。継続</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会で、教育学習環境の維持・向上のための必要な施設・設備の整備や適切な維持について検討する。 <hr/> <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ施設設備の改修に施設整備専門委員会の意見を反映し、教育学習環境の維持・向上を図る。 	<p>学生2～3人毎に一人が担当して個別に指導を行っている。</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度からの全学共通科目の受講生増加に対応するため、新講義棟を建設した。AV設備については、年度計画に基づいて交換するとともに、常に最良な状態で使用できるよう維持・管理を行っている。 <hr/> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合後のキャンパス間移動の支援ツールとして、キャンパス間シャトルバスを導入することとし、必要な施設（バス乗降場、安全施設など）を整備した。また、学部定員増に対応したAV設備や流し台の拡充、ウィメンズヘルス・助産学及び博士後期課程の新設に対応した院生研究室の整備を行った。 <hr/> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の博士後期課程の新設に対応した施設設備の整備を行った。その他の施設設備については、修繕事項が発生するたびに適切に対応している。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るため、開館時間を延長する（看護大学）。新規</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の向上を図るため、看護学術情報センター（図書館）の開館時間を午後8時まで延長する。 ・利用状況を調査し、必要に応じて運用のあり方を検討する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館時間延長（午後8時まで）を継続実施した。その結果、1日あたりの入館者数は191名（19年度167人、18年度145名）と増加した。 ・利用者からの休日開館の要請に応え、土曜日の貸出業務を21年度から実施することとし、21年1月から試行実施した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。新規</p> <p>開館時間の延長 19年度～実施</p> <p>機能の充実 19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><19年度実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館時間を午後8時までに延長する。 ・利用状況を調査し、必要に応じて運用のあり方を検討する。 ・資料検索の利便性向上などの図書館機能の充実を図るため、書誌データベース構築のための検討を行う。 ・図書館利用者の利便性の向上を図るため、館内備品を計画的かつ効果的に整備する。 ・図書館機能の充実を検討する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館時間延長（午後8時まで）を継続実施した。 ・学生からのリクエストやレファレンス事例を参考として、より効果的な資料収集を図れるように工夫した。 ・21年度までに書誌データベースの構築を完了することとし、作業を進めた。 ・オンライン検索をしやすくするため、検索コーナーを整備した。 ・芸大整備の進捗に合わせ、引き続き検討を行うこととした。 	

(4) 学生支援に関する目標 ウ 生活支援			
(ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。 継続 19年度～実施	【3大学共通】 ・奨学金情報を対象別、新着情報、締切間際情報等に分類するなど学生への情報提供方法をわかりやすくするよう工夫する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学内専用の学生支援センターのサイトにおいて、奨学金の情報を随時更新した。また、随時募集がある場合のために、奨学金専用の掲示板を設置し、学生に周知した。	
		【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・奨学金募集に関わる情報は全てガイダンス、学生掲示板、ホームページなどを利用して学生に周知した。	
		【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・奨学金募集に関わる情報は全てガイダンス、学生掲示板、ホームページなどを利用して学生に周知した。また、現在奨学金を受けている学生に対しては、個別、あるいは一斉にメールで連絡を取ることを可能にした。	
(イ) 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。 継続 19年度～実施	【県立大学】 ・学生相談員（教員・保健師）による学生相談、校医によるメンタルヘルス相談、臨床心理士によるカウンセリング、専門相談員によるセクハラ相談などを引き続き実施していく。 ・夜間における保健室や学生相談室の運営体制を整備する。 【看護大学】 ・学生の心身の健康診断・健康管理、健康相談などを実施する。相談員による学生生活やセクハラ・アカハラなどに対する相談や臨床心理士による心の健康相談の実施、保健室や学生相談室の充実を図る。 【芸術大学】 ・学生相談室において、学生のプライバシーに配慮の上、学生のような悩みに対して、きめ細かい相談等を実施する。 ・平成19年度に配置した専門カウンセラーにより、学生の心の健康相談等を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・常時実施している教員・保健師による学生相談に加え、臨床心理士によるカウンセリングを週2回3時間ずつ、学校医によるメンタルヘルス相談を年6回実施した。また、セクハラ相談などについては専門相談員を指名し、学生に周知している。 ・夜間における運営については、引き続き法人本部事務局職員も含めた連絡体制として整備した。	
		【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・指導教員による学生相談、専門相談員によるセクハラ相談を実施するとともに、臨床心理士による「心の健康相談」を毎月1回4時間ずつ実施した。	
		【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・管理棟3階に設置した学生相談室において学生相談を実施した。学生のプライバシーに配慮するため、相談室入口にパーテーションと椅子を設置した。 ・19年度に引き続き、学生相談室においてカウンセラーによる心のケアを行った。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、保健師によるセクシャルハラスメント相談員を配置するとともに、ハラスメント予防のための研修等の啓発活動を行う。 ・平成19年度に学務課内に整備した学生相談コーナーにおいて、学生相談に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ相談員を配置するとともに、入学ガイダンスにおいてチラシを配布し、セクハラ防止の啓発活動を行った。 ・19年度に引き続き、学務課内のパーテーションで仕切られた学生相談コーナーにおいて、就職、学業など様々の学生相談に対応した。 	
<p>88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動を支援する。また、学内行事（オープンキャンパス、公開講座など）への学生参加を促進する方法を学生支援センターで検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、大学祭などの自主的活動を継続支援し、オープンキャンパスでは新たに学生による各学科の相談コーナーを設けた。また、看護大のオープンキャンパス参加者の本学へのキャンパスツアーを2回実施した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センター教員が主体となって、学生サークル活動、大学祭、学生のボランティア活動などを支援するとともに、オープンキャンパスでのキャンパスライフ紹介やキャンパス案内などで学生参加を促した。なお、21年度からの大学統合にむけ、看護大学生が県大祭の行事に参加協力した。他に、ボランティア活動としては、志段味地域の祭りに本学学生が出店・参加し、健康テストを行って好評を得た。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の大学行事への参加を促進する。 ・学生の学内や学外での演奏会、展覧会活動を積極的に支援する。 ・学生の学内や学外での芸術啓発活動に対する本学独自の支援策について検討する。 ・学生のボランティア活動等の社会活動への参加を奨励・支援する。 <p>・学生による地域貢献活動の授業科目化、単位化について検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の大学行事への参加促進を図った。 ・学生の学内や学外での演奏会、展覧会活動について、ホームページで広報を行うなどの支援を行った。 ・優秀な学生に対し奨学金を給付して演奏会や展覧会活動を支援した。 <p>・国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）主催のユニヴァーサルデザイン大会 in 東海（21年2月25日～28日）のワークショップに大学が協力し、学生がボランティアとして活動した。</p> <p>・大学が主催する演奏会への出演等、既存の授業科目内で地域貢献活動を行っているものは単位として認めている。また、21年度以降、大学院オペラ公演に参加している学部学生に対し、新カリキュラムの「共同研究」の単位を与えることとした。</p>	

<p>89 ③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。新規 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学生支援センターにおいて平成19年度に実施した学生アンケートの結果を分析し、学生生活環境の向上を図る。</p> <p>【看護大学】 ・学生支援センターにおいて、平成19年度に実施した学生アンケートの結果を分析し、学生生活環境の向上を図る。</p> ・学生アンケート調査を引き続き実施する。 <p>【芸術大学】 ・平成19年度に実施したアンケート結果を、大学生生活満足度を向上させるために活用する方法を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・アンケート結果の分析を行い問題点や学生の意見への対応策をまとめ、その一部を本学のホームページに掲載した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・学生アンケートの結果分析を踏まえ、「オフィスアワー制度」を導入した。さらに、通学の利便性・安全性の確保の観点から「スクールバス」の導入を計画し、21年度から運行することとした。</p> ・全学生を対象に学生生活に関するアンケート調査を継続実施した。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・アンケート結果に基づき、トイレや冷房設備の改善を図るなど学習環境の向上に努めた。</p>	
<p>90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進し、喫煙防止対策を強化するとともに、県大看護大統合時からの敷地内全面禁煙に向けて準備を進める。</p> <p>【芸術大学】 ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進するとともに、受動喫煙防止対策を強化するため、キャンパスにおける屋外の喫煙場所の見直しを行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・喫煙場所を7か所から3か所に減らし、全面禁煙への準備を進めた。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・敷地内全面禁煙の実施に向けて、喫煙場所の削減、教職員意識調査及び学内周知に取り組んだ。また、学生への指導・啓蒙、喫煙者への禁煙支援に取り組んだ。(禁煙対策研修会、1月21日開催、参加者130名)</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・喫煙による健康被害について注意を呼びかけるポスターを掲示した。また、喫煙防止対策の強化のため、喫煙場所の見直しを検討し、21年度に一層限定することとした。</p>	
<p>91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・大学院生の安定した研究活動を支援するため、TA（ティーチング・アシスタント）やRA（リサーチ・アシスタント）などの経済的支援制度の運用を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・TAは国際文化研究科では30名、情報科学研究科では48名を採用した。RAは国際文化研究科では9名、情報科学研究科では5名を採用した。</p>	

		<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA制度による雇用の推進（16名採用）、学外研究補助金獲得への支援、院生に対する学内の競争的研究補助金申請の制度を実施した。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、TA制度を活用し（延べ230名採用）、学部授業の充実とともに大学院生の経済的支援を行った。 	
	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の安定した研究活動を支援するため、奨学制度などの経済的支援の方策について検討する。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科への入学予定者のうち成績優秀者に対する奨学制度導入を決定した。 	
<p>(ウ) 障害者に対する支援</p> <p>【共通】</p> <p>92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者サポート体制の構築に向けて、学生ボランティアの活用を始め、教職員と学生が一体となった支援方策のあり方について検討し、実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に作成した指針に基づいて、障害のある学生の入学が決定した場合には、障害の部位・程度に応じてサポートすることとしている。 <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者のサポートが必要な事例が生じた時点で、学生支援センターの教員が中心となり、教員・学生が連携してサポートする体制を構築した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害を有する学生への支援に関する要綱」に基づき、20年度も引き続き大学院生3名が車いすの学生の介助を行った。 	
<p>(エ) 社会人学生に対する支援</p> <p>【新県立大学】</p> <p>93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業状況に応じた論文指導の実施など、社会人の就学を支援するための弾力的な指導方法や体制について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院では夜間での研究指導を含め、就学状況に応じた指導ができるようサテライト教室での特別指導の実施について、引き続き検討することとした。 <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生のための指導教員によるサポート体制を強化し、学生の要望に迅速に対応できるように配慮した。また、卒業研究については、指導教員が学生の要望に応じて個別に研究時間を設定し個々の能力に応じた研究指導を行っている。 	

<p>(オ) 留学生に対する支援</p> <p>【共通】</p> <p>94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。</p> <p>県大：継続 看護、芸大：新規</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・留学生の学習・生活支援の強化に向けて現在導入しているチューター制度の充実を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・留学生の支援のため、留学生1名につき1名として5名のチューターを配置した。従来、手続きのため5月頃から配置していたが、4月の入学時に特に学習・生活支援が必要であるので、4月から配置した。</p>	
	<p>【看護大学】</p> <p>・留学生の在籍状況などを勘案し、必要に応じてチューター制度の導入を検討する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・留学生の支援は指導教員制度によって実施しているが、20年度は中国人留学生1名（4年生）に対して、指導教員を含む4名のチューター・チームを設け、看護師国家試験の合格を目指して国家試験受験のための支援を行った。</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <p>・平成19年度に導入したチューター制度の充実を図る。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・留学生の支援のため、留学生1名につき1名として7名のチューターを配置した。（6名から7名に増員）</p>	
<p>95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。継続</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・「学生支援センター」において、留学生相談窓口や学内情報伝達のための体制・取組を充実させる。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学務課の留学生担当者を相談窓口とし、担当教員と連携して、留学生の相談や情報伝達（奨学金、アルバイト、住宅等）を積極的に行った。また、留学生交流会や弓道などの日本文化体験を実施した。</p>	
	<p>【看護大学】</p> <p>・留学生相談窓口や学内情報伝達のための体制を充実する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学務課の学生支援担当者を相談窓口とし、留学生の相談（奨学金、アルバイト、住宅、生活一般等）に対応した。</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <p>・「芸術教育・学生支援センター」において留学生支援体制を充実させる。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・チューターを6名から7名に増員した。</p>	
<p>(4) 学生支援に関する目標 エ 就職活動支援</p>			
<p>【共通】</p> <p>96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。</p> <p>継続</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・平成19年度に設置した「キャリア支援室」において、学生全員の意向及び進路を的確に把握し、適切な情報提供や相談ができるよう、就職活動支援の充実を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・就職ガイダンス・説明会を19年度と同様に実施し、さらに、企業を招く合同企業説明会を開催した。また、合同企業説明会に招いてほしい企業を学生にアンケートした。</p>	

	<p>【看護大学】 ・就職情報の提供方法の改善や就職ガイダンスの充実を図る。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・就職情報は進路相談室において開示し、進路支援小委員会が就職支援として進路説明会を実施した。また、国家試験受験についての説明・指導も併せて行った。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・平成19年度に設置した「芸術教育・学生支援センター」において、就職情報の収集・提供体制の強化と就職ガイダンスの充実を図る。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・就職コーナーにおいて求人票・アルバイト情報等を掲示するとともに、就職サイト等を利用して得た求人情報を提供した。また、卒業生による講演会を含め就職ガイダンスを計10回実施した。</p>	
<p>97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・就職活動支援策の評価、改善を行う上で検討材料とするため、卒業生に対する追跡調査を実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・追跡調査として、20年度はまず情報科学部について卒業生に関する調査を実施した。 【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・就職支援活動の改善に資するため、就職決定基準、必要な進路情報等、卒業生に対する追跡調査を実施した。 【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・9月に、卒業生（卒業1年後、5年後、10年後）を対象として進路追跡調査アンケートを実施し、結果を取りまとめた。</p>	
<p>98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。(県立大学) 継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・全学一体となった取組の推進により、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。 ・授業科目「インターンシップ」の授業内容について検討する。 【芸術大学】 ・学生へのインターンシップに対する理解を深めるとともに、芸術大学における効果的なインターンシップ制度の構築に向けた検討を引き続き行う。 ・全学的でなく、特定の専攻（デザイン）でのインターンシップの単位化を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・キャリア委員会において、インターンシップの受入先を検証し、今後も個別企業からの要望を積極的に受け入れていくこととした。また、愛知県および東海地区インターンシップ推進協議会に加盟し、各協議会を通して受け入れ企業の開拓を行った。 ・教育検討委員会において検討し、21年度から「インターンシップ」を共通科目の授業科目とした。 【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・企業からのインターンシップ情報等を積極的に掲示するとともに、学生のニーズにあった制度構築に向けた検討のため、インターンシップに対する学生の意識調査を実施した。 ・デザイン専攻において、対象となる企業の可能性やインターンシップの内容検討を行い、その内容が単位化に適するか検討を行った。</p>	

<p>【新県立大学】</p> <p>99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア支援室」において、国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師、保健師及び助産師の国家試験受験に対する相談体制の充実、情報の提供による支援体制を充実させる。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験、大学院進学関係の資料を整備し、キャリア支援室の図書コーナーに設置した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験受験に関する説明会の実施、模擬試験の斡旋、受験指導の強化を図り、資格取得のための指導体制の強化に取り組んだ。 	
<p>100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育を導入するとともに、「キャリア支援室」における就職相談、指導体制の強化を図る。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育の一環として、看護職となるための意志を確固としたものとするため、看護界、医療現場で活躍する方を特別講師として招き、講義等を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の共通科目「現代社会とキャリア」を、21年度より「キャリアデザイン」としてキャリア支援室長が担当し、キャリア支援室が協力して実施することとした。このため、授業内容の検討と外部講師の依頼等をキャリア支援室が行った。また、学生支援グループにおいては、就職担当の分担を見直し、就職支援活動の充実を図った。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の一環として、現職看護師等を招き、特別講義を実施した。 	
<p>101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る（県立大学）。新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得講座の開催等、生協との連携による効果的なキャリア支援のための取組について検討・実施する。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学主催の各種就職説明会、ガイダンスを補完する形で、マスコミ対策講座などの生協主催講座を開講した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術教育・学生支援センター」において、総合的かつ効果的な就職支援を実施することにより、平成20年度は、就職希望者の就職率100パーセントを目標とする。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスを通して、就職コーナーや就職相談の窓口を周知するとともに、相談しやすい環境づくりを図った。なお、就職希望者の就職率は89.5パーセントであった。 	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期目標	<p>「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性 基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p>イ 研究成果の活用 研究の成果は、国内外の学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。 また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p>ウ 研究成果の評価 自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 研究の水準及び成果に関する目標	ア 研究の方向性		
<p>【共通】 103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学長特別教員研究費事業、教育研究活性化推進事業、学外研究員を教員から公募選定して、研究の支援を図った。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学長特別教員研究費事業を各教員から公募し、教育研究委員会で研究課題を選定し、教育研究審議会が決定した。また、「看護実践能力向上のための教育プログラムの検討」を重点研究課題とし、19年度に引き続き実施した。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学長特別教員研究費事業を各教員から公募し、教育研究審議会が研究課題を選定して、研究の支援を図った。</p>	
<p>【新県立大学】 104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学科、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究や先端的課題への取組を推進する。 ・複数の専攻分野に関わる横断的な共同研究を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・理事長特別研究費、学長特別研究費、教育研究活性化推進費を活用し、研究の推進を図った。 ・「多文化共生に資する特定領域スペイン語&ポルトガル語教育のための基礎研究Ⅱ」や「学校教育現場におけるコミュニケーション支援のための調査研究」(外国語学部スペイン学</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・設置を決定した各研究所において、先端的課題への取組に向けた学内外の研究補助金への応募について検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科と文学部児童教育学科)などを実施した。 ・生涯発達研究所：「軽度発達障害児の教育支援のための地域協働に関する総合事業」、文字文化財研究所：「文字文化財研究所の活動の具体化」、高等言語教育研究所：「大学における外国語教育プログラムの包括的改善計画の作成－高等言語教育研究所運営計画－」などを理事長特別研究費により実施した。 	
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究や先端的課題への取組を推進する。 ・複数の専攻分野に関わる横断的な共同研究を推進する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の専攻分野で共同し、「看護実践能力向上のための教育プログラム」としてフィジカルアセスメント演習を学内教育に取り入れた。 ※フィジカルアセスメント：身体診査技法 ・「領域横断的取り組みによる看護実践能力育成のための看護カリキュラム開発」に係る調査研究を継続実施した。 	
<p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する（県立大学）。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、その選考作業を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。 ・具体的には、外国語学部スペイン学科と文学部児童教育学科との共同プロジェクトとして「多文化共生に資する特定領域スペイン語&ポルトガル語教育のための基礎研究Ⅱ」などを実施していく。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別研究費、学長特別研究費、教育研究活性化推進費における共同研究を推進した。 ・「多文化共生に資する特定領域スペイン語&ポルトガル語教育のための基礎研究Ⅱ」を実施し、瀬戸市教育委員会との連携により、地域連携センター、スペイン学科、児童教育学科、スペイン学科専門科目「基礎演習」履修学生などが共同して、ボランティア実践と研究を進めた。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究を推進する。 ・学部、大学院ともに美術と音楽が共同で行う、分野を超えた複合研究に対する取り組みを行う。 ・美術と科学、音楽と科学など芸術分野以外の研究分野との共同研究を推進する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽研究科と美術研究科の教員による「複合芸術研究」を前期に開講し、「フランス近代芸術研究～印象派を中心に」を実施した。 ・美術学部、美術研究科、音楽学部、音楽研究科の総合プロジェクトとして、大学院オペラ「フィガロの結婚」の舞台を美術学部教員の作品をメインにして制作し、長久手町文化の家で公演を行った。また、オペラ制作ドキュメンタリー映像研究及びDVD作成を名古屋学芸大学と共同して行った。 ・学部4年生の科目「オペラ研究」において、名古屋学芸大学メディア造形学部（ファッション造形学科）との共同研究を実施し、その成果をオペラとして学内発表した。また、名古屋大学（名古屋大学大学院言語文化研究先端文化論講座）と共同で、シンポジウムとパフォーマンス「現代日本の音を求めて」を名古屋大学において開催した。 	

<p>107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に設置予定である博士後期課程の構想の策定にあたり、平成19年度の検討結果をふまえて、修士課程との継続性や研究内容の高度化を考慮したプロジェクト研究の開設について引き続き検討する。 修士課程においては、平成19年度に開設した美術研究科「プロジェクト研究1～9」、音楽研究科「室内楽2」「特殊研究（複合領域）」等のプロジェクト研究を引き続き実施する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程の構想の策定にあたり、領域横断的に展開する修士課程のプロジェクト研究の高度化について検討を進めた。 修士課程において、美術研究科では「プロジェクト研究1～9」、音楽研究科では「室内楽2」および「特殊研究（複合領域）」を実施した。 	
<p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用</p>			
<p>108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果については、関連学会で発表するとともに、学術論文として公刊するなど、広く社会へ情報発信する。 公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員により、学会で積極的に研究成果の発表が行なわれ、情報発信した。また、自己点検・自己評価報告書に、この2年間公刊の論文、発表等を掲載した。 公開講座（4講座：6月～7月、11月）及び学術講演会（3回：11月）を通じて研究成果を広く発信した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連学会で発表した研究成果を、大学紀要に研究活動報告としてまとめて掲載した。また、作成した紀要を県庁、県内保健医療施設、全国看護系大学・学部、看護系短期大学・専門学校に送付した。 公開講座について、ポスターとリーフレットを県庁、芸文センター、県内保健所・病院・医療関係施設、保育園、図書館、近隣市町村のコミュニティセンター・金融機関・JA、報道機関などに送付した（送付件数554件）。また、他にホームページによって周知した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「紀要編集委員会」を有機的に活動させ、紀要の内容の充実を図る。 芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」を活用して、各教員の研究成果を発表する。 学術論文等の研究成果の効果的な情報発信方法を検討し、順次実施する。 学内施設はもとより、学外の展示施設や 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術学部教員の作品図録を掲載し、紀要の充実を図った。 芸術学、民族音楽、文学などの研究成果を「サテライト講座」（40講座開催）において発表した。 ホームページの教員プロフィールページに、各教員が研究成果を掲載した。 宗次ホール（名古屋市中区）で教員と学生の共演による定期 	

<p>に発信する。 継続 19年度～実施</p>	<p>ホール等を積極的に活用し、研究成果を広く社会に発信・還元する。</p>	<p>演奏会を実施するなど、各教員が学外の展示施設やホール等を活用して、展覧会、演奏会を実施した。</p>	
<p>【共通】 109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・「県大NOW」やホームページ上での発信、「学内活性化プロジェクト」等による交流により、研究成果を学内に広く公開する。</p> <p>【看護大学】 ・研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。</p> <p>【芸術大学】 ・全教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。 ・他の芸術系大学との共同による研究発表の方法等について検討し、実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・広報誌「県大NOW」で科研費、学長特別研究費、教育研究活性化推進費に採択された研究課題一覧を公表した。理事長特別研究費等による研究成果については、公開発表会を実施した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・大学紀要に教員から投稿された論文を発表するとともに、各教員の研究業績を記載した研究活動報告を掲載した。また、図書館のギャラリースペースを利用して、教員の研究発表の内容を展示・公開した。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・データベース化し、ホームページの教員プロフィールページに、各教員の研究成果を掲載した。</p> <p>・学部4年生の科目「オペラ研究」において、名古屋学芸大学メディア造形学部（ファッション造形学科）との共同研究を実施し、その成果をオペラとして学内発表した。</p>	
<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行いその活用を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・地域連携センターにおいて、知的財産権の獲得・管理に関するセミナー、講習会を企画実施した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・知的財産権等の適切な取扱・運用を図るため、関係規定を教職員に周知した。また、県大において開催された「知財セミナー」に関係教職員が出席し、特許制度について理解を深めた。さらに、弁理士を講師とした「特許セミナー」を学内で開催し、医療分野に係る特許のあり方を把握するとともに、産学連携への取組み推進に向けた啓発を行った。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・芸術資料館収蔵作品のリストアップを実施した。なお、知的財産権の組織的な獲得・管理・活用について、引き続き一元的に情報を集約する方策について検討することとした。</p>	

(1) 研究の水準及び成果に関する目標 ウ 研究成果の評価			
<p>【共通】</p> <p>111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価方法を検討し、研究活動に関する自己点検評価を行う。 実施した自己点検評価については、今後の研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施の自己点検自己評価において、教育・研究活動などに関する目標設定とそれに対する自己点検評価を実施した。 実施した自己点検評価は、報告書として配布するとともにホームページで公開した。 	
		<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員を対象に、研究活動、教育活動、大学運営、地域貢献の4領域に関する目標設定と当該実績に係る自己点検評価を実施した。 年度末に目標に対する自己点検評価を実施し、その結果を公表した。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員を対象に、研究活動、教育活動、大学運営、地域貢献の4領域に関する自己点検評価を実施した。 年度末に目標に対する自己点検評価を実施し、その結果を公表した。 	
<p>112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会発表や論文発表等に積極的に取組むとともに、学外評価の実施と学内相互評価のあり方について検討する。 	<p>「年度計画を十分には実施していない」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分には実施していない」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長特別教員研究費による研究をパネル発表した。また、自己点検評価の項目に2年間の学会発表や論文発表の項目を設け自己評価を実施しているが、20年度は評価項目毎に目標を設定し、それぞれにウェートをかけた。学外評価の実施と学内相互評価のあり方については、引き続き検討する。 	
		<p>【看護大学】「年度計画を十分には実施していない」</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果は、学会発表や論文発表等の取り組みを通じ広く公表し、その概要を大学紀要に記載した。また、認証評価機関の基準を踏まえた自己点検を実施した。学外評価の実施と学内相互評価のあり方については、引き続き検討する。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分には実施していない」</p> <ul style="list-style-type: none"> 展覧会や演奏会などを通じて、研究成果の発表に積極的に取り組んだ。学外評価の実施と学内相互評価のあり方については、引き続き検討する。 	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。 研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>イ 研究資金の獲得 公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。</p> <p>ウ 大学間共同研究の推進 大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 研究の実施体制に関する目標	ア 研究体制の整備		
<p>【共通】 113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・優れた研究などに対して、研究費の配分面でインセンティブを付与することにより、学内の研究活動を活性化させる環境づくりを検討する。 ・大学運営の省力化による研究時間の確保や、電子媒体の収集・整備など研究環境の整備体制を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分には実施していない」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員研究費の学部配分を行う際に、科研費への応募件数に応じて傾斜配分した。 ・会議時間の短縮（文学部教授会など）によって運営の効率化に務めた。また、電子媒体の収集・整備については、国立情報学研究所の「紀要電子化サービス」の終了に伴い、本学における研究紀要の電子化業務の円滑化を図るために、著作権の許諾等について学内体制の整備に着手した。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究センター内に研究関連事項検討WGを設置し、他大学の状況について情報収集を行った。また、看護学部教員の研究環境の実態把握に努め、研究費配分のインセンティブ付与が研究促進につながるか否かの検討を行った。引き続き、看護学部の実情に即した制度のあり方について検討していくこととした。 ・統合準備委員会において、機能的な学内委員会のあり方について検討し、関係規程を整備した。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分には実施していない」 ・教員評価制度専門部会を開催し、教員評価システムの構築、その評価結果の研究費への反映等について、他大学の状況を調査のうえ検討を行った。 ・会議時間の短縮によって運営の効率化に務めた。また、機能的な学内委員会のあり方について検討を進めた。</p>	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を、平成21年度に試行予定の教員評価に反映させる方法について検討する。 ・研究活動を円滑に実施するための体制作りについて検討する。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を教員評価に反映させる方法について、引き続き検討する。 ・研究活動を円滑に実施するための体制作りについて、引き続き検討する。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターの統括の下、科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究補助金公募情報を随時メール配信、科研費等研究補助金申請等書類作成支援、科研費等の予算執行支援を行った。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターにおいて、科研費申請の研修会の開催、相談窓口の設置を行い、研究に関する相談を募るなどの研究支援体制を整え、研究者に周知した。 	
<p>115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に係る情報を逐次収集し、教員へ配信するとともに、申請から資金整理までを行う専門職員を配置し、研究資金の獲得、研究活動の円滑化を支援する体制を充実する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課の研究支援グループに担当職員を置き、外部資金情報を全教員に随時提供した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課に担当職員を置き、公募情報等はメール配信及び掲示により研究者に周知するとともに、申請支援事務、資金管理等の研究支援を行った。 	
<p>116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理綱領や研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を継続する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研究倫理指針、研究倫理に関する学内規定について、研修会等を通じて取り組みの周知徹底を図ると共に、研究倫理審査委員会を定例的に開催する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び科研費説明会で周知した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研究倫理指針、研究倫理に関する学内規定に沿った研究計画における倫理的配慮について周知徹底を図った。また、研究倫理審査委員会を定期的に（月1回程度）開催した。 	
<p>117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員の研究内容、研究成果、特許等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベース等の更新を行い、整備を行い情報発信 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が保有する知的・人的資源、研究能力をデータベースとして取りまとめ、企業等への提供を検討・実施する。 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの効果的な提供方法等について検討を進め、展示や研究会を通して企業関係者に発信した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化し、ホームページの「教員紹介」のページで、各教員の研究分野を公開した。 ・紀要において年度ごとに研究業績を公表した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。【新規】</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。 ・大学が保有する知的・人的研究能力をシーズ集として取りまとめ、企業等に対し積極的に提供する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化し、ホームページの教員プロフィールページに、各教員の研究成果を掲載した。 ・ホームページをリニューアルし、大学が保有する知的・人的研究能力を対外的に積極的にアピールした。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。【新規】</p> <p>19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究プロジェクトの推進を始め、学内の教育研究活動の活性化を図るため、特任教授制度等の導入を検討・実施する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究プロジェクトの推進を始め、学内の教育研究活動の活性化を図るため、企業の研究者等を招へいする特任教授制度等の導入を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究プロジェクト等の推進に向けて、特任教授制度および客員教授・客員准教授制度を導入した。特任教授として1名の教員を採用した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討した結果、客員研究員制度を運用し、共同研究を推進することとした。 	
<p>【共通】</p> <p>119 ⑦ 自大学における学会開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。【継続】</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会開催を積極的に誘致し、研究発表の場として活用することにより、情報交換、人事交流による研究の活性化を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気関係学会東海支部連合大会が本学で開催され(9月18日及び19日)、東海地区の大学・研究機関との情報工学・情報科学等の分野についての交流を図った。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援や助成などの学内支援体制について検討した。次年度以降、研究推進委員会において支援内容の具体化を図ることとした。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に日本音楽学会中部支部例会、10月に日本デザイン学会研究部会が本学で開催された。 	

<p>【新県立大学】 120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第 2 期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る（県立大学）。 継続 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・「科学技術交流センター(仮称)」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・知の拠点計画の研究会に情報科学部教員が参加し、計画推進に協力した。</p>	
<p>121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する（県立大学）。新規 19 年度～検討</p>	<p>【県立大学】 ・共同研究を組織的・継続的に実施するため、「生涯発達研究施設」を「生涯発達研究所」と改名し共同研究を推進する。 ・「文字文化財研究所」「多文化共生研究所」「情報科学共同研究所」を設置する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・「生涯発達研究所」を設置し、県市町教育委員会・学校との共同研究を推進した。臨床研究として、幼稚園、保育園、小学校、中学校への巡回指導を行い、教育・保育現場への支援を図りながら「軽度発達障害児の理解と支援」について共同研究を実施した。また、小学校、中学校へのスクールボランティア学生の派遣・研修を図りながら、「軽度発達障害児の教育支援に関わるスクールボランティア養成」について共同研究を実施した。 ・「文字文化財研究所」「多文化共生研究所」「情報科学共同研究所」を設置し、それぞれ共同研究を推進した。「文字文化財研究所」においては、平曲の伝承・普及と譜本の研究について荻野検校顕彰会と共同してDVD『平家正節』盲人伝承八句』を編集・刊行した。「多文化共生研究所」においては、「日系ブラジル人」に関する共同研究等を実施し、成果を「共生の文化研究2」の特集等で報告し、中部人類学談話会、「地域の国際化セミナーinにしお」等で発表した。「情報科学共同研究所」においては、高度交通システム（ITS）の発達に関する研究等、様々な企業との共同研究を実施した。</p>	
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 イ 研究資金の獲得</p>			
<p>【共通】 122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。継続 19 年度～実施 【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを</p>	<p>【3 大学共通】 ・外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底させることにより外部資金獲得を推進する。 ・外部資金の獲得のための研修会の開催等取組の積極的展開を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学務課研究支援グループが研究補助金の外部資金情報を収集し、随時全教員に提供した。また、学務課担当者が各学部教授会において、科研費申請についての説明を行った。 ・科研費説明会（10月8日）を開催した。 【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・科研費申請に係る実務担当者説明会（9月24日：名古屋大学主催）に教員2名、事務職員1名が出席し、情報把握に努</p>	

<p>目指す。</p> <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。 	<p>めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費獲得のための学内説明会（10月1日）を開催した。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金に関する情報をメールにより全教員へ配信した。 美術学部と音楽学部の教授会でそれぞれ科研費獲得のための説明会を開催した。 	
	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金については、教員全員が申請を行うことを目指す。 教員全員が申請を行う環境づくりを検討し、実施する。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請は67件となり、前年度の60件を上回った。 広報誌「県大NOW」に、採択された科研費課題と研究代表者名の一覧を掲載し、公開した。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務担当者説明会を踏まえ、学内説明会（10月1日）を開催し、全研究者の申請を奨励、推進したところ、申請は30件となり、前年度の18件を大きく上回った。 教育研究委員会内に申請に係る相談窓口を設置し、支援体制の充実を図った。 	(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の対象となる分野を研究対象とする教員の申請、獲得を積極的に推進し、平成20年度申請件数を17件とする。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請は17件となり、前年度の11件を上回った。また、研究成果公開促進費1件の申請を行った。 	(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)
<p>123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援組織による情報提供や事務的支援を積極的に行い、外部資金導入促進を図る。 平成19年度に設置した「地域連携センター」において、受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置した「看護実践センター」において、受託・共同研究の促進、国・企業などからの外部研究資金の効果的な導入方策を検討・実施し、その促進を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援チームを中心として外部資金の獲得の支援を行ったところ、情報科学部において、これまでに奨学寄附金6件、共同研究8件の計14件の企業等からの外部資金を導入した。 引き続き受託研究・共同研究の獲得手法について研究を行い、外部資金獲得の支援を行った。また、知的財産セミナーなどで実例による研究調査を進めた。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の効果的な導入方策の実施として、外部資金の公募案件の教員への周知をその都度実施した。 	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置した「芸術創造センター」において、受託研究、共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施する。 受託研究、共同研究の案内をホームページに掲載する。 	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究の効果的な導入方策として、リーフレットを作成することとし、その準備を進めた。 ホームページへの掲載準備を進め、21年度から掲載することとした。 	
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 ウ 大学間共同研究の推進</p>			
<p>124 【共通】 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立3大学間の教員の交流を積極的に行うとともに、各大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進する。 県立3大学が持つ知的・人的研究資源を有効に活用し、特色ある研究分野を開拓するために、理事長特別研究費枠の積極的申請と獲得を図る。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に芸術大学のバーチャルミュージアムを県立大学情報科学部との共同研究により制作する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立3大学教員研究交流会を看護大にて実施した。 芸術大学とのバーチャルミュージアムの共同研究を理事長特別研究費により実施した。 <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立3大学教員研究交流会を看護大にて実施した。 理事長特別研究費を活用し、大学間連携・共同研究事業（「要介護高齢者の移動動作を助ける補助器具開発のための基礎研究」及び「看護技術実施時の観察能力向上のための観察注視度計測システムの開発」）に取り組んだ。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立3大学教員研究交流会を看護大にて実施した。 理事長特別研究費を活用し、県立大学と連携して共同研究（収蔵資料のデジタルアーカイブ化事業）に取り組んだ。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度に県立大学情報科学部と共同研究した成果品である法隆寺金堂壁画展示館のバーチャルミュージアムを制作し、ホームページに掲載した。 	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期目標	<p>教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。</p> <p>また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標</p> <p>全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。</p> <p>また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ア 地域連携推進組織の設置			
<p>【新県立大学】 125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・平成19年4月に設置した「地域連携センター」において、県民の多様なニーズに対応した事業の実施に取り組むとともに、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能の更なる充実を図る。</p> <p>【看護大学】 ・平成19年度に設置した看護実践センターにおいて行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネートに取り組むとともに、平成21年度よりの地域連携センターの支部として業務内容の精選をはかる。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・小中学校学生ボランティアの推進のほか、教育連携シンポジウム、環境共生研究会を企画するとともに、愛知県や市町村、行政、教育委員会、NPOなどと20を超える事業に共催協力、支援を行うなど多岐にわたる活動を実施した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・看護実践センターにおいて、リカレント教育の推進や公開講座の実施を通じ、地域連携事業に取り組んだ。</p>	

<p>①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・平成21年度統合後の相互連携機能のあり方について検討を行う。</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・公開講座をはじめとする統合後の相互連携機能のあり方について調整・検討し、従来の事業を継続しつつ、各キャンパスで更に充実発展させていくこととした。</p>	
<p>【芸術大学】 ① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術創造センター」は、県、市町村、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、愛知芸術文化センターで実施するサテライト講座や市町村や諸団体と連携して実施する演奏会など教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施し、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知芸術文化センターでサテライト講座を40講座開催した。また、6月28日に知多市との共催で春季オーケストラ特別演奏会、11月24日に愛知県文化振興事業団、新城市との共催で秋季オーケストラ特別演奏会、12月13、14日に長久手町との共催でオペラ公演を開催した。</p>	
<p>【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する(県立大学)。新規19年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・平成19年度に設置した「産学連携推進室」において、産学連携研究の推進とコーディネートの機能の充実を図るため、学内の研究内容の収集及びデータベース化を進めると共に、地域企業への広報活動を積極的に推進する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内研究内容の収集とデータベース化を、広報委員会の大学ホームページの更新事業と連携するなど作業の効率化を念頭に進めた。また、産学連携推進のため、知的財産管理に関するセミナーなどを実施するとともに、「フロンティア21エレクトロニクスショー2008」や情報科学研究交流会などを通して企業への広報活動を積極的に行った。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 イ 広報の充実</p>			
<p>【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報(教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。)を広く発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・地域連携の促進を図るため、大学の地域連携情報をホームページ等により学外へ発信する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページの情報を随時更新し、学外への発信をアップ・トゥ・デートに実施した。 【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・看護実践センターのホームページを開設し、各種地域連携事業を紹介した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページで、展覧会、演奏会等の情報を発信した。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ウ 活動実績の活用</p>			
<p>【共通】 128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し情報発信を行う</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p>	

<p>に、教育・研究へフィードバックする。継続 19年度～実施</p>	<p>他、教育・研究への活用を図る。</p> <p>【芸術大学】 ・「芸術創造センター」が大学の地域連携活動を一元的・継続的に把握することにより、実績を記録・集積する。また、その記録をホームページ等で公開する他、教育・研究への活用を図る。</p>	<p>・ホームページから随時情報更新を行い、学外への発信を実施した。</p> <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・看護実践センターとしての活動報告をホームページ上で公開した。また、個々の教員の活動状況を大学紀要において公開した。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページに「芸術創造センター」活動記録を掲載した。</p>	
--	---	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p>ア 行政との連携 本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力を行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。</p> <p>イ 他大学・研究機関等との連携 教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。 また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p>エ 産業界との連携 愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p>オ NPO等各種団体との連携 多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 各種機関との連携に関する目標	ア 行政との連携		
<p>【共通】 129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・行政が抱える政策課題を把握するため、関係機関と定期的な意見交換を実施するとともに、事業・施策の共同実施など連携強化を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県地域振興部地域政策課と定期的に意見交換会を実施した。また、関係行政機関との間で随時必要な意見交換を行った。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・県健康福祉部の各担当課と定期的な意見交換を実施し情報共有を図り、子育て支援、障害者支援等を目的とするNPO等との連携を看護学の教授内容や実習に組み込んだ。さらに、認定教育課程の実践等、大学を拠点とした地域連携事業の企画・実施に役立てた。</p> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・市町村文化行政主管課長会議において、関係機関と文化芸術に係る予算、今後の文化行政についての定期的な意見交換を実施した。</p>	<p>(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)</p>

<p>130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に立ち上げた「公共政策研究会」において、行政ニーズと学内シーズに係る情報の一元化、連携支援のためのコーディネート推進など、窓口機能の強化を図る。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の審議会等への参画を促進する。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の審議会等への参画を促進する。 愛知芸術文化センターの各種委員会の委員として助言・提言を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町の小中学校での教育現場の各種ニーズに対応する学生ボランティア派遣において、情報の一元化を図り、より効率的なコーディネートを行った。また、「公共政策研究会」を軸に、これらの連携について更に問題点を議論するシンポジウム開催を推進した。（6月には関連研究活動の事例報告会、21年2月には緊急ミニ・シンポジウム「いま、在日ブラジル人、ペルー人に何が起きているか」を開催。） <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県健康対策課「健康日本21 あいち計画改定健康部会」を始め、県や地元市町村の審議会等へ委員等として参画した。 <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や名古屋市、長久手町、日進市などの審議会等へ参画した。 学長がセンター運営会議委員、美術館専門委員会委員、文化情報センター専門委員会委員として、本学教員が文化情報センター専門委員会委員としてそれぞれ助言・提言を行った。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を継続し、地域の中小企業の技術開発力向上に向けて地域の中小企業の現状を分析・把握し、今後の共同研究、受託研究の新規開拓につなげていく。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報科学研究交流会」を開催し、地域の中小企業のニーズを把握するとともに、産学連携の新たな開拓を目指す集会や事業への参加を企画した。 	
<p>132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に関して行政と意見交換を行い、順次調査研究に着手する。また、連携事業の可能性についても検討する。 	<p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生研究所が、「愛・地球博記念公園・公園マネジメント会議（準備会）」の会長及び委員として、愛知万博の理念継承としての「環境共生」及び「多文化共生」に関して、行政（県公園緑地課、長久手町等）やNPO諸団体等と定期的に意見交換を行い、連携事業を推進した。NPO団体とは共同研究を企画し、外部資金の助成申請を行った。また、多文化共生研究所と愛知県西尾市との間で協定を締結し、共同で「西尾市外国人生活調査」を実施した。 	
<p>133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う（看護大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践センターを活用し、県・市保健所、県立病院等の各種機関との連携を組織的に展開する。 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院等への支援・協力の一層の取り組みを図るため、関係機関に対して、ニーズ調査を実施した。 	

<p>134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。新規 22年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <平成22年度取組項目のため記載なし></p>		
<p>【芸術大学】 135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・長久手町と連携し、オペラ公演やコンサートを開催する。 ・市町村と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。 ・愛知県文化振興事業団及び市町村と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・長久手町との共催で、12月13、14日にオペラ公演を開催した。 ・知多市との共催で、6月28日に春季オーケストラ特別演奏会を開催した。 ・愛知県文化振興事業団、新城市との共催で、11月24日に秋季オーケストラ特別演奏会を開催した。</p>	
<p>136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・環境デザイン講座を県建設部との共催により実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・8月5日から7日までの3日間、半田市において環境デザインセミナーを実施した。県及び県内市町村の環境デザインに携わる担当者(25人)を対象に、講義「環境デザイン概論」、見学(半田市内)、フィールドワーク(半田駅周辺)及びケーススタディを実施し、環境デザインの教員3名とケーススタディの補助として学生、院生8名が参画した。</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 イ 他大学・研究機関等との連携</p>			
<p>【共通】 137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・コーディネート科目の開設をはじめ、単位互換制度の充実、県内他大学との教育・研究協力の活性化に向けて検討を実施し、地域連携の視点からさらに積極的に関与していく。 ・戦略的大学連携プログラムの可能性について検討する。</p> <hr/> <p>【芸術大学・看護大学】 ・愛知学長懇話会による単位互換制度に沿った学内開講科目の他大学学生への開放と受け入れを実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・学長懇話会のコーディネート科目「持続可能な社会Ⅶ・Ⅷ」に本学教員が参画した。また、他大学との協力活性化に向けて、単位互換解放科目を20年度の21科目から25科目へと増やした。 ・20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に応募し、「共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」のテーマで採択された。</p> <hr/> <p>【芸術大学・看護大学】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知学長懇話会による単位互換制度の促進について、規定に沿って実施し、授業科目の提供に努めた。</p>	

<p>【新県立大学】 138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画・立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・9月に電気関係学会東海支部連合大会を本学で開催した（参加者約1,000人）。また、10月に「新県大ファンファーレ」と銘打って、様々なシンポジウム等、学術・文化的な集会を企画開催した（参加者約延べ1万人超）。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・カリフォルニア州立大学サンフランシスコ校からフェニックス博士を招聘し、講演会を実施した（8月18日 参加者40名）。</p>	
<p>139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・国際シンポジウムの共同開催を通して、名古屋市蓬左文庫、愛知県立図書館、名古屋市博物館、荻野検校顕彰会、大御堂寺等との共同研究をすすめる。西尾市岩瀬文庫との共同企画を引き続きすすめる。その他、県内の文字文化財を所蔵する各団体との連携を推進する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県立図書館との共同企画「和本の世界」において、愛知県立大学の蔵書を展示した。また、荻野検校顕彰会、大御堂寺等と国際シンポジウムにおいて、平曲、絵解きの実演を行った。平曲は他の部分を併せてDVDに収め、研究用の索引を付ける企画に着手した。</p>	
<p>【芸術大学】 140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・県内芸術系大学（名古屋芸術大学、名古屋造形芸術大学、名古屋音楽大学）との連携方法について検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・県内芸術系大学との連携については実現に至らなかったが、名古屋大学との連携により、シンポジウム及びパフォーマンス「『現代日本の音』を求めて」を11月28、29日に実施し、中部圏の芸術系拠点大学として交流を推進した。</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携</p>			
<p>【共通】 141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画など学習支援、高大連携について、組織的な取組の充実を図る。 ・オープンキャンパス、公開授業に高校生の参加を促す。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・19年度の長久手町教育委員会に引き続き、20年5月に瀬戸市教育委員会とスクールボランティアに関する協定を締結し、スクールボランティア活動を推進した。また、高大連携事業についてもSELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）への支援、模擬授業や出張講義の取り組みを実施した。 ・オープンキャンパスでは、全学科で模擬授業を行うとともに、20年度から新たに本学学生による相談コーナーを設け、高校生の参加を促した。オープンキャンパスには2,650名の参加を得た。</p>	

		<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や見学の受け入れを実施した。(高校への講師派遣(出前授業)3件、中学の生徒の見学受け入れ3件) ・オープンキャンパスでは、公開授業に加え、統合に向けた取り組みとして、県大見学ツアーを企画実施し、75名の参加を得た。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高画質の双方向の映像通信(ワープ・ヴィジョン)を使用した新しい形の高大連携の授業を美術学部・音楽学部合同で試行した。また、高校で企画された「一日総合大学」の授業に参加し、連携を深めた。さらに、中学校の総合的な学習として、「校外学習」や「上級学校体験」の大学見学を受け入れた。 ・オープンキャンパス、公開授業には積極的に高校の参加を促し、オープンキャンパスには431名の参加を得た。 	
<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する(県立大学)。県大：継続 芸大：新規</p> <p>県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施</p> <p>【新県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受け入れを継続して実施する(県大)。継続 19年度～実施 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や教育センター等との連携により、小中学校教員のリフレッシュ教育や研修を実施する。 ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受け入れを継続して実施する。 ・県総合教育センターと連携し、高校教員のICT能力向上のための研修実施を支援する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等教員のリフレッシュ教育として以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会委嘱による現職教員(幼小中高)の認定講習の講師を引き受けた(延べ日数14日間)。 ・県総合教育センターによる「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」に本学から大学代表委員として参加した。 ・県教育委員会による尾張地区小中学校の特別支援教育コーディネーター研修の助言者として参加した。 ・高浜市及び稲沢市の特別支援教育体制推進事業による幼保小中学校の巡回指導や校内研修の講師を務めた。 ・生涯発達研究所の事業として、瀬戸市の小学校に巡回指導を実施した。また、特別支援教育に関する校内研修会や、瀬戸市内の幼小中学校等を対象にシンポジウム「発達障害フォーラム in SETO」を開催した(11月29日)。 ・県総合教育センターと連携し、「情報教育長期研修生」の受け入れを継続して、情報科目の指導内容を向上するための研究会を実施した。 ・県総合教育センターと連携し、高校教員に対し「ICT能力向上研修」を実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新研修事業への協力を検討する。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校教員のリフレッシュ教育の実施方法、内容等について検討するとともに、対応案を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新研修事業を21年度から実施することとした。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校教員の希望者を、既存の科目等履修生、研究生、研修生として受け入れることとした。(芸術系教員のリフレッシュ教育に関しては、専門実技におけるスキル・アップと美術史・音楽史等における知識の深化等のニーズが多いと予想されるが、本学においてはこれらに関する多彩な科目を既存の枠内で提供しているため、希望者がそれぞれの状況に応じて科目を選択できる現行の制度を利用するのが良いとの結論に至った。) 	
<p>【新県立大学】</p> <p>143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成G P「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」(「小1プロブレム」(1年生に見られる教室での荒れ)を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成)を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく(県立大学)。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別予算事業に応募し、その支援を得て幼小連携力量、特に配慮の必要な幼児への深い理解と指導力を持つ幼稚園教員を養成する。 ・公開特別授業等を行うことにより、教育現場との問題意識の共有を図る。 ・小学校教員についても、幼稚園・保育所からの移行をスムーズに実現する力を持った教員の養成に向け、その取組を推進する。 	<p>【県立大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員養成G P」事業の継続を図るため、理事長特別研究費により、下記の「軽度発達障害児の教育支援のための地域協働に関する総合事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教育委員会の「学習チューター派遣事業」や名古屋市、長久手町など県内各地教育委員会が実施するスクールボランティアへの学生派遣を行った。また、「スクールボランティア研修講座」を開催した。 ・県市町教育委員会との協働による「軽度発達障害フォーラム」事業(尾張と三河の2カ所で開催)を実施した。 ・県教育委員会、県総合教育センター、NPO法人立学校など教育現場の非常勤時間講師陣で構成する講義「児童教育特殊講義」と、ゲスト講師による「公開特別授業」を実施し、魅力ある授業づくりについて協働をすすめた。 ・県市町教育委員会・学校等と協働し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校への巡回相談事業を実施し、教育・保育現場への支援を行った。 ・NPO法人と連携し、生涯発達研究施設主催による「オープンカレッジ」事業等の継続・発展を図った。オープンカレッジとして、「食」をテーマに、「LD青年のための大学教育入門(VI)」8回の公開特別授業や体験学習などを実施した。 	
<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う(県立大学)。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)など文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校(尾北高校等)に協力支援を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の運営委員会(年3回)、6月の公開報告会、文部科学省実地調査での説明準備などの協力支援を行なった。 	

(2) 各種機関との連携に関する目標 エ 産業界との連携			
<p>【新県立大学】</p> <p>145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する(県立大学)。継続19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、企業からの参加者に対して特任教授等の名称(制度)を導入することにより、大学と企業との産学連携体制の推進を図る。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学共同研究所において、共同研究に向けての研究プロジェクトを立案した(「ITS予防安全技術に関する研究」「ニューロンインフォマティクスに関する研究」等)。また、科学技術交流財団の「知の拠点」プロジェクトに向けての研究テーマの提案を行った。21年度には企業の研究者を客員教授として招聘し、産学連携の推進を図ることとした。 	
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことよって、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する(県立大学)。継続19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術研究所との情報科学研究交流会に、地域の中小企業をはじめ学生の就職先企業への開催案内を実施し、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究交流会を11月5日に開催した。 	
<p>147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する(県立大学)。新規19年度～検討</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的社会的視点からの産学連携を推進するために、企業からの共同研究・受託研究等の研究テーマ(プロジェクト)を検討する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理連携研究会において、「ICTを活用した英語教育」と題して講演会を開催した。 	
<p>148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う(看護大学)。新規19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護実践センター」において、年度ごとに変化する個々の教員の病院・保健医療福祉施設、産業界との連携状況を調査把握する。 ・産業界との連携を行うための教員側のシーズの有無について調査する。 ・産業界等と連携し、看護の技術、ノウハウを活用した医療用具等の開発支援に取り組むため、介護産業との話し合いを通じて、産業界のニーズの調査を行うとともに、支援のための具体的方策を検討・実施する。一例として、要介護者の移動動作を助ける補助器具を開発するための基礎研究が県立大学、芸術大学とも共同で進められているが、介護産業とも話し合い具体的方策を検討する。 	<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員の連携状況について、看護実践センターが大学紀要等に基づき調査を実施した。 ・教員のシーズ調査を企画し、21年度に実施することとした。 ・産業界のニーズを把握するため、介護団体との話し合いを実施した。また、弁理士による特許セミナーを学内で開催し、産学連携への取り組みの推進を図った。 	

<p>【芸術大学】 149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】 ・企業等からの受託研究を、美術学部では3つの分野（複合芸術・保存修復・デザイン）で一元的に実施し、連携強化を促進する。平成19年度に調査検討した研究テーマについて、具体的研究を受託する準備を連携する企業と進める。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・自治体や団体からの研究依頼を多く受注し、以下のとおり実施した。 ・碧南市住民との協働作業を通じての景観に関する研究（碧南市） ・犬山市観光協会観光案内パンフレットの制作、イベントの企画研究（犬山市） ・清洲市まちづくり計画(清洲市) ・愛知県国際交流事業としてブラジル交流100周年記念ビデオ制作（愛知県国際交流協会） ・「小学生のための歌」制作、作曲、作詞、CDジャケット制作（愛知県教育委員会） ・ポスターデザイン(県食育課) ・愛知公立大学法人マークのデザイン(愛知公立大学法人) ・愛知県立大学マークのデザイン(愛知公立大学法人) ・愛知県立大学、愛知県立芸術大学の図書館利用カードのデザイン(愛知公立大学法人) ・長久手町芸術作品設置事業(長久手町) (以下平成19年度より継続) ・出版用デジタルデータを活用した拡大教科書のデザイン研究業務（(株)新興出版社） ・人間支援型ロボット実用化基盤技術開発、自立動作支援ロボット及び実用化技術開発（アスカ(株)啓林館）</p>	
<p>150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。新規 21年度～検討・要請、23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 〈平成21年度取組項目のため記載なし〉</p>		
<p>151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。新規 21年度～検討・要請、23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 〈平成21年度取組項目のため記載なし〉</p>		
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 オ NPO等各種団体との連携</p>			
<p>【共通】 152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・ボランティア活動の範囲及び科目設定について検討し、平成21年度実施に向けて具体化する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・文部科学省「大学教育GP」にスクールボランティアによる学士課程教育をテーマに応募した。また、ボランティア活動の授業への組み込みや単位化の推進を図るため10月30日に「新県大ファンフェアレ」の諸行事の一環として「小中学校・地域と大学との教育連携ースクールボランティアを通し</p>	

		てー」シンポジウムを開催した。科目設定としては、教育発達学科専門科目として小中学校でのボランティア活動を単位化する「サービスマーケティング A, B, C」を新教育課程にも組み入れた。	
		<p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康支援や環境問題等に関する学生のボランティア活動の科目化について検討した。対象となる活動分野、単位化の方法等、看護学における科目設定の可能性について、引き続き検討する。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術に関する学生のボランティア活動の科目化について、教務委員会、芸術教育学生支援センター会議などで検討を進めた。対象となる活動分野、単位化の方法等、科目設定の可能性について、引き続き検討することとした。 	
	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における学生によるボランティア活動を授業へ組み込み単位化する授業科目「サービスマーケティング」を運営する。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童教育学科では、ボランティア活動を単位化する科目「サービスマーケティング」を設置しており、スクールボランティア研修講座を実施（7月18日）し、関係するシンポジウム（11月15日、29日）への学生の参加を促した。他に、学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化の推進を図っていくための一助として、10月30日に「小中学校・地域と大学との教育連携ースクールボランティアを通してー」と題し、本学の学生等を対象にシンポジウムを開催した。なお、スクールボランティアの要請・派遣の窓口の一本化として、「教職支援室」を設置し、ボランティア活動希望申し込み用紙や活動用紙を作成した。また、瀬戸市教育委員会との連携により、スペイン学科専門科目「基礎演習」履修学生などが授業の一環として外国人生徒支援のボランティアを実践した。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、芸術普及に関わるボランティア活動への参加を奨励する。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術学部の授業「遊具のデザイン - 幼稚園児のための遊具製作」における作品の幼稚園での活用や、長久手町Nバス用イラストの作成など、社会貢献活動を組み入れて授業を実施した。 	(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)
<p>【新県立大学】</p> <p>153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。各種機会を通じてその可能性拡大を検討する。 	<p>【県立大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「小中学校・地域と大学との教育連携」シンポジウム、ワークショップ「大地の子：日中の架け橋」など多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体と連携したシンポジウム、研究会を実施した。 	

<p>154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 全学向け副専攻課程「日本語教員課程」において、外国人支援を目的としたNPO法人、国際交流協会、教育委員会、市民活動ネットワーク等との事業連携や各機関への学生ボランティア参加を通して連携活動を促進する。 それぞれの事業について連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。 <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の子育て支援、障害者支援、健康増進支援等を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。一例として、体育館を会場にして始めた「子育てひろば、もりっこ、やまっこ」は母性看護・助産学の教員が中心になり、地域看護学、教養教員および育児ボランティアサークルの学生とともに、NPO法人とも 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援NPO、障害者支援NPOとの共同シンポジウムを11月に開催した。また、在日外国人支援のNPOとの連携については、愛知県西尾市の「西尾市外国人との共生を考える会」との連携で、9月に実態調査を行い、21年2月に西尾市にて、調査報告を兼ねたシンポジウムを実施した。 「日本語教員課程」の授業科目「日本語教育実習」では、担当教員及び履修学生全員がNPO法人「保見ヶ丘日本語教室」に地域ボランティアメンバーとして参加した。また、履修学生の一部が名古屋工業大学において、留学生の家族対象の日本語教室でボランティアを実施した。さらに、授業の一環として「九番団地日本語教室」（名古屋市）、「四日市日本語サークル」、瀬戸市「日本語教室「あいうえお」」などを見学し、見学後に学生が教室活動に関する提案レポートを提出した。 他に授業科目以外の活動としては、豊田市教育委員会「ことばの教室」で、豊田市立西保見小学校に学生ボランティア（計8名）を派遣し、同時に同校の協力を得て、学生の自主企画研究の指導活動として、教員と学生による「外国人保護者向け一日日本語講座」を実施した。また、外国人児童・生徒向けの教材作成や進路意識調査アンケート実施などの活動を、地域の公立学校などと連携を取りながら進め、小牧市立桃ヶ丘小学校を中心とした小牧市の小中学校国際教室の担当教員との連携活動も開始した。さらに、県内外の近隣地域における外国籍児童・生徒の支援活動に携わる人々を本学に招聘し、講義・発表会を4回、公開研究会を1回実施した。 地域連携センターにおいて、ホームページから各種の地域連携情報を発信し、広報普及に努めた。 <p>【看護大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学施設を活用した「子育てひろば、もりっこ、やまっこ（子育て支援による地域連携促進モデル事業）」を継続実施した。また、新規にNPO国際福祉交流プログラム（春日井市）によるオーストラリアからの来訪者を受入れた（11月実施）。 	
--	--	--	--

	<p>信頼関係を強めつつ草の根的活動を進めていく。また、活動状況をホームページ等で発信するなど、連携促進に努める。</p>		
<p>【芸術大学】 155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人イエロー・エンジェルとの相互連携による演奏会の開催など、NPO等各種団体との連携を促進する。 ・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人イエロー・エンジェルの後援で、21年4月に大学院生によるコンサートを実施することを決定した。 ・連携を行うための窓口をホームページ等で広報することを決定し、21年度に実施することとした。 	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (3) 県民への対応に関する目標

中期 目標	<p>ア 公開講座等の開催 公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。</p> <p>イ リカレント教育の実施 リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(3) 県民への対応に関する目標	ア 公開講座などの開催		
<p>【共通】 156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学部企画講座として、文学部：「現代社会を読み解く」、外国語学部：「ヨーロッパ近代への視線」、情報科学部：「『知の探検』・・・ソフトウェア、数学、ビジョン」、国際文化研究科：「世界文学への道案内」の4講座を開催する。 ・学術講演会として、情報科学部：「がん早期発見のための画像診断最前線(仮題)」、文学部：「未来を担う子どもを育てるために・教育学の軌跡と役割を振り返りつつ・(仮題)」、外国語学部 「デモクラシーの帝国(仮題)」の3企画を開催する。</p> <p>【看護大学】 ・学内で実施する公開講座の内容を充実する。</p> <p>【芸術大学】 ・美術学部の公開講座として、日本画専攻</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学部企画講座として、情報科学部：「『知の探検』・・・ソフトウェア、数学、ビジョン」を6月に、国際文化研究科：「世界文学への道案内」を6～7月に、文学部：「今を生きる『知』」、外国語学部：「ヨーロッパ近代への視線」を11月に開催した。 ・学術講演会として、情報科学部：「がん早期発見のためのコンピュータ支援画像診断最前線」、文学部：「人権保障の国際的潮流～子どもの権利条約を中心に～」を10月に、外国語学部：「アメリカ大統領選挙と今後の国際関係」を11月に開催した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・名古屋市女性会館にて「子供と一緒に学ぶ健康」をテーマに4回の公開講座を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「子どもと一緒に学ぶ健康：子どものときに学んだこと」 「親として、そして、きらきら輝く女性であるために：自己肯定感を高めよう」 「子どもと一緒にまなぶ：からだ・いのち」 「チャイルドライフ・デザイン：作って学ぼうカクレ絵本」</p> </div> <p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・公開講座「絹に描く」、「仏像の美入門」を実施した。</p>	

	<p>では、「絹に描く」をテーマとし、16歳以上の日本画制作経験者を対象に実施し、芸術学専攻では、「仏像の美入門」をテーマに高校生以上を対象に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽学部で実施している特別講座については、県民が参加しやすく工夫する。 一般社会人を対象とした芸大サテライト講座を引き続き実施する。 	<p>(参加者数は、「絹に描く」22名、「仏像の美入門」32名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別講座について、ホームページで広報を行った。 サテライト講座を40回開催した。(参加者数は、延べ829名(一般622名、学生207名)) 	
<p>【新県立大学】 157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD(学習障害)、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業(オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等)をさらに充実させる(県立大学)。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護等について、諸機関・関係団体等のデータベース化を維持更新する。 子育て支援、LD、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業を、関係教員により実施する。また、実践的な研究・教育の場とするため、大学院生等を研修員として参加させる。 オープンカレッジを引き続き実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の子育て支援に関わる諸機関・関係団体に、継続的にアンケート調査を実施し、データベースの継続更新を図った。 相談事業、研修事業を実施し、大学院生を研修員として巡回指導に当たさせた。 オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門(VI)」を、「食」をテーマに、公開特別授業として合宿体験学習などを織り交ぜ、全8回にわたって実施した。(受講生：LD青年と本学学生等15～20名) 	
<p>【芸術大学】 158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術資料館・法隆寺金堂壁画模写展示館の博物館相当施設指定を契機とし、展覧会の内容の質的充実及び広報の充実を図る。 奏楽堂における学内演奏について積極的な広報を行う。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術資料館において、中日新聞事業局との共催で「片岡球子を偲ぶ展」を開催した。延べ2,516人の来場者があり、新聞、テレビ等マスコミに延べ9回取り上げられた。 学内演奏について、ホームページで広報を行った。 	
<p>159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度(ブランド化)を高める。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> オーケストラ演奏会は芸術文化センター以外に春と秋に県内各地の市町村ホールにおいて実施する。 音楽学部各専攻が主催する演奏会を学外の民間施設等で実施する。 卒業展覧会・制作展において芸術文化センターギャラリーで開催する。 県内美術館で芸術資料館収蔵展等を開催する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 知多市との共催で、春季オーケストラ特別演奏会を開催した(6月28日)。また、愛知県文化振興事業団、新城市との共催で、秋季オーケストラ特別演奏会を開催した(11月24日)。 しらかわホール、名古屋市文化小劇場等で演奏会を実施した。 愛知芸術文化センター愛知県美術館ギャラリーで、卒業・修了制作展を開催した(3月10日～15日)。 愛知芸術文化センターで、初の芸術資料館アウトリーチ展覧会として「高松塚古墳壁画模写作品展」を開催した(3月10日～15日)。 	

(3) 県民への対応に関する目標 イ リカレント教育の実施			
<p>【新県立大学】</p> <p>160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育に関する全学的な基本方針を策定するとともに、社会人の受入方針を広く県民にホームページ等で公表し、社会人教育の積極的な展開を図る。 ・文部科学省社会人学び直し事業として医療分野ポルトガル語スペイン語講座を実施する。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生を旧大学・新大学ともに受入れできるように規程の改訂をした。また、社会人学生・研究生・科目等履修生の受け入れについて、ホームページ等で公表した。 ・医療分野ポルトガル語スペイン語講座を10月9日から21年1月29日まで毎週開講し、51名が修了した。 	
<p>161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動に資するサテライトキャンパスの活用方法を検討する。 ・サテライトキャンパス利用のガイドラインを作成・公表し、広く学内外者の活用を図る。 	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科将来計画ワーキンググループにおいて、21年10月に名古屋駅前の「愛知県産業労働センター」へ移転するサテライトキャンパスの活用について、中国語、ポルトガル語、ロシア語を軸とした教育プログラムの検討を始め、GPへの応募を準備することとした。 ・19年度に作成したガイドライン「サテライトキャンパスの利活用について」を基に、多目的に利用できるようなあり方について検討を開始した。公開講座・教員免許更新講習・特別授業・学び直し教育プログラム等への活用についても検討中である。 	<p>(前年度評価：「年度計画を十分には実施していない」)</p>
<p>162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する（看護大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職として働いている方へ最新の知識・技術を伝える実践セミナー等を看護実践センター主催で行う。 具体的には以下の事業等を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 摂食・嚥下障害看護研修会の実施 (2) 看護研究研修会（理論編）の実施 (3) 看護研究研修会（実践編）の実施 (4) 看護研究個別指導の実施 (5) 専門看護師フォローアップコースの試行 	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の知識・技術を伝える看護実践セミナー等を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 摂食・嚥下障害看護研修会（9月30日）56人受講 (2) 看護研究スキルアップ講座（理論編） <ul style="list-style-type: none"> ・「看護研究の基礎」及び「量的研究におけるデータ分析」（6月6日）計144人受講 ・「質的研究」（7月18日）105人受講 (3) 看護研究スキルアップ講座（実践編）（8月4日、5日実施）29人受講 (4) 看護研究個別指導5件（9月～21年3月実施） (5) 専門看護師フォローアップ講座 <ul style="list-style-type: none"> ・「精神現症評価からセルフケアアセスメントまで」（8月16日）27名受講 ・「精神看護専門看護師の実践報告の書き方」（11月7日）11人受講 ・「看護師による認知行動療法の実践：アセスメントから介入まで」（11月7日）14人受講 ・「がんセンターでの精神CNSの実践とスーパービジョン」（21年2月14日）3人受講 	

		・「ドメスティック・バイオレンスのアセスメントと介入」 (21年2月14日) 5人受講	
163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する(看護大学)。 新規 20年度～実施	【看護大学】 ・認定看護師教育課程の運営を行うとともに、日本看護協会の初年度の査察を受ける。	【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・認定看護師教育課程を開設し、その実践を通じて、認定看護師の育成を図るとともに、今後実施される日本看護協会の査察に向けて、必要な事務手続きを適正に遂行した。(20年度中に査察は実施されなかった。)	
【芸術大学】 164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。 新規 21年度～検討、23年度～実施	【芸術大学】 <21年度取組項目のため記載なし>		
165 ② デザイン専攻において、CPD(Continuing Professional Development:継続的な専門能力開発)の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【芸術大学】 ・平成19年度に本学デザイン専攻の教員が出席した、CPDについて関係する団体である日本デザイン学会、日本インダストリアルデザイナー協会、産業デザイン振興会の検討会の結果を基に専攻で検討を行い、リカレント教育に関するシンポジウム等を実施する。	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・CPDの関係3団体(日本デザイン学会、日本インダストリアルデザイナー協会、産業デザイン振興会)による検討会議を行い、意向を集約した結果、21年度にデザイン専攻教員が教科書作成に協力するとともに、その教科書を用いて学んだ者に対する能力別検定を試行的に実施することとした。	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
【新県立大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 継続 19年度～実施	【県立大学】 ・学術交流協定校の拡充を図る。 ・国際交流推進委員会において、協定校を中心とした海外の大学や研究機関との学術交流を推進する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・ローマ大学の研究センターと情報科学研究科間での学術交流協定を締結した（8月1日付）。また、米国ラドフォード大学と、国際教育センター長の来学（5月）、テクニカルライティングに関する講義・演習の実施（8月）を経て、学術交流協定を締結した（10月31日付）。 ・ライプツヒ大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）、アリゾナ州立大学（アメリカ）、ガジャマタ大学（インドネシア）の4大学と学術交流協定の交渉中である。	
	【看護大学】 ・海外研修制度の実施を継続する。 ・ニューヨーク市立大学バッファロー校との協定締結に向けた取組を推進し、下記の通り具体化を図る。 ・平成20年3月にニューヨーク州立大学バッファロー校（UB）およびカリフォルニア大学エクステンションセンターより入手する資料に基づき、English as a Second Language=ESL（英語を第2言語とする人たちへの英語教育プログラム）のプログラムについての短期研修が、英語科目において単位互換可能か国際交流委員会で審議したのち、教育研究支援センターに報告し、教務上の検討を行う。	【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・協定校であるニューヨーク州立大学フレドニア校との学術交流を継続した（同校への海外研修は20年3月に実施済）。また、教員の学会参加を通じ、海外の研究者との交流を行った（第15回国際がん看護学会（シンガポールで開催）、The 2008 Dysphagia Research Society Annual Meeting（アメリカで開催））。 ・バッファロー校との協定締結に向けて、語学研修に係る単位互換のあり方について検討し、英語科目の単位互換の可能性についての検討を継続することとした。	
【芸術大学】 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。ま	【芸術大学】 ・平成19年度に選定したドイツ・デュッセルドルフ美術大学、ドイツ・ケルン国	【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・エジンバラ美術大学と、教員の交流及び学生の交換派遣を実施し、2月に国際交流協定を締結した。また、デュッセルド	

<p>た、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。新規 19年度～実施</p>	<p>立音楽大学やイギリス・エジンバラ美術大学等の候補大学と交渉を行い、平成21年度を目途に交換留学制度を含めた協定の締結を目指す。</p>	<p>ルフ美術大学と、11月に「学生交流ドローイング展」を両大学で開催するとともに教員の交流を行った。</p>	
<p>【共通】 167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集し、教員へ配信し、研究交流支援を継続する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学術振興会の学術研究者招聘事業に採択され、フィンランド大学教授を招聘した。 【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・研究活動に係る外部資金情報の提供にあわせ各教員に配信した。 【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・外部資金に係る情報については逐次メールにて各教員へ配信した。また、(財)大幸財団の21年度第18回外国人来日研究助成に申請した。</p>	
<p>168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、外部奨学金情報の収集及び提供を学生支援センターで実施する。 ・国際交流促進の方策について検討する。 【看護大学】 ・アメリカ合衆国の標準的な大学への正規留学資格の条件がTOEFL550点以上取得者であることを前提に、実現可能な派遣留学生制度の導入に向けて、目的、派遣先、派遣に伴う環境整備についての検討を行う。 【芸術大学】 ・海外への広報活動を充実させるため、英語版のホームページを作成するとともに、英語版の大学案内を作成する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受け入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集を行った。 ・本学における国際交流体制のあり方を抜本的に検討するため、検討委員会を立ち上げた。 【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・国際交流に係る体制整備について検討し、次年度以降、新組織(学生委員会)において、単位認定のあり方を検討していくこととした。 【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・英語版のホームページを作成し掲載した。また、19年度末に作成した大学案内英語版を、海外の広報活動に役立てた。</p>	
<p>【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社</p>	<p>【県立大学】 ・豊田市等において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施す</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・豊田市立西保見小学校の協力を得て、学生の自主企画研究の指導活動として、教員と学生により「外国人保護者向け一日</p>	

<p>会づくりを推進する活動を充実する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>る。（平成20年度教育・研究活性化推進費事業として「多文化共生社会の実現を担う人材養成をめざした地域における教育ネットワークの構築—外国人集住地区公立学校での日本語支援活動を通して—」を実施）</p>	<p>日本語講座」を実施した。また、外国人児童・生徒向けの教材作成や進路意識調査アンケート実施などの活動を地域の公立学校などと連携を取りながら進め、小牧市立桃ヶ丘小学校を中心とした小牧市の小中学校国際教室の担当教員との連携活動も開始した。さらに、県内外の近隣地域における外国籍児童・生徒の支援活動に携わる人々を本学に招聘し、講義・発表会を4回、公開研究会を1回実施した。</p>	
<p>【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催について検討する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を上回って実施している」 ・ドイツ・デュッセルドルフ美術大学と連携し、両大学で「学生交流ドローイング展」を開催した。</p>	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 経営戦略の確立に関する目標

中期目標	<p>法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある運営体制を構築する。</p> <p>平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標</p> <p>大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
171① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 新規 19年度～実施	<役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：19年度実施済> ・中期計画の内容を踏まえて作成した収支見直しを見直すとともに、民間の経営ノウハウを大学経営に取り入れ、自己収入の拡大方策や効率的・効果的な予算執行など、財政基盤の強化を図るための戦略的な取組を行う。	【経営G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・中期計画期間中の収支見直し案を見直した。 ・予算の弾力的な運用を図り、効率的な執行に努めた。	2	Ⅲ		
172② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 新規 19年度～実施	・理事長裁量研究費など、理事長及び学長の判断による予算配分の重点化を行い、各大学の特色や個性を戦略的に形成する。	【経営G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・各大学の個性と魅力形成を図るための事業支援として「理事長特別教員研究費」を措置した。 (理事長裁量経費約33百万円) ・各大学の学長裁量による事業経費を別途配分し、学長判断による事業展開の促進を図った。 (県立大学8百万円、看護大学3百万円、芸術大学5百万円)	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

中期目標	<p>理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。</p> <p>また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

<p>173① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的に開催する。新規 19年度～実施</p>	<p>・役員会を定期的に開催する。 ＜補佐体制の整備：19年度実施済＞ ・さらなる意思疎通の緊密化を図るため、併せて理事長と各大学長による学長会議を定期的に開催する。</p>	<p>【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・理事長と3大学学長で構成する学長会議を毎月1回開催し意見交換・意思疎通の緊密化を図っている。</p>	1	Ⅲ		
<p>174② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>・役員会、経営審議会、教育研究審議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図る。</p>	<p>【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・役員会は、法人の責任ある執行体制として経営審議会と教育研究審議会との調整、3大学間の調整を行うとともに、重要事項の審議を行う機関としての役割を担い、各組織が相互に連携・補完しながら法人の機能的な運営を図っている。</p>	1	Ⅲ		
<p>175③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。新規 19年度～実施</p>	<p>・役員会は、理事及び監事として登用する学外有識者の助言の下、適正かつ透明な業務運営を確保する。</p>	<p>【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・理事に学外有識者2名を登用し、同様に学外有識者を監事として登用し、役員会での指導・助言を得て適切な業務運営を維持している。</p>	1	Ⅲ		
<p>176④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>＜19年度実施済み＞</p>	<p>—</p>	—	—	—	
<p>177⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。新規 19年度～実施</p>	<p>・学内委員会のあり方について検証し、必要に応じて整理・再編等を実施する。</p>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・統合準備委員会において、新県立大学における全学委員会を整理し、2委員会の廃止と1委員会の新設を決定した。 【看護大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新県立大学の運営体制について、県立大学と連携・調整し、関係規定等を整備した。 【芸術大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・全学的な入試体制をとることができるように、21年度から芸術教育・学生支援センターに入試対策委員会を設けることとした。</p>	1	Ⅲ		
<p>178⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を採ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>・平成21年度の県立大学と看護大学の統合に向けて、2つのキャンパス間の学生移動方法の検討及び確定(バス運行等)、新学務システムの構築などについて、統合委員会等で具体的な体制整備を進める。</p>	<p>【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・シャトルバスによる両キャンパス間の移動手段を確定し、運行計画作成などの準備作業を完了した。 ・新学務システム開発の契約を実施し、両大学共同で準備作業を完了させた。</p>	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制の改善に関する目標
 (3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

中期目標 教育研究の充実と適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
179① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 新規 19年度～実施	<19年度実施済み>	—	—	—	—	
180② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修等を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上に積極的に取り組む。 大学運営に係る委員会等において意思形成に事務職員を参画させることにより、教員と一体となった大学運営に取り組んでいく。 	<p>【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の大学運営に関する能力向上のため、法人内研修として新規加入研修、グループ長研修、大学訪問研修を実施するとともに、外部機関が実施する会計研修に職員を派遣した。 事務職員を大学の各種委員会のメンバーにすることを引き続き行った。 	1	Ⅲ		
181③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。 新規 19年度～実施	<p><財務及び学務に係る専門職員の配置：19年度実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援や産学連携に関する専門知識、能力を有する職員の採用について検討する。 	<p>【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針のなかで、計画的な採用及び研修(階層別研修、専門研修の区分で複数の研修メニューを用意)の実施により専門的な知識の修得を行う方針を定めた。 	2	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制の改善に関する目標
 (4) 内部監査機能の充実に関する目標

中期目標 適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

182① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。 新規 19年度～検討、20年度～設置	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長直轄の独立組織として「内部監査室（仮称）」を設置し、内部監査体制を整備する。 ・法人におけるコンプライアンスの推進を図るため、内部通報制度を導入し、「内部監査室（仮称）」に当該通報窓口を設置する。 	【監査室】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・20年4月1日付けで監査室を設置した。(室長、主査の2名体制) ・同日付けで内部通報制度に関する規程を制定し、監査室内に法人内窓口を設置した。	2	Ⅲ		
183② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を活用し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。 	【監査室】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 以下の研修等を監査室職員が受講した。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに関する研修会」(20年9月12日文科省主催) ・「内部監査基礎講座」(20年10月9,10日(社)日本内部監査協会主催) ・「独立行政法人等研究機関における内部統制の構築方法について」(20年10月23日新日本有限責任監査法人主催)	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
184① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 新規 19年度～検討	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の充実のため、学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みについて情報収集を図り、時代に相応しい教育研究組織のあり方について常に検討していく。 	【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・文部科学省により、学部・学科及び研究科の再編が認可された。	1	Ⅲ		
185② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規 19年度～検討	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代に要請される人材育成やリカレント教育等の県民期待に応えていくため、学部・学科・研究科の編成や運営について改善や見直しを行う。 	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新県立大学の設置に合わせて学部学科の再編を行った。 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・博士課程の21年度開設に向けて、組織、カリキュラム、担当教員及び研究指導方法を確定した。 ・博士前期課程へのウィメンズヘルス・助産学専門分野の21年度設置に向けて、カリキュラム、担当教員及び研究指導方法を確定した。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・CPDの関係3団体(日本デザイン学会、日本イン	1	Ⅲ		

		ダストリアルデザイナー協会、産業デザイン振興会)による検討会議を行い意向を集約した結果、21年度に、デザイン専攻教員が教科書作成に協力するとともに、その教科書を用いて学んだ者に対する能力別検定を試行的に実施することとした。				
186③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規 19年度～実施	・教育研究組織の見直しは、教育研究審議会、自己点検・評価を行う委員会、県公立大学法人評価委員会、認証評価機関などによる評価結果や意見を反映して行う。	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・教育研究組織の見直し結果を踏まえた大学等設置認可申請が文科省によって認められた。 ・人間発達学研究所博士後期課程については、23年度に設立できるよう、準備委員会を設置した。 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・19年度公立大学法人評価委員会の評価結果について、関係委員会を通じて全教職員にフィードバックし、科研費申請及び奨学金制度創設等の改善課題に取り組んだ。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・22年度の芸術情報センターの設置に向けた検討を行った。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

中期目標	大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。 また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
187① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規 19年度～検討	・認定看護師教育課程専任教員及び県立大学研究所特任教授を新設し、これに任期制を導入する。 ・大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の多様な雇用形態を検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・認定看護師教育課程専任教員及び県立大学特任教授を新設し、これに任期制を導入した。 ・大学活性化のための新たな雇用制度として、外部資金による研究活動のための研究員(身分は契約職員)を新設した。	1	Ⅲ		
188② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規 19年度～検討	・教員の勤務時間制度について、教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・大学において有効な制度か否かの検討を進めるため、裁量労働制について他公立大学法人調査を行い、導入状況等を確認した。 ・調査の結果、導入した大学は教員のみを対象としており、教員が自らの裁量で研究の時間配分ができるプラス面がある反面、過重労働に陥る心配や、事務職員の勤務時間帯に教員と連絡がつきにくくなる	1	Ⅲ		

		というマイナス面もあることがわかり、これを課題に、裁量労働制の導入について引き続き検討することとした。				
189③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 新規 19年度～実施	・外国人教員の雇用制度について、教育研究活性化のための雇用形態を検討する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・芸術大学におけるアーティスト・イン・レジデンス事業に招聘する外国人について、公演会依頼の形態で制度整理を行った。	1	Ⅲ		
190④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 新規 20年度採用計画及び人材育成方針を策定	・大学特有の事務に習熟し、企画立案に参画できる職員を確保・育成するための採用計画及び人材育成方針を策定する。 ・大学事務経験者を対象とした職員を採用する。 ・平成21年度採用を目指し、新規学卒者等の若年者を対象とした採用試験を実施する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・法人固有職員の採用計画を策定し、今後はこの計画をもとに採用を進めていくこととした。 また、法人固有職員の人材育成方針を策定し、今後はこの計画をもとに研修など人材育成事業を行うこととした。 ・21年4月採用の若年者を対象とした採用試験を新たに実施した。大学事務経験者を対象とした職員採用試験を前年度に引き続き実施した。	1	Ⅲ		
191⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 新規 19年度～検討	・近隣の国立大学、公立大学法人と人事交流に関する情報交換を進める。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・他大学の人事交流の状況調査を行った。 調査の結果、現状ではほとんど交流の実績は無いが、国立大学との交流例があった。	1	Ⅲ		
192⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 新規 19年度～実施	・業務内容により、常勤職員、契約職員、人材派遣職員の役割分担を整理し、計画的な職員配置を行うとともに、採用計画に連動させる。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・事務局組織定数の見直しを行い、常勤職員、契約職員、人材派遣職員について、再編した組織において人員配置を整理した。 ・採用計画において、年齢構成を念頭に置きながら、常勤職員を法人固有の職員に切り替えていくこととした。	1	Ⅲ		
193⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。 新規 19年度～実施	・夏期休暇の一斉取得（学校休業日）を引き続き試行する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・今年度の一斉取得の試行は、年度開始前にあらかじめ一斉休業日を明確にして実施した。 アンケート結果により、特に支障は無かったことから、21年度から制度化することとした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
194① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 新規 19年度～実施	・外部から法人全体の募集状況がわかりやすい方法を検討する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・採用募集事務を法人本部に一元化した。また、ホームページの表示方法も修正し、採用募集について、法人本部のホームページと大学のホームページが同じ画面で繋がることとした。	1	Ⅲ		(前年度評価：「Ⅱ」)
195② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 新規 19年度～実施	<19年度実施済み>	—	—	—	—	
196③ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規 19年度原案作成	・大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、さらなる任期制の導入を検討する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・外部資金による研究活動のための任期制の研究員制度の検討を行い、就業規則の作成などを検討した。(20年度は、具体的案件が無かったため、実施を見送った。)	1	Ⅲ		
197④ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規 19年度～検討	・年俸制導入の可否を検討する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・他大学の年俸制の導入状況調査を行った。導入した大学が一部あるが、成績評価制度との整合性が必要となるため、当面は、情報収集を主に行うこととした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(3) 成績評価制度の構築に関する目標

中期目標	教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
198① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 新規 19年度～実施	・教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を検討する。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・成績評価制度について検討を進めた。	2	Ⅲ		(前年度評価：「Ⅱ」)
199② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原	・それぞれの大学において検討・実施されている教員の自己点検自己評価を法人全体の取り組みとし、法人全体で教員の業績を適切に評価するための検討を行う。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・試行の最初の取り組みとして、教員の自己点検、自己評価を法人全体（3大学）で行うこと、各大学の進行スケジュールの時期を合わせて行うこと、新たに自己点検・自己評価のための目標設定を年度当初	1	Ⅲ		(前年度評価：「Ⅱ」)

案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 新規 19年度検討、20年度～試行		に行うこととし、実施した。				
200③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 新規 19年度～実施	・事務職員の成績評価について、勤務意欲を向上するための検討を行う。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・県職員と同様の成績評価制度を導入し、勤務意欲の向上に努めることとした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化及び合理化に関する目標

中期目標	学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
201① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 新規 19年度～実施	<19年度実施済み>	—	—	—	—	
202② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。 新規 19年度～実施	・学生の利便性の向上と事務組織のスリム化を検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・県立大学の学部再編に合わせて学部事務体制の見直しを行った。 ・新県立大学の新設に合わせ、旧県立大学と看護大学の事務局を統合した。	1	Ⅲ		
203③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。 新規 19年度～実施	・管理業務全般について、アウトソーシングの可能性を検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・図書館業務のアウトソーシング拡大の検討を行ったが、21年度については、引き続き検証が必要であると判断し、現行体制のままとして、さらに検討をすることとした。	1	Ⅲ		
204④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。 新規 19年度～実施	・財務会計システムを効率的かつ厳正に運用するため、適時修正等を加えて一層の適正化を図る。	【経理出納G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・財務会計システムを効率的かつ厳正に運用するため、財務システムの台帳照会メニューに固定資産の情報照会を追加するなど、一層の適正化を図った。	1	Ⅲ		

205⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	・3大学の新学務・教務システムの契約・開発・テストを実施し、21年度稼働を目指す。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・(新) 教育支援システムを契約し、21年4月稼働に向けて契約業者と3大学担当者間で定期的に打合せを実施し、準備作業を完了した。	1	Ⅲ		
206⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。 新規 19年度～実施	<19年度実施済み>		—	—	—	

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
207① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加につなげる。	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・奨学寄附金6件700万円、共同研究費8件約1,373万円、科学研究費補助金43件約9,171万円、その他補助金4件約4,165万円を獲得した。 ・科研費の間接経費が、昨年度の1,449万円から今年度は、2,100万円まで、651万円増加した。</p> <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・科研費申請に係る実務担当者説明会(20年9月24日:名古屋大学主催)に教員2名、事務職員1名が出席し、情報把握に努めた上で、学内説明会(20年10月1日)を実施し、教職員への周知を図った。その結果、今年度の応募申請は、30件と前年度の18件を大きく上回った。</p> <p>・科学研究費補助金10件約1,196万円を獲得した。</p> <p>【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・奨学寄附金4件600万円、受託研究費6件約699万円、科学研究費補助金1件約117万円を獲得した。</p>	1	Ⅲ		

208② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。 継続 19年度～実施	・授業料等学生納付金について、受益者負担などの観点から適正額を設定する。	【経営G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・授業料等学生納付金は、法人の経営状況、国公立大学の動向等社会情勢を考慮し、従来と同額で設定した。	1	Ⅲ		
209③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。 新規 19年度県大入試広報室の設置	<入試広報室の設置：19年度実施済み> ・平成21年度設置の新県立大学学生募集に係る積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・報道機関、高校への広報活動を展開した。また、オープンキャンパス、新・県大ファンファーレの開催による新しい大学のPRを実施した。地下鉄、リニモの駅へのポスター提出により新大学を広くPRした。 【看護大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・民間主催の進学ガイダンスへの新規参加をはじめ、高校への出張講義・学校訪問の要望などを積極的に受け入れた。 ・また、看護大オープンキャンパスに県大との大学間シャトルバスによる県大ツアーを導入し、統合に向けた入試広報の充実に組織的に取り組んだ。	2	Ⅲ		
210④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替(自動引落し)方式を導入することにより、納入率100%を目指す。 新規 19年度～実施	・学生納付金について、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 ・平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替(自動引落し)方式の一層の拡充を図るとともに、コンビニ収納等の新たな収納方法の導入についても検討する。 ・多様な情報発信機能を備える学生インフォメーションシステムを活用した効果的な収納広報のあり方について検討する。	【経理出納G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・学内掲示板に学生納付金の納期注意掲示を行った。 ・学生納付金の請求書発送時に口座振替方式のパンフレットを同封するなどして一層の拡充を図っている。なお、コンビニ収納等の新たな収納方法については、高額な手数料などの問題があり、口座振替者が増加している現状では導入を見合わせている。 ・21年度からの学生インフォメーションシステムに、収納広報の掲載することとした。	1	Ⅲ		
211⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。 継続 19年度～実施	・法人収入に占める減免額の影響の大きさと、減免をめぐる社会情勢を考慮しながら、引き続き適切な制度を検討していく。	【経営G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・自己収入の確保という観点から減免の範囲を縮小する方向で授業料免除制度の見直しを検討したが、所得格差による教育格差と言われる現在の社会情勢のもとでは、免除基準を見直すことは困難と判断した。その代わり、減免の公平性の観点から、3大学において要綱、要領の解釈を見直し、減免制度の健全化に努めた。	1	Ⅲ		
212⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	・貸付可能施設を選定し、社会貢献、地域貢献の観点を重視しながら、使用目的に応じた料金設定を行う。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・社会貢献・地域貢献の観点から、施設利用実態を把握しながら、公立大学法人の業務範囲のなかで現状の料金設定(愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例に準じる)を検討した結果、愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例に準じることとした。	1	Ⅲ		
213⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。 新規 19年度～検討	・看護大において、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成を行うことにより、収入の増加を図る。 ・地域社会に開かれた大学として、地域住民が趣味や教養を深めたり、専門知識や技術を修得したりするための公開	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・『知の探検』…ソフトウェア、数学、ビジョン」、「世界文学への道案内」、「ヨーロッパ近代への視線」、「今を生きる『知』」を延べ12回開催した。	1	Ⅲ		

	講座を開設する。	【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・認定看護師教育課程を開設し、自己収入の増加を図った。 ・各種研修会や子育て支援にかかる公開講座の開催など、地域連携事業を通じて、自己収入の増加を図った。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・公開講座を実施した。 参加者数は、「絹に描く」22名、「仏像の美入門」32名。				
--	----------	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
214① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 新規 19年度～実施	・管理的経費については、所要額の見直しを行うとともに、3大学共通契約の一本化及び一般競争入札を実施し、一層の節減を図る。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・19年度に引き続き3大学共通業務の一括契約及び長期継続契約を実施し、また一般競争入札の原則を推進した。	1	Ⅲ		
215② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 新規 19年度図書館業務の一部を実施	・図書館業務の一部をアウトソーシングした実績を踏まえ、大学業務全般についてその可能性の検討を行う。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・アウトソーシングの実績を踏まえ、大学業務全般の分析と可能性を検討した結果、図書館業務における人材派遣導入以外にはアウトソーシングの可能性はないとした。	1	Ⅲ		
216③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 新規 19年度～実施	・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。	【経営G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・計画的な予算執行を行うため、大学、所属別単位で配分計画書を作成し、適切な事業執行及び資金管理に努めた。 ・また、効率的な予算執行を行うため、随時、適切な予算の再配分を行い機動的に対応した。	1	Ⅲ		
217④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・冷暖房の適正温度を設定し、学内の啓発活動を進めるとともに、夏季休暇の一斉取得を引き続き試行するなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・全教職員を対象に省エネルギーチェックシートによる、啓発活動の実施、また職員による講義室等の巡回活動などにより高熱水費削減を図った。 ・夏季休暇の一斉取得を継続実施した。 [電気料節減額 約500千円/2日間]	1	Ⅲ		
218⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・業務の集約化、複数年契約の導入及び一般競争入札を実施し、維持管理経費の削減を図る。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・複数年契約の実施と原則一般競争入札を実施した。	1	Ⅲ		

219⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・共通使用物品等のうち印刷用紙について、3大学共通の単価契約により経費節減を図るほか、一品目大量購入の可能な品目やその節減効果について検討し、一括購入の拡充を図る。	【経理出納G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・印刷用紙について7月より単価契約を行った。	1	Ⅲ		
---	--	---	---	---	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
220① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 新規 19年度～実施	・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。	【経理出納G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・収入・支出などの資金については、四半期ごとに資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図った。	1	Ⅲ		
221② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 新規 19年度～実施	・施設・設備等の利用実態を把握し、大学間の共同利用を行い、施設の利用促進を図る。 ・平成21年度の県大・看護大統合に向けて、施設設備の使用実態を把握しながら両施設の効率的な運用を検討する。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・県立大学の学術文化交流センターを3大学で利用できるように大学間調整を実施し、利用促進を図った。(利用実績：芸大1回、看護大1回) ・両施設の効率的な運用を図るため、シャトルバスによる両キャンパス間の移動手段を確定し、運行計画作成などの準備作業を完了させた。	1	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。 自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

<p>222① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。 新規 19年度～実施</p>	<p>・平成19年度に整備した自己点検・評価に係る体制及び実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・毎年実施する自己点検自己評価において、教育・研究活動などに関する目標設定シート作成し、それに対する自己点検を実施した。 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・自己評価委員会にWGを設置し、教員評価方法や自己点検評価のあり方を検討・実施した。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・22年度に予定されている認証評価に向けて、大学評価委員会を中心として全学的に自己点検・評価をすすめる体制を構築した。</p>	1	Ⅲ		
<p>223② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。 新規 19年度～実施</p>	<p>・中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成する。</p>	<p>【経営G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・20年度計画について、年度中間時点において自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を管理した。</p>	1	Ⅲ		
<p>224③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。</p>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新たに各教員の目標設定を年度当初に行うこととし、評価方法の改善を図った。 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新たに各教員の目標設定を年度当初に行うこととし、評価方法の改善を図った。 ・統合後の認証評価に備え、学部として必要な評価項目・基準を確認し、現状把握と関連資料の整備に取り組んだ。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新たに各教員の目標設定を年度当初に行うこととし、評価方法の改善を図った。</p>	1	Ⅲ		
<p>225④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。新規 20年度～実施</p>	<p>・認証評価機関の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施する。</p>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・本年度の自己点検自己評価を、認証評価の「基準3 教員及び教育支援者」の3-2、3-3、「基準5 教育内容及び方法」の5-1、5-4、5-6、「基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム」の9-1、「基準11 管理運営」の11-3などの裏付け資料及び補足資料として利用できるような内容で実施した。 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・自己評価WGにおいて、関係基準の自己点検を実施し、23年度受審に必要となる基礎データ・資料の把握整理を行うとともに、課題の早期抽出に努めた。 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・22年度の認証評価に向けて、各専攻において、基準5（教育内容及び方法）に基づく自己点検・評価を実施した。</p>	1	Ⅲ		

<p>226⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。新規 20年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画の進行管理を的確に実施し、その着実な推進を図る。 ・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、問題点の改善を図る。 ・学生による授業評価の結果を踏まえて、教育内容・教育方法の改善に取り組む。 	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【経営G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画の各項目の実施スケジュール及び担当部署等を把握・管理し、中期計画全体の定期的、組織的な進行管理に努めた。 ・評価委員会の評価結果を踏まえ、改善課題の定期的な進捗管理に努めた。 <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、セメスター制度については21年度からほとんどを半期完結科目として開講することとした。また、GPA制度の導入については導入には慎重であるべきであり、現時点では本学では卒業や進級の基準としては導入しないこととした。 ・学生の授業アンケートに対する各教員のどのように改善していくかの記述を含む回答を、学内サイトに掲載し、冊子に印刷製本し公開した。 <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、科研費の全教員申請や成績優秀者に対する奨学金制度の設立など、改善課題に取り組んだ。 ・学生生活に関するアンケート結果を踏まえ、オフィスアワー制度を導入した。また、スクールバスの運行計画を策定し、21年度から導入することとした。 <p>【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、成績優秀者に対する奨学金制度の設立やインターンシップ制度の構築など、改善課題に取り組んだ。 ・学生授業評価の意見を踏まえて、工房へ冷房装置を導入したり授業に必要な機材(プロジェクター)を整備するなど授業環境の改善を図った。 	1	Ⅲ		
<p>227⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善に反映させるため、自己点検・評価等の結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取する。 	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【経営G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書を、法人本部のホームページへ掲載した。 <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度分の自己点検評価結果を21年4月下旬に大学のホームページで学内外へ掲載する予定である。 <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価結果及び学生生活アンケート結果を公表している。 ・各教員の目標設定シートを学内公開した。また、自己点検評価結果については、整理次第、学内で公表することとしている。 <p>【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書を印刷し学内で公表した。 	1	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
<p>228① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。</p> <p>特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 ・ 入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。 	<p>年度計画を上回って実施している。(Ⅳ)</p> <p>【庶務G】年度計画を上回って実施している。(Ⅳ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の柱となるホームページの改善検討項目を各大学に示し、その結果を各大学において、ホームページ更新作業に生かし広報活動の主ツールであるホームページの改善作業を実施した。 ・ 近隣自治体の広報誌(広報長久手)に大学のイベント情報掲載を実施した。 <p>【県立大学】年度計画を上回って実施している。(Ⅳ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学報、広報誌「県大 Now」、ホームページでの情報提供のほか、中京テレビ「あいち県政ファイル」で放映、新聞社、テレビ局へのキャラバン活動による取り上げ、ポスターの駅貼、新聞の折り込み広告、また、旺文社等の一般広報誌への掲載による積極的な広報活動を展開した。 ・ 入試案内、公開講座開催状況等の最新情報をホームページに掲載し、新着情報として掲載することにより、常に最新の情報が入手できるようにしている。 <p>【看護大学】年度計画を上回って実施している。(Ⅳ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、大学案内、ポスター・チラシ・リーフレットの他、パブリシティの活用などにより、関係情報を広く発信した。 <p>【芸術大学】年度計画を上回って実施している。(Ⅳ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中日新聞社と共催して、芸術資料館の企画展示「片岡球子を偲ぶ展」を開催した際、同新聞に広告や取材記事が掲載された。また、マスコミへの情報提供の結果、読売新聞、日刊県民福井、岐阜新聞、新美術新聞、「ぴあ中部版」に記事が掲載され、長久手町広報ひまわりネットワークやCBCテレビで放送された。 ・ 愛知県美術館とも連携し、愛知県制作のパンフレットに本学の企画展示の案内を掲載するなど、広報活動の積極的な展開を図った。 ・ 入学案内、教員の研究に関する情報、サテライト講座、展覧会、演奏会、公開講座等の情報をホームページで提供した。 	2	Ⅳ		

229② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 新規 19年度～実施	・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・行政文書ファイル管理簿の更新整備を確実に実施しながら、適切な管理を実施した。	1	Ⅲ		
230③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 新規 19年度～実施	・愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・法人として、「個人情報の保護に関する規程」「個人情報管理マニュアル」を整備し、適切な個人情報保護を行うとともに、「個人情報管理点検シート」により全教職員の個人情報保護の意識を高める活動を実施した。	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用等に関する目標

中期目標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
231① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。 新規 19年度改修計画策定、20年度～改修実施	・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、改修計画に基づき必要な施設・設備の改修を実施する。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・策定した改修計画と建物・設備の実態を検討しながら緊急性の高い改修工事を実施した。(長久手体育館照明設備改修)	1	Ⅲ		
232② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。 新規 19年度実施設計、20年度建設工事	・新講義棟を完成させる。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新講義棟建設工事契約を実施し、平成21年2月末竣工に向けて進行管理し、予定通り2月末竣工し、引渡しを受けた。	1	Ⅲ		
233③ 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成21年度から35年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。 新規 20年度検討、21年度建設	・新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地の既存建物を撤去し、造成する。	【経営G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地の既存建物を撤去及び土地造成を完了した。	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
234① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	・安全衛生管理体制の維持、整備に努める。	【人事給与】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・19年度に整備した安全衛生管理体制(産業医、衛生管理者及び作業主任者の設置、衛生委員会の開催)の維持・運営を引き続き行うとともに、平成20年度の取り組みとして産業医による講演会を実施した。	1	Ⅲ		
235② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 継続 19年度～実施	・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・大学キャンパスクリーンアップの観点から、化学物質等の専門業者による廃棄処理、その他産業廃棄物となる廃棄物の点検及び処理作業を実施した。	1	Ⅲ		
236③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。 継続 19年度～実施	・年度初めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全衛生教育を実施する。	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【看護大】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・実習要項に記載の上、各学年・領域単位でオリエンテーションを行い、安全教育を実施した。 【芸術大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・新入生を対象にガイダンスで安全衛生教育を実施するとともに、専攻及び工房などでの授業においても、安全教育を実施した。	1	Ⅲ		
237④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。 継続 19年度～実施	・災害、犯罪情報の周知を図るとともに、地域・消防・警察と連携し、防災防犯対策の確立に取り組む。	【庶務G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・各大学とも防火管理規程に基づき消防署と連携し、防火・防災訓練の実施、及び警察と連携し交通安全・防犯講習などの実施に努めた。	1	Ⅲ		
238⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。 新規 19年度～実施	・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを状況に合わせ見直しする。 ・計画的に防災訓練を実施する。	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【県立大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・防火管理規程の規定中に消防計画・地震防災応急計画・自営消防隊編成・行動マニュアル等を整備済。 ・防火管理に対する職員各自の任務及び責任の周知(20年7月15日)、消火栓・消火器等の点検・操作方法の確認及び非常持出し重要物品の確認(21年3月2日)を実施した。 【看護大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・防火管理規程の規定中に消防計画・地震防災応急計画・自営消防隊編成・行動マニュアル等を整備済。 ・20年10月1日に防災訓練を実施した。 【芸術大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・防火管理規程の規定中に消防計画・地震防災応急計	1	Ⅲ		

		画・自営消防隊編成・行動マニュアル等を整備済。 ・20年5月28日に防災訓練を実施した。				
239⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。 継続 19年度～実施	・各大学学生の安否確認のために、災害時緊急電話連絡体制及びホームページ上に緊急時連絡受付ページを整備する。 ・学生インフォメーション機能を備えた学務情報システムの内容を確定し、平成21年度稼動に向けて準備を進める。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・(新) 教育支援システム開発を専門業者と契約し、災害時連絡機能・インフォメーション機能を盛り込む形で21年4月稼動に向けて準備作業を進め、完了した。	1	Ⅲ		
240⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。 新規 19年度～実施	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・19年度に引き続き損害保険加入契約を実施した。	1	Ⅲ		
241⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。 新規 19年度～実施	・法人全体の情報セキュリティポリシーをもとに、大学法人として情報セキュリティの指針及び遵守事項を職員・学生に明確に示すとともに、その遵守状況の把握とセキュリティ意識の向上に努める。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・19年度に策定した法人全体の情報セキュリティポリシー及びガイドラインを各大学に周知徹底し、その遵守とセキュリティ意識向上に努めた。	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
242① セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 継続 19年度～実施	・人権侵害を防止するための体制の維持、整備に努める。 ・学生及び教職員を対象とするセクハラ防止研修会を実施する。	年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) 【人事給与G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・セクハラだけでなく、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを含んだハラスメント規程を整備した。 ・法人本部職員を対象に人権、ハラスメントの説明を行い、資料配布を行った。 【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・教職員、学生を対象にセクハラ防止研修会を実施した。(20年4月8日開催、学生約500名参加・7月16日開催、教職員117名参加・12月3日開催、学生116名参加) 【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・教職員、学生を対象にセクハラ防止研修会を実施した。(21年1月21日開催、120名参加) 【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)	1	Ⅲ		

		<ul style="list-style-type: none"> ・セクシャル・ハラスメント相談の窓口や相談方法等について、ホームページや掲示板で学生、教職員に周知啓発に努めた。また、教授会の中でセクハラ防止のための研修を実施した。 				
<p>243② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的にも人権に関する研修や啓発活動などを実施する。 継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する 	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【人事給与】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部職員を対象に人権、ハラスメントの説明を行い、資料配布を行った。 <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを配布し啓発に努めた。 <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止研修会の開催に併せ、人権侵害防止研修を実施した。 <p>【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学ガイダンスでセクハラ防止のパンフレットを配布した。 	1	Ⅲ		
<p>244③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース・リユース・リサイクルの推進、節水、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。 	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季一斉休暇の実施と省エネ啓発活動の強化により、高熱水費削減に努めた。 <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再利用の推進、使用しない教室の消灯などを徹底した。 <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示による省エネルギーの啓発や、プール運用期間の短縮を図るなど、省エネルギー対策を実施した。 <p>【芸術大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・段ボール・雑誌の分別に加え、OA古紙と雑紙も分別回収を実施した。 ・利用していない教室等の消灯、こまめな空調機の操作に努め電力諸費の抑制、省エネルギー対策等を徹底した。 	1	Ⅲ		
<p>245④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。 継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県環境基本計画に基づく民間団体としての責務を果たすとともに、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図る。 	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（愛知県、長久手町）と協力し、リコモ利用促進啓発活動を推進しながら、学生の自家用車通学の許可基準見直しによる公共交通機関利用促進を図り、学生に対する環境意識高揚に努めた。 <p>【県立大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県立大学・環境フォーラム2008「生物多様性及びCOP10開催に向けての実践と大学の役割」と題した、環境をテーマにした研究会「環境との共生を考える」を開催した。大学祭では、環境意識の啓発活動として、エコマネーブースを設置し、環境に関するさまざまな企画を実施した。 <p>【看護大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境の整備の一環として、職員による周辺道路の側溝清掃を行った。 	1	Ⅲ		

		【芸術大学】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・電気の節電、水道の節水に心がけるよう掲示して意識の向上を図った。				
246⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。 継続 19年度～実施	・研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。	【人事給与G】年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・法人本部職員を対象に職員倫理の説明を行い、資料配布を行った。	1	Ⅲ		

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
248① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
249 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第10 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
251								
施設名	予定額	財源	施設名	予定額	財源	施設名	実績額	財源
新県立大学新講義棟整備	286,283 千円	施設整備費補助金 226,071 千円 運営費交付金 60,212 千円	新県立大学新講義棟整備	280,461 千円	施設整備費補助金 220,249 千円 運営費交付金 60,212 千円	新県立大学新講義棟整備	235,977 千円	施設整備費補助金 181,745 千円 学生納付金 54,232 千円
芸術大学教員寮解体・造成	100,000 千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000 千円	芸術大学教員寮解体・造成	100,000 千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000 千円	芸術大学教員寮解体・造成	82,950 千円	学生納付金 82,950 千円
[中略] 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。								

第11 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
252 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。(計画策定後記載)	中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第12 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
253 なし	なし	該当なし

平成20年度 学部、研究科の定員充足率

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数	
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)	
県立大学	昼間主	文学部	775	845	109	
		国文学科	170	195	115	
		英文学科	170	182	107	
		日本文化学科	130	142	109	
		児童教育学科	130	138	106	
		社会福祉学科	175	188	107	
		外国語学部	772	905	117	
		英米学科	170	193	114	
		フランス学科	169	204	121	
		スペイン学科	169	208	123	
		ドイツ学科	129	145	112	
		中国学科	135	155	115	
		夜間主	文学部	407	463	114
			国文学科	66	83	126
	英文学科		126	140	111	
	日本文化学科		66	77	117	
	児童教育学科		60	68	113	
	社会福祉学科		89	95	107	
	外国語学部		412	466	113	
	英米学科		130	149	115	
	フランス学科		69	89	129	
	スペイン学科		69	75	109	
	ドイツ学科		69	75	109	
	中国学科		75	78	104	
	昼間主		情報科学部	300	343	114
			情報システム学科	170	194	114
		地域情報科学科	130	149	115	
	昼間主計			1847	2093	113
	夜間主計			819	929	113
	学部計			2666	3022	113
	国際文化研究科			52	68	131
		前期	国際文化専攻	40	48	120
		後期	国際文化専攻	12	20	167
情報科学研究科			65	70	108	
	前期	情報科学専攻	50	61	122	
	後期	情報科学専攻	15	9	60	
大学院合計			117	138	118	

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数	
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)	
芸術大学	美術学部	美術科	200	209	105	
		日本画専攻	40	41	103	
		油画専攻	100	104	104	
		彫刻専攻	40	42	105	
		芸術学専攻	20	22	110	
		デザイン・工芸科	180	194	108	
		デザイン専攻	140	155	111	
		陶磁専攻	40	39	98	
		音楽学部	音楽科	400	425	106
			作曲専攻	40	41	103
	声楽専攻		120	116	97	
		器楽専攻	240	268	112	
	学部計			780	828	106
	美術研究科	修士課程	80	98	123	
	音楽研究科	修士課程	60	60	100	
	大学院合計			140	158	113
	看護大学	看護学部	看護学科	336	336	100
看護学研究科		修士課程	30	31	103	